

教 育 委 員 会

点検・評価報告書

《令和2年度対象》

令和3年9月

横須賀市教育委員会

目 次

1	教育委員会点検・評価について	1
2	教育委員による点検・評価（意見交換）	2
	重点課題1 学校・家庭・地域の連携推進	3
	重点課題2 学力の向上	5
	重点課題3 健康の保持増進と体力の向上	7
	重点課題4 いじめ・暴力・不登校の未然防止と早期解決	9
	重点課題5 学校の教育力向上	11
	重点課題6 社会教育施設による学習支援の推進	13
3	重点課題に対応する主な事業に対する点検・評価（令和2年度対象）	16
	重点課題1 学校・家庭・地域の連携推進	
	1 家庭との連携による生活習慣、学習習慣、運動習慣の確立	17
	2 学校いきいき事業	20
	3 学校教育サポーター、生涯学習センターのコーディネート機能の活用	22
	4 家庭教育講演会の開催	24
	重点課題2 学力の向上	
	1 学力向上事業	25
	2 子ども読書活動推進事業	29
	3 児童生徒指導行事事業	31
	4 国際コミュニケーション能力育成事業	34
	5 小中一貫教育推進事業	36
	重点課題3 健康の保持増進と体力の向上	
	1 児童生徒健康・体力向上推進事業	38
	2 学校体育研究委託事業	40
	3 学校における食育の推進	41
	重点課題4 いじめ・暴力・不登校の未然防止と早期解決	
	1 いじめ・不登校対策事業	
	①いじめ対策事業	43
	②相談員等派遣事業	45
	③教育相談充実事業	47
	④相談教室運営事業	49

2	支援教育推進事業	51
3	支援体制充実事業	53
4	日本語指導推進事業	55

重点課題5 学校の教育力向上

1	道徳教育推進事業	56
2	教育課程研究会の実施	57
3	中学校部活動指導者派遣事業（体育関係）	59
4	学校評価推進事業	61
5	教職員研修事業	62
6	学校委託研究への指導・助言の充実	64
7	研究委託事業	65
8	子どもと向き合う環境づくりの推進	67

重点課題6 社会教育施設による学習支援の推進

1	子ども対象の社会教育事業	69
2	子ども読書活動推進事業	70
3	子ども向け博物館教育普及活動の推進	72
4	子どもたちへの美術館教育の推進	74

4	目標指標に対する実績	76
---	------------	----

(1) 学校教育編

1	教科指導内容の定着状況	77
2	同じ学習集団における学習状況	78
3	学力の分布	79
4	自己肯定感	79
5	学習集団・学級集団の状況	80
6	1カ月に1冊以上本を読む児童生徒の割合	80
7	本を読むのが「好き、どちらかといえば好き」な児童生徒の割合	81
8	いじめの解消率	81
9	不登校児童生徒の改善率	82
10	英語への興味・関心	83
11	英語によるコミュニケーション能力の習得状況	83
12	「運動が好き・やや好き」と回答する児童生徒の割合	84
13	1週間の総運動時間が0分の児童生徒の割合	84
14	児童生徒の新体力テスト結果の総合評価D・Eの割合の合計	85
15	朝食を食べない日が多い・食べない児童生徒の割合の合計	85

16	1日の睡眠時間が6時間未満の児童生徒の割合	86
17	児童生徒の体力合計点	86
18	学校以外における児童生徒の学習状況（月曜日～金曜日）	87

(2) 社会教育編

1	生涯学習センター利用者数	88
2	学習情報の提供件数	88
3	市民大学の講座の満足度	89
4	家庭教育学級、家庭教育支援講座、家庭教育講演会等の講座数	89
5	レファレンス件数	90
6	児童書貸出冊数	91
7	博物館来館者数	92
8	美術館展覧会観覧者数	92
9	美術館企画展満足度	93
10	各施設等の専門的職員を講師とした社会教育事業を実施する 職員研修会等の開催数	93

5 目標・施策に基づく関連事業

(1)	実施状況	94
(2)	計画と実績が異なる事業	94
(3)	第3期実施計画の目標・施策に基づく関連事業一覧	98

【参考資料】

1	教育長及び教育委員	104
2	教育委員会会議の開催状況	105
3	教育委員会事務局等の組織図と事務分掌	107
4	横須賀市教育振興基本計画第3期実施計画について	
(1)	第3期実施計画の概要	109
(2)	体系図	110
(3)	子どもの教育に関する考え方	111
(4)	重点課題	113

1 教育委員会点検・評価について

(1) 点検・評価の目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条において、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされています。

効果的な教育行政の推進及び市民の皆様への説明責任を果たしていくことを目的に「教育委員会点検・評価報告書（令和2年度対象）」を作成したのでご報告いたします。

(2) 点検・評価の対象

横須賀市教育振興基本計画第3期実施計画（平成30年度～令和3年度）における重点課題に対応する主な事業を中心に、「学校教育編」と「社会教育編」に区分された各編の関連事業、目標指標に対する実績を基に、点検・評価を行いました。

(3) 学識経験者の知見の活用

点検・評価に当たっては、客観性を確保するため、以下の学識経験者からご意見をいただいています。

小林 宏 己 先生（早稲田大学教育・総合科学学術院教授）

蛭 田 道 春 先生（大正大学名誉教授）

(4) 点検・評価の流れ

- ① 教育委員会事務局において報告書（案）を作成
- ② 報告書（案）について学識経験者から意見聴取
- ③ 教育委員による点検・評価（意見交換）を実施
- ④ 学識経験者・教育委員の意見を踏まえ、教育委員会事務局において報告書を作成
- ⑤ 教育委員会定例会で点検・評価報告書を確定
- ⑥ 市議会提出・市民公表

(5) 点検・評価の反映

報告書で掲げる課題、改善策、学識経験者の意見等を踏まえ、教育振興基本計画の進行管理や次年度以降の事業実施に生かしてまいります。

2 教育委員による点検・評価（意見交換）

点検・評価に当たっては、報告書の作成段階から教育委員の意見を反映させるため、平成30年度から教育委員による点検・評価（意見交換）を会議形式により実施しています。

令和2年度までは特に課題となる3～4事業を抽出し、論点を絞って意見交換を行ってきましたが、令和3年度は横須賀市教育振興基本計画第3期実施計画（平成30年度～令和3年度）の最終年度に当たるため、現行計画期間の取り組みに対する検証に主眼を置き、意見交換を実施しました。

現行計画期間における重点課題は、次の6つです。重点課題ごとに、課題、学識経験者の意見及び教育委員の意見を掲載しています。

横須賀市教育振興基本計画第3期実施計画 （平成30年度～令和3年度）における重点課題		ページ
重点課題1	学校・家庭・地域の連携推進	P. 3
重点課題2	学力の向上	P. 5
重点課題3	健康の保持増進と体力の向上	P. 7
重点課題4	いじめ・暴力・不登校の未然防止と早期解決	P. 9
重点課題5	学校の教育力向上	P. 11
重点課題6	社会教育施設による学習支援の推進	P. 13

重点課題1	学校・家庭・地域の連携推進		
概要	<p>食事、睡眠、あいさつなどの基本的な生活習慣、家庭学習や読書、運動の習慣、社会のルールを守るといった規範意識などを子どもに身に付けさせるには、学校・家庭・地域が共通の認識を持って子どもを育むことが重要です。そのために、学校・家庭・地域の連携をさらに推進することを目指して、学社連携・融合や家庭向けリーフレットの配布など、学校・家庭・地域が、共に子どもの教育に関わる仕組みや場、機会を充実させます。また、家庭や地域の教育力の向上を目指して、学習の機会および各種情報を提供します。</p>		
重点課題に 対応する 主な事業	No.	事業名	参考
	1	家庭との連携による生活習慣、学習習慣、運動習慣の確立	P. 17
	2	学校いきいき事業	P. 20
	3	学校教育サポーター、生涯学習センターのコーディネート機能の活用	P. 22
	4	家庭教育講演会の開催	P. 24
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童生徒の望ましい生活習慣、学習習慣、運動習慣を確立させるため、学習状況調査や質問紙により子どもの生活状況の把握と分析を行っているが、学習意欲に相関のある自己肯定感について、本市の子どもの肯定的な回答割合は、全国より低い。また、相手を思いやれずトラブルになってしまうことを課題と捉えている学校も多くある。自己肯定感を高め、他者理解を深めるための指導・対応が必要である。 ● 地域に開かれた学校を目指し、従来からの学校評議員制度を見直し、令和4年度から全市立学校に学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を設置することとしたが、設置に当たっては、地域性に配慮し、実効性を持って運用できる方策の検討や、教員、地域住民、保護者への十分な周知が課題である。学校、家庭、地域が同じ目標に向かい、連携して教育力を向上させていく必要がある。 ● 学校の教育活動を充実させるため、地域の人々が社会教育で学んだ成果を学校教育に生かす学校教育サポーターの活動を支援しているが、サポーターとなる地域人材と、学校が授業等で活用したいと考えるニーズが異なっている。多様な人材確保と地域・学校双方への周知を図り、生涯学習、地域における学び合いを推進する必要がある。 		
学識経験者の 意見	<p>➤ 子どもの生活状況の把握と分析については、今後とも質問紙の質問項目を改善していくことはもちろんのこと、各学校現場で捉えられた具体的な事例にみられる児童生徒の実情を合わせて集約化していく必要がある。量的な調査とともに質的な調査も忘れない、いわばハイブリット式の調査に基づく状況把握とその分析を深めるべきである。</p>		

	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 学校運営協議会の設置については、規則や要綱の策定、各校の内規例の検討、各学校の準備や教育委員会の支援の在り方の検討等と課題は山積しているが、学校運営協議会推進委員会による積極的な協議の推進に期待したい。その際、構成員候補者や学校関係者への研修の企画・実施は不可欠である。同時に、啓発リーフレットの作成に関しては地域住民・保護者・教員という三者協働が必要で、その協働作業を通じて本制度の意義や必要性、さらに具体的課題等が共有されていくことに十分注意を払いたい。 ➤ 学校教育サポーター、生涯学習センターのコーディネイト機能について、生涯学習センターの人材情報に関する仕組みはよく工夫され、関係者に評価されている。これからも人材の発掘は整備していくことが必要であることはいうまでもない。しかし、必ずしも教育関係者にその内容・方法が知られているとはいえないところもあるので、それらの整備・調整が期待される。学社融合のことを考慮すると、その内容・方法を大所・高所から改善していくことが重要である。 ➤ 家庭教育講演会について、この領域はどのようなときにおいても重要であることはいうまでもない。市民の期待も大きいと推測する。これからも、その事業の手法は多様に出来る可能性があるため、これまでの方法を克服しながら、更に改善・工夫が期待される。例えばリモート方法を取り入れていくことが求められる。参加者が少なくても、少人数でも対処すべきである。
<p>教育委員の意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 学校教育サポーターの連絡先や協力できる内容の一覧を配布しても、それに対して学校側からの依頼があまりない。学校がお願いしたいことが見当たらないということである。 ◆ 横須賀子どもスタンダードやよこすかケータイ・スマホスタンダードは、保護者に浸透しておらず、子どもも内容を分かっていないのではないか。教員の「指導の必携」にも掲載した方が良い。 ◆ 学校運営協議会については、学識経験者の意見にもあるとおり、構成員候補者に向けての研修や学校関係者への研修の企画・実施が不可欠である。

重点課題2	学力の向上		
概要	<p>子どもの「学力」に関する課題の解決に向けて、「思考力・判断力・表現力」「学習意欲や持続性」の向上を目指し、各学校の「学校重点プラン」の充実のための対策に取り組めます。また、義務教育9年間においては、学びの系統性・連続性を重視した教育の充実を図ります。</p>		
重点課題に対応する主な事業	No.	事業名	参考
	1	学力向上事業	P. 25
	2	子ども読書活動推進事業	P. 29
	3	児童生徒指導行事事業	P. 31
	4	国際コミュニケーション能力育成事業	P. 34
	5	小中一貫教育推進事業	P. 36
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童生徒一人一人へのきめ細かな指導を可能とするため、小学校3年生における少人数学級（35人以下学級）を市の事業として実施しているが、今後、国の施策により少人数学級が全学年に順次適用されていく。非常勤講師の配置学年を見直して円滑な学年進行を図るなど、一人一人の個に応じた学びを進めるための検討が必要である。 ● 読書への関心や主体的な学習の力を高めるため、学校図書館の機能充実を図っているが、授業をはじめとした教育活動と連動させた活用に関する教員の意識啓発、中学校司書の効果的な運用の検証が課題である。また、中学生の生活スタイルに合う読書の在り方やICTと共存する学校図書館の在り方など、読書を通じた主体的で深い学びを進めるための検討が必要である。 ● 児童生徒の国際コミュニケーション能力の向上と国際教育の充実を図るため、市立学校に外国語指導助手（ALT）や外国人英語教員（FLT）を配置しているが、その効果的な活用について学校間、教員間で格差がある。外国語教育の研究に力を入れている学校の指導例の共有や、ICT機器を有効活用した英語学習など、グローバル社会・情報化社会の中で生きる力の育成に向けた方策の検討が必要である。 		
学識経験者の意見	<p>➤ コロナ禍による「3密回避」等の状況下、協働性を伴う体験・活動の取り組みが十分行えない中、教育課程の実施は大きく制限を受けてきた。そうした中でも学力向上のための教員に対する各種研修をオンライン活用などにより実施してきたことは評価できる。今後も感染症対策を講じながら研修機会を確保しつつ、その目的・内容に応じて、オンラインと対面集合の使い分け、あるいは両者のハイブリッド式を適正に用いていくことが望ましい。</p>		

	<p>➤ 学力向上と小中一貫教育の関係については、文部科学省委託研究「平成 25 年度全国学力・学習状況調査（きめ細かい調査）の結果を活用した学力に影響を与える要因分析に関する調査研究」から、「高い効果を上げている学校」で共通して実践されていることの一つに、小中連携教育の実施が挙げられている。発達の段階に応じた指導及び9年間を一体と捉えた学びの系統性・連続性に対する意識とその具現化を、各学校において、日常授業と児童生徒指導のレベルでより徹底していくことが求められている。</p>
<p>教育委員の 意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 小中一貫教育はメリットもあるが、「一小一中」はデメリットとして児童生徒の顔ぶれを含めて環境が大きく変わらず、不登校の解消がしづらくなるのではないかという印象がある。学力についても、小学校でつまずいた子どもが中学校でもそのままになってしまうのではないかという心配がある。逆に「数小一中」は、中学校へ上がる際に子ども一人一人の特徴などがきちんと引き継ぎされるのかという心配もある。 ◆ 保護者の立場としては、低学力層の子どもが多く、学力が全国平均より低いということは気になる。横須賀の教育は良くないというように見えるので、何とか改善してほしい。 ◆ 改訂学習指導要領では、英語であれば、小学校の外国語活動から小学校高学年の外国語科、そして中学校の外国語科というように、一貫した系統的なものが目指されている。そういった流れを大事にした形で研修を行っていかなければならない。

重点課題3	健康の保持増進と体力の向上		
概要	子どもの健康や体力に関する課題の解決に向けて、運動、食事、睡眠などの望ましい生活習慣の定着を目指し、各学校における体力向上に関する指導や食育の推進、家庭との連携等のために必要な支援の充実を図ります。		
重点課題に 対応する 主な事業	No.	事業名	参考
	1	児童生徒健康・体力向上推進事業	P. 38
	2	学校体育研究委託事業	P. 40
	3	学校における食育の推進	P. 41
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童生徒の体力・運動能力、運動習慣等を調査し、その活用を図っているが、全国的に指摘されている運動習慣の二極化は、本市でも顕著に表れている。調査結果の原因分析等を学校、児童生徒、保護者と共有するとともに、学校の中だけでの取り組みでなく、社会スポーツや地域との関連についても検討し、子どもの健康や体力に関する課題解決を図っていく必要がある。(令和2年度「横須賀市児童生徒体力・運動能力、運動習慣等調査」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため未実施) ● 子どもたちが食に関する知識と食を選択する力を習得できるよう、各学校において食に関する指導の全体計画を作成し、実践しているが、中学校完全給食の実施を機に、教員相互の理解を深め、小中一貫した食育を推進していく必要がある。 		
学識経験者の意見	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 重点課題3に関する各事業は、コロナ禍の影響を最も大きく受けたものと考えられる。未実施となった「横須賀市児童生徒体力・運動能力、運動習慣等調査」や計画内容を大幅に縮小せざるを得なかった学校体育研究委託事業については、今後新しい生活様式の中で児童生徒の健康安全を確保しながら、どのように実践できるかを考慮し、計画していく必要がある。 ➤ 食育の推進に関しても、「黙食」励行が求められる中、各学校の食育担当者を対象とした研修等を通じた、食に関する指導の全体計画の再確認とその見直しを促すことが必須となっている。 		
教育委員の意見	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 小学校低学年のうちには体を使った遊びから入り、そこから運動を学ばせていくという指導をする教員も多い。小さいうちは遊びから体を動かすことの楽しさを学んでいくということが良いのではないかと。 ◆ 最近、新しく小学校に入学してきた1年生で、歩行がままならない子どもが多い。通学時間が長い子どもは親が車で送り迎えをしてしまうという状況もある。保護者にも呼びかけをし、まずはきちんと歩くということから始めないといけないのではないかと。 ◆ 学校では昔よりも熱中症や怪我に気を遣うようになった。児童生徒に無理 		

	<p>をさせないように体育の授業を行っていると思うが、過剰に保護するというのではなく、怪我への対処法なども教えてほしい。</p> <ul style="list-style-type: none">◆ 食育について、栄養士は担任の補助としての役割だが、栄養教諭は単独で授業ができ、説得力のある授業を実施してもらえる。食育の分野が苦手な教員にはとても心強い。◆ 中学校完全給食の実施に伴い、中学校の給食だよりも栄養バランスを生徒自ら考えられるような内容であると良い。◆ 中学校の教員がどれほど食育について理解しているのかということが気になる。弁当のときには見えなかった摂食障害などの思春期特有の問題というところまで担任等に丁寧に見てもらえると良い。今まで表面に出てこなかったものが、給食によって表面化するかもしれない。
--	--

重点課題4	いじめ・暴力・不登校の未然防止と早期解決		
概要	<p>子どもの心の一面を映し出しているともいえる「いじめや暴力行為の発生率」「不登校の出現率」が高いという状況を改善し、未然防止と早期解決を目指して、相談体制の整備を進めるほか、総合的な支援策や関係機関とのさらなる連携を進めます。また、小学校教育と中学校教育の滑らかな接続を図ることにより、子どもの過度な心の負担を減らします。</p>		
重点課題に対応する主な事業	No.	事業名	参考
	1	いじめ・不登校対策事業	P. 43
	2	支援教育推進事業	P. 51
	3	支援体制充実事業	P. 53
	4	日本語指導推進事業	P. 55
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 臨床心理の知識と経験を備えたスクールカウンセラー（SC）や、社会福祉に関する専門的な知識を持つスクールソーシャルワーカー（SSW）を配置し、児童生徒・保護者・教員に対するカウンセリング等により課題解決を図っているが、家庭環境が複雑なケースや難しい対応が増えている。令和2年度から中学校SC、SSWの勤務日数は増えているが、引き続き配置時間数の増加が課題である。SC・SSW両者が連携できる効果的な校内体制づくりを進め、いじめ等の未然防止と早期解決を図る必要がある。 ● 支援教育コーディネーターが、関係機関との連絡調整、保護者からの相談窓口、担任への支援等の役割を担っているが、支援教育コーディネーターを担当する教員のコーディネーターとしての経験年数に差が見られる。また、児童指導・生徒指導担当者についても経験年数の少ない教員が担当する例が増えている。市教育委員会主催の研修はもちろん、校内人材育成（OJT）を生かして資質向上を図り、児童生徒への支援体制を一層充実させる必要がある。 ● 外国につながるのある児童生徒が学校生活に適應できるよう、日本語の初歩的な読み書きや話し方の指導等を行う日本語指導員や、対象児童生徒の母語を使って支援を行う学校生活適應支援員を対象校に派遣しているが、対応言語数が増加し、必ずしも母語対応の指導員が配置できていない。また、日本語が全く分からない状態で転入学してきた児童生徒は、学校生活への適應に過度の負担がかかるとともに、受け入れる教職員にも負担がかかっている。指導員の確保・資質向上、初期適應指導に関するカリキュラムの着実な実施とともに、集中した指導が可能となる拠点設置等の環境整備を図り、一人一人のニーズに応じた支援を行う必要がある。 		

<p>学識経験者の意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 中学校ＳＣ、ＳＳＷの年間勤務時間数、日数がそれぞれ増加したことは良かった。まずは量的確保が喫緊の課題であるが、同時にそれらの質的向上を図ることも必要である。今後もＳＣ、ＳＳＷの全校配置を目指して、当面一貫校区ごとに専任のＳＣ、ＳＳＷが配置されるよう努めてほしい。 ➤ コロナ禍と今後の新たな生活様式の下では、児童生徒の相談と支援の場、そしてその担い手たちの研修と連絡・連携を確保するためにも、ＩＣＴ化、オンライン活用は必要不可欠である。一層迅速・緊密な連絡体制を構築し、同時に個人情報保護等の徹底を図りつつ、多様な支援を要する児童生徒のために、周囲の大人たち・各関係者の包摂力と支援モードを豊かに高めていくことが求められている。身近なところで誰もが相談的に関われるようになること、日常的に児童生徒を細やかに見守り続ける体制を整えていくことこそ急務である。
<p>教育委員の意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 外国から来た児童生徒が日常生活に適応できるよう、ある一定の期間は集中的に教える場を持ち、一定水準に達してから学校に行ってもらおうというプレスクールのような取り組みができると良い。義務教育の段階だけでなく、幼児のときから高校までという全体を見た計画を立てていく必要がある。

重点課題5	学校の教育力向上		
概要	教職員が子どもと向き合う時間が十分に確保できていないことや、経験年数の少ない教職員の割合が増えていることによるさまざまな課題に対応し、学校の教育力の向上を目指して、教職員が子どもと向き合う環境づくりや人材育成などの支援策を進めます。		
重点課題に対応する主な事業	No.	事業名	参考
	1	道徳教育推進事業	P. 56
	2	教育課程研究会の実施	P. 57
	3	中学校部活動指導者派遣事業（体育関係）	P. 59
	4	学校評価推進事業	P. 61
	5	教職員研修事業	P. 62
	6	学校委託研究への指導・助言の充実	P. 64
	7	研究委託事業	P. 65
	8	子どもと向き合う環境づくりの推進	P. 67
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 教職員の働き方改革に関する方針の策定と取り組みの実施により、教職員の勤務時間への意識は向上しているが、依然として様々な業務を行わなくてはならない環境にある。具体的な業務改善の方策を検討し、実現させていくことで、教職員が子どもと向き合う時間を確保していく必要がある。 ● 中学校運動部の技術指導支援と顧問教員の負担軽減のため、部活動技術指導者及び部活動指導員を派遣しているが、指導回数の拡充と人材確保が課題である。各学校の要望把握や体育協会との連携を進め、運動部活動の活性化と教員の負担軽減を図る必要がある。 ● 教職員の資質・能力を向上させるため、教員育成指標を基に、校内OJTの促進や校外研修を実施しているが、研修受講者の学校内への還元、活用が課題である。教職員の多忙化を考慮しつつ研修方法の見直しを行い、学力向上をはじめとした様々な教育課題に対応した研修を充実させ、教職員の力を高めていく必要がある。 		
学識経験者の意見	<p>➤ 重点課題5に関する各事業への評価と改善の方向性は、前回までの点検・評価において詳細に指摘されており、それらの多くは単年度の課題あるいは改善策としてではなく、少なくとも数年度を見通して実施されるべきものとして記載されている。しかし、コロナ禍と今後の新しい生活様式の下では、以前のように人々が集団を形成して、対面しながら活発に協働的活動を展開していくことが相当困難な状況が続くことになる。本来あるべき改善の方向性は維持されるべきであるが、実施方法上は基本的にその目的・内容に応じて、オンラインによるリモート式と、対面集合による従来</p>		

	<p>式の使い分けを図りつつ、さらには両者のハイブリッド式を積極的に用いていくことが求められている。</p> <p>➤ ここで重要なことはコロナ禍を理由にして、校内授業研究や各種研修を断念したり、停滞させたりしてはならないということである。実際、先進的にリモート式による授業研究を行った学校もあり、研修や教育課程研究会も教育指導課指導主事による訪問等により代替実施が図られてきた。コロナ禍においても「授業研究、研修を止めない」という教職員、教育委員会関係者の真摯な専門職意識が見事に貫かれた証である。今後も市内全校において、こうした姿勢を具現化させていくことが求められる。折しもGIGAスクールがスタートして、ICT活用の日常化は授業改善や校務支援上の必要不可欠な手段として、児童生徒以前に教師一人一人に必須のこととなっている。</p>
<p>教育委員の意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 道徳は、科目の特性上難しいところがあると思うが、どういうレベルまで上げていくかという指標が必要になってくる。教材研究が進んでも、実際にその教材を使って有効な指導ができていないかは別問題である。 ◆ 教科化された道徳について、生徒に議論をさせ、それを基準に沿ってどう高めていくかは担任の技量が問われるところである。苦勞されていると思うが、やっていかなければならない。 ◆ 教科としての道徳、これまでの特別活動としての道徳、学校活動全体を通しての道徳がある。道徳がなぜ教科化されたのか。いじめなど色々なことがあったわけであり、人の心を考える、多様性を認めるなど、本当に議論する道徳になっているか、考えなければならない。 ◆ 目標指標4の「自己肯定感」、5の「学習集団・学級集団の状況」が道徳に関連する指標になるのではないか。これでもうまく評価することはできないか。足りない部分はあらためて指標として追加した方が良い。 ◆ 教育課程研究会や研修は、内輪だけでやるより外部講師を呼んで意見を聞きながら進めた方がスキル向上につながると思う。全国から有名な指導力のある先生を連れてきて講演をしてもらった方が刺激になると思うので、今後はそういったことも検討してもらいたい。 ◆ 児童生徒の学力が低いという調査結果が出ると、横須賀市の教員のレベルが低いのではないかと、思われてしまうかもしれない。教員の指導力を付けているということを外部にも発信できると良い。 ◆ 中学校の部活動の技術指導員はありがたく、子どもの安全という面でも見守る人が多い方が良いが、一方で、部活動の中で子どもを育てたいと思っている教員もたくさんいる。うまくバランスがとれると良い。

重点課題6	社会教育施設による学習支援の推進		
概要	子どもの感性を磨き、創造性を培い、個性を伸ばせるような展示や体験的教育プログラムを社会教育施設の多様性、専門性を生かして提供します。		
重点課題に対応する主な事業	No.	事業名	参考
	1	子ども対象の社会教育事業	P. 69
	2	子ども読書活動推進事業	P. 70
	3	子ども向け博物館教育普及活動の推進	P. 72
	4	子どもたちへの美術館教育の推進	P. 74
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 市立図書館は、子どもの読書活動を推進するため、保護者や児童生徒に対するブックスタートパック・ブックリストを提供するほか「子ども読書の日」に合わせたイベント等を実施しているが、小学生向けのイベントの参加者が年々減少している。行事の開催方法の工夫に加え、児童図書館の環境整備など、読書に親しみやすい環境づくりを進める必要がある。 ● 博物館が子どもにとって身近な存在になるよう、教職員との共同研究や、「昔のくらし」や「移動博物館」など学校教育に役立つ展示・企画を実施しているが、利用を希望する学校・学年のさらなる拡大が課題である。学校等のニーズを把握し、課外授業や遠足等での来館を促すとともに、何度も通いたくなるような展示づくりや、入館したくなるような雰囲気づくりを進める必要がある。 ● 子どもたちが創造性を高め、様々な人たちとの交流から美術の意味や価値を学べるよう、子どもたちへの美術館教育や学校連携を実施しているが、教員向けの美術館活用講座や児童生徒造形作品展等を通じた教員との連携を一層強化し、新学習指導要領の内容に合った鑑賞教育の研究、鑑賞プログラムの作成を進めていく必要がある。また、子どもたちへの美術館教育の参加者数は例年安定しているものの、今後も新しい内容に積極的に取り組み、家族層や幼児、児童及び生徒の期待に応えられるよう努める必要がある。 		
学識経験者の意見	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 子ども対象の社会教育事業について、この領域が現代的課題の視点からかなり重要な事業であることはいうまでもなく、多様な工夫・改善がなされてきた。コロナ関係の工夫もあるように、リモートの手法は重要であり、今後もこれらの手法は必要である。子どもを巡る課題には、多くの社会教育手法が期待される。 ➤ 子ども読書推進事業については、かなり整備・改善がなされ、その成果がみられる。児童サービスの市民ニーズは高いが、そのためにレファレンスの充実、お話（ストーリーテリング）の方法、保育園・幼稚園、学校など 		

	<p>教育関係機関との連携などについて、さらに整備・充実を続けていただきたい。図書館の郷土資料室関係はサービスの改善・充実が見受けられたが、児童図書資料の充実については、大所・高所からの整備をさらに期待したい。</p> <p>➤ 子ども向け博物館教育普及活動の推進については、多様な工夫・改善による成果が認められ、これからも新しい変化のある教育普及活動・展示を期待する。学校教育との関係をさらに整備し、学社融合をさらに推進することを考慮したい。横須賀市にはかなりの博物館資料があるので、社会教育関係者だけでなく、学校関係者によるさらなる活用の工夫が期待される。また、教育関係者たちに、横須賀市が所蔵する文化財の活用の考えを啓発することも重要である。学校関係者に社会教育の考えや、その内容・方法のノウ・ハウを伝える必要と、その教育的効果性の事例などを知らせることが求められ、そのことが、社会教育と学校の連携・融合の教育的効果を高めることになる。できるだけ、社会教育的手法の効果を伝える必要性がある。</p> <p>➤ 子どもたちへの美術館教育の推進について、美術館の事業はかなり改善され、またその努力は認められる。これからは、美術資料のアーカイブ化、データベース化が益々重要であり、それらがオンライン化によって届けられると、教育的効果が高い。また、学校関係者への社会教育の考えや内容、ノウ・ハウを伝える必要と、教育的効果性の事例などを知らせることが求められる。そのことが、地域・社会教育・学校の連携・融合の教育的効果を高めることになる。できるだけ、社会教育的手法の効果を伝える必要性がある。行政評価の手法として入館人数を基本とする考えがあるが、来館した人がどれだけ関心を持ち、かつ、その後に他者に影響を与えたかの評価も必要である。</p>
<p>教育委員の 意見</p>	<p>◆ 博物館、美術館の YouTube や図書館のオンラインの企画展は良いものがあるが、周知が十分にできていない。今後そのようなコンテンツを増やしていくとともに、十分な周知と学校での活用方法の浸透が必要である。</p> <p>◆ 全国的にも博物館や美術館と連携した授業はあるが、どれも教科横断的で、学校側としてはどの教科に位置付けたら良いのかということを考えていかなければならない。学芸員と教員との話し合いが非常に重要になってくる。ただ単に物を貸し出すだけとか、説明するだけという実施方法ではなく、教科研究会に意見や協力を求めることも一つの手法と考えられる。</p> <p>◆ 学校の授業の一環で社会教育施設に行くだけでは不足している。授業以外で来てもらう機会を増やすためには保護者への働きかけが重要であり、Twitter などの SNS も保護者たちに面白そうだなと思ってもらえるよう</p>

	<p>に取り込んでいく必要がある。高校生など、ある程度対象の年齢層を下げ て情報発信するのであれば、InstagramやLINEの活用を考えた方が 良い。</p> <ul style="list-style-type: none">◆ 美術館を今後市長部局に移管していくのであれば、保護者世代の来館者数 が増えていけば、市長部局に移管したことのメリットとして見て取れる。 美術館に行ったついでに、周辺エリア全体で何らかのイベントに参加でき るようになっていけば出かけるきっかけにもなる。そのような仕組みを市 長部局に移管する際に考えていただきたい。◆ 保護者へつなげるという観点では、美術館の児童生徒造形作品展などは良 いきっかけになる。大人にも子どもにも見てもらいたい企画展をもっと積 極的にPRした方が良い。◆ 市立図書館での取り組みについては、学校図書館に学校司書として従事さ れている方の意見を伺うと、良いアイデアが出てくると思う。毎週学校図 書館に行く授業があるところでは、子どもがもっと他の本も読んでみたい と思うようになり、市立図書館に行きたくなるということもある。こうい った取り組みは非常に良い。
--	---

3 重点課題に対応する主な事業に対する点検・評価（令和2年度対象）

重点課題に対応する主な事業ごとに、点検・評価を行いました。それぞれ、令和2年度に実施した内容を対象としています。

①
3 重点課題1 学校・家庭・地域の連携推進

②

No. 1	〇〇事業	学校教育編
-------	------	-------

【▲▲課】

1. 事業概要 ③

関連目標	
関連施策	
概要	

④

2. 行動計画

項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
	■ ■ 調査	計画	実施	実施	実施
実績		実施	実施	実施	

- ① 該当する重点課題を記載しています。
- ② 事業名、学校教育編・社会教育編の別及び事業を担当する課の名称を記載しています。
- ③ 第3期実施計画における関連目標、関連施策及び事業の概要について記載しています。
- ④ 具体的な行動を記載しています。基本的に、項目では「■ ■ 調査」や「◎◎改修」のような形で区切り、年度の欄に「実施」や「開催」などを入れています。「⇒」は前年度と同様を意味し、「-」は、その年度には行動計画がないことを表しています。

3. 前回の課題

前年度の点検・評価で、課題として挙げられた内容を記載しています。

4. 令和元年度の実施内容

対象年度の具体的な取組み内容を記載しています。

5. 成果、効果及び課題

(成果、効果)
対象年度の事業実施による成果及び効果を記載しています。

(課題)
対象年度の取り組みから見い出された課題を記載しています。

6. 今後の改善策

課題を踏まえた今後の改善策を記載しています。

No. 1	家庭との連携による生活習慣、学習習慣、運動習慣の確立	学校教育編
-------	----------------------------	-------

【教育指導課】【支援教育課】【教育政策課】【保健体育課】

1. 事業概要

関連目標	目標4:学校・家庭・地域の連携を深めます
関連施策	施策(17):家庭との連携による望ましい生活・学習・運動習慣の確立
概要	児童生徒の保護者に、啓発のためのリーフレットを配布するなど、児童生徒の望ましい生活習慣、学習習慣、運動習慣の確立を目指します。

2. 行動計画

項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
子どもの生活状況の把握と分析 (全国及び市の質問紙調査)	計画	実施	実施	実施	⇒
	実績	実施	実施	* 一部実施	
家庭学習啓発リーフレット	計画	配布	配布	配布	⇒
	実績	配布	配布	配布	
横須賀子どもスタンダード	計画	配布	配布	配布	⇒
	実績	配布	配布	配布	
よこすかケータイ・スマホ スタンダード	計画	配布	配布	配布	⇒
	実績	配布	配布	配布	
教育フォーラム	計画	開催	開催	開催	⇒
	実績	開催	開催	* 未開催	
児童生徒健康・体力向上推進委員会生活 習慣改善部会による啓発資料の作成	計画	実施	実施	実施	⇒
	実績	実施	実施	* 未実施	
児童生徒健康・体力向上推進委員会食 育推進担当部会による啓発資料の作成	計画	実施	実施	実施	⇒
	実績	実施	実施	* 未実施	
保健だより、給食だよりなどを通じた 意識啓発	計画	実施	実施	実施	⇒
	実績	実施	実施	実施	

「*」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部実施、未開催、未実施としたもの

3. 前回の課題

<p>○子どもの生活状況の把握と分析について</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己肯定感に関しては、肯定的な回答の割合が市内の学校のおよそ半数で全国平均を下回っている。相手を思いやれずトラブルになってしまうことを課題と捉えている学校も多くある。 <p>○横須賀子どもスタンダードについて</p> <ul style="list-style-type: none"> 繰り返し周知、徹底していく必要がある。 <p>○よこすかケータイ・スマホスタンダードについて</p> <ul style="list-style-type: none"> 配布したリーフレットの活用を促すため、指導場面で活用できる提示教材や指導の手引きなどを学校
--

に提供する必要がある。

- 児童生徒健康・体力向上推進委員会生活習慣改善部会及び同委員会食育推進担当部会による啓発資料の作成について
 - ・生活習慣改善部会の啓発資料の作成については、実生活につながる資料となるように検討していく必要がある。
 - ・啓発資料の内容を周知していくために、各校への配付やイントラの活用とともに、各研究会と連携を図っていく必要がある。

4. 令和2年度の実施内容

- 子どもの生活状況の把握と分析について
 - ・令和元年度の全国学力・学習状況調査の横須賀市平均正答率と市の質問紙調査（i-check）で子どもの生活状況をクロス集計したものを家庭学習啓発リーフレットに記載し、市内小学校に発信した。
- 横須賀子どもスタンダードについて
 - ・児童指導担当者研修講座で全小学校に配布し、周知した。
 - ・横須賀市教育情報センターイントラネットサイトに掲載し、随時学校が児童及び保護者に内容を提供できるようにした。
 - ・小学校校長会代表や児童指導担当者幹事との協議を踏まえて内容を一部改訂した。「学校生活のきまり」について小中一貫教育を意識した見直しを行い、育てたい児童生徒像を小中学校で共有することの重要性について追記した。また、教室掲示用のものも作成した。
- よこすかスマホ・SNSスタンダードについて
 - ・インターネット等有害情報対策会議を開催し、小中学校代表者、横須賀市PTA協議会、警察関係者と改訂に向けて協議した。
 - ・上記の会議で検討した内容をもとに小中学校代表者と横須賀市PTA協議会とともに作業部会を開催し、令和2年度は対象者により適した情報を伝えるために、保護者用と児童生徒用のリーフレットを別々に作成した。
 - ・配布したリーフレットの活用を促すための指導教材（パワーポイント）を作成し、学校に提供した。
- 保健だより、給食だよりなどを通じた意識啓発について
 - ・保健だよりは養護教諭が、給食だよりは栄養教諭等が作成し、児童生徒、保護者、教職員あて配布した。

5. 成果、効果及び課題

（成果、効果）

- 子どもの生活状況の把握と分析について
 - ・質問紙調査の結果については、特に学級担任にとって、児童生徒の生活状況を把握するための重要な資料となっている。併せて、各学校の指導の重点2「認め合い高め合う関係を築く力を育てます」の検証としても活用されている。
- 横須賀子どもスタンダードについて
 - ・横須賀子どもスタンダードは、髪の色等、多様性の理解に関わる内容等に配慮した文章表現に改善できた。
- よこすかスマホ・SNSスタンダードについて
 - ・よこすかスマホ・SNSスタンダードを使った指導教材を実際に活用して指導に役立てた学校があっ

<p>た。</p> <p>○保健だより、給食だよりなどを通じた意識啓発について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健だより、給食だよりなどを定期的に発行することにより、その時期に応じたテーマを児童生徒、保護者、教職員に発信することで意識の啓発を行うことができた。
<p>(課題)</p> <p>○子どもの生活状況の把握と分析について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・質問紙の質問項目で、例えば「自分のいいところを、いくつか言えますか。」という質問の「いいところ」などのように、定義が曖昧で抽象的に表現されている箇所があり、共通の概念のもとに回答されているとは言い難い質問がある。 <p>○横須賀子どもスタンダード及びよこすかスマホ・SNSスタンダードについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横須賀子どもスタンダード及びよこすかスマホ・SNSスタンダードについては、引き続き周知を図る必要がある。資料配付だけにとどめず、学校での児童生徒指導や家庭での話し合いにおける活用を促し、児童生徒自身と考える機会が持てるよう取り組む必要がある。

6. 今後の改善策

<p>○子どもの生活状況の把握と分析について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・質問紙の内容を精査するとともに、児童生徒が学ぶことのきっかけや楽しさ、生活とのつながりなどを実感できるように教育委員会全体で関係する施策を連携させていくことが必要である。 <p>○横須賀子どもスタンダード及びよこすかスマホ・SNSスタンダードについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童指導担当者研修講座及び生徒指導担当者研修講座等の中で、横須賀市教育情報センターイントラネットサイト上にリーフレットのデータがあることを再度周知するとともに、実際に活用した学校の取り組みを取り上げる等して、有効に活用するよう働きかける。
--

*横須賀子どもスタンダード

小学校における児童指導の柱。学校生活全般においてどのような子どもを育てていくのかなど、目指す子ども像を具体的に示したもの。

No. 2	学校いきいき事業	学校教育編
-------	----------	-------

【教育指導課】

1. 事業概要

関連目標	目標 4：学校・家庭・地域の連携を深めます
関連施策	施策（18）：地域教育力の活用の充実
概要	学校と保護者・地域との連携や校種間の連携を一層図ることにより、地域で子どもを育てていく体制を構築することを目指します。

2. 行動計画

項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
		学校教育支援ボランティア の活用の支援	計画	実施	実施
地域の教育力の活用の支援	計画	実施	実施	実施	⇒
	実績	実施	実施	実施	
校種間連携の取り組み	計画	実施	実施	実施	⇒
	実績	実施	実施	実施	
学校評議員の活用の支援	計画	実施	実施	実施	⇒
	実績	実施	実施	実施	

3. 前回の課題

<p>○学校評議員の活用の支援について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行の学校評議員制度では、評議員の高齢化、人選の固定化、一部の活動の形骸化等課題が多く、必ずしも十分に機能しているとは言えず、抜本的な見直しが必要である。 ・平成 29 年度に設置が努力義務化された学校運営協議会（コミュニティ・スクール）は、校長の求めに応じて個人的に意見を述べてきた体制から発展し、学校、家庭、地域が当事者意識を持って、地域に開かれた学校を目指し、三者が同じ目標に向かって学校づくりをしていく制度である。これは、本市においても、社会に開かれた教育課程の実現に向けて、設置を目指すべきものである。 ・しかし、学校運営協議会が、教職員の任用に関して教育委員会に意見を述べるができることとされている点など、慎重な検討が必要である事柄も多い。今後は、文部科学省が推奨する形をそのまま取り入れるのではなく、横須賀市として運用しやすい形に変え、地域性に配慮しながら、横須賀市版としての協議会のイメージを模索していく必要がある。 ・令和 4 年度を目途に設置を目指すのが、単なる制度の移行にならないように、教員に制度についての意義やメリットを十分に伝えていく必要がある。 ・また、設置後も性急に制度を運用していくのではなく、学校が無理をせず、実行性をもって長期間に渡り運用できるような方策を検討する必要がある。
--

4. 令和 2 年度の実施内容

<p>○学校評議員の活用の支援について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度から学校運営協議会制度の設置について検討を重ねてきたが、令和 2 年度については、校
--

長会定例会において制度の説明、文部科学省のCSマイスター派遣事業を活用した研修を行い、制度の趣旨について伝達を重ねてきた。

5. 成果、効果及び課題

（成果、効果）

○学校評議員の活用の支援について

- ・検討事項となっていた学校運営協議会を横須賀市の実情にあった運用しやすい形に変えることについては、機能を簡潔・明確にすることや持続可能な体制の構築、学校運営協議会本部の設置などを特色として持たせて、地域性に配慮した横須賀版学校運営協議会のイメージを固めることができた。今後は推進委員会を設置し、管理職への説明会を行いながら、令和4年4月から全市立小・中学校に横須賀版学校運営協議会を設置する。

（課題）

○学校評議員の活用の支援について

- ・令和4年度に設置するに当たっては、教員に制度についての意義やメリットを十分に伝えていく必要がある。また、設置後も性急に制度を運用していくのではなく、学校が無理をせず、実行性を持って長期間に渡り運用できるような方策を検討する必要がある。また、地域住民や保護者への説明も全く行えていない現状がある。教育委員会が、様々な手段を用いながら広報活動を行い、広く市民に趣旨を伝達し、関係諸機関とも連携しながら、各学校がスムーズに学校運営協議会を設置することができるよう支援していく必要がある。

6. 今後の改善策

○学校評議員の活用の支援について

- ・今後の横須賀型学校運営協議会の設置に向けて規則や要綱の策定、各校の内規例の検討、各学校の準備や教育委員会の支援の在り方の検討等について、学校運営協議会推進委員会を中心に協議を行い、各学校と随時、情報共有を行っていく。また、構成員候補者に向けての研修や学校関係者への研修の企画・実施、Q&A等の啓発リーフレットの作成も行っていく。

* 校種

学校の種類のこと。市立学校には、幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校（養護学校・ろう学校）がある。

* 学校教育支援ボランティア

学校が行う教育活動に協力・支援するボランティアのこと。具体的には、地域や関係機関、学生の方々などが担っている。

* 学校評議員

当該学校の職員以外の者で教育に関する理解及び識見を有し、校長の推薦により当該学校の設置者が委嘱した者。校長の求めに応じ、学校運営に関して意見を述べることができる。

No.3	学校教育サポーター、生涯学習センターのコーディネート機能の活用	社会教育編
------	---------------------------------	-------

【生涯学習課】

1. 事業概要

関連目標	目標3:家庭や地域における教育力の向上を図ります
関連施策	施策(7):「学社連携・融合」事業の推進
概要	<p>学校の教育活動を充実させるため、地域の人々が、社会教育で学んだ成果を学校教育に生かす学校教育サポーターの活動を支援します。</p> <p>「Yokosuka まなび情報」の登録講師・サークルの中で、学校教育活動に支援・協力が可能な方を学校教育サポーターとして、リストを作成し、各学校に配布します。また、学校教育サポーターが活動を進める上で、必要な知識や心構えなど資質を高める機会や情報の提供などを行います。</p> <p>生涯学習センターのコーディネート機能を活用し、学校の求めに応じて、学校と学校教育サポーターとのマッチングを行います。地域の多様な人材が学校教育を支援していく仕組みを設けていくことで、地域教育力の向上を図ります。</p>

2. 行動計画

項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
「Yokosuka まなび情報」登録講師・サークル活用のための学校教育との連携	計画	実施	実施	実施	⇒
	実績	実施	実施	実施	
学校教育サポーターの資質向上	計画	実施	実施	実施	⇒
	実績	実施	実施	実施	
生涯学習センターのコーディネート機能の活用	計画	実施	実施	実施	⇒
	実績	実施	実施	実施	

3. 前回の課題

- ・学校教育サポーターとして登録していただいている登録者は活動の意欲があるが、必ずしも学校側の必要とする分野と重ならないことが多い。様々な分野の多様な経験を持つ多くの人材に登録してもらえよう、引き続き、市民に対し、講師やサークルの登録制度についての周知及び登録の呼びかけなどを行う必要がある。

4. 令和2年度の実施内容

- ・「Yokosuka まなび情報」に登録する講師やサークルの中で、地域や学校の活動に協力することが可能な方々のリスト「学校教育サポーター可能者リスト」を作成し、市内の小・中学校等に配布した。リストには、活動写真を入れるなど視覚的効果を高め、見ていただくための工夫をした。
- ・生涯学習センターの学習相談員が、相談者のニーズに応じて講師やサークルの紹介などを行うコーディネートを行った。

5. 成果、効果及び課題

(成果、効果)

- ・学校教育サポーターに関するリストを小・中学校に配布し、学校側に継続して人材情報を伝えることができている。

(課題)

- ・登録者が必ずしも学校が必要とする分野と重なっていない。

6. 今後の改善策

- ・引き続き、市民に対して講師やサークルの登録制度についての呼びかけを継続し、教育経験者の人材登録につながる方法を検討する。

*学社連携・融合

学校教育と社会教育の連携・融合のこと。学社連携は一方が計画・提案し、提案された側が協力・支援する。これに対し、学社融合は双方が一体となって計画、実施する。

No. 4	家庭教育講演会の開催	社会教育編
-------	------------	-------

【生涯学習課】

1. 事業概要

関連目標	目標3:家庭や地域における教育力の向上を図ります
関連施策	施策(8):学校・家庭・地域の連携強化による家庭教育力の向上
概要	保護者に対する学習の機会、情報の提供及び家庭教育の支援のため、家庭教育講演会を実施し、保護者の意識向上を目指します。

2. 行動計画

項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
		計画	開催	開催	開催
家庭教育講演会	実績	開催	開催	* 未開催	

「*」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため未開催としたもの

3. 前回の課題

- ・より多くの保護者が学べるように、引き続きPTA協議会に情報提供の方法等を工夫するように助言していく必要がある。
- ・PTA協議会の役員は、幅広いニーズの中で、ニーズが高いテーマを設定して講演会を企画していると考え、PTA協議会の役員が、多忙な中で今後も協議するための時間を十分につくることができるかどうか課題と考える。

4. 令和2年度の実施内容

- ・今後の講演会の参加者へのアンケートを、PTA協議会と協議しながら作成した。(アンケートの実施は令和3年度)

5. 成果、効果及び課題

(成果、効果)

- ・講演会の開催はできなかったが、令和3年度に向けてPTA協議会と協議をしながら、講演会の参加者へのアンケート内容の改善を図った。

(課題)

- ・従来実施していたアンケートより設問数が多いため、参加者の負担となってしまう可能性がある。

6. 今後の改善策

- ・講演会のアンケートについて、より多くの方にご協力いただけるよう、受付で配布の際に声掛けなどを行い、多くの意見をいただいて今後に生かす工夫をしたい。

No. 1	学力向上事業	学校教育編
-------	--------	-------

【教育指導課】【教育研究所】

1. 事業概要

関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします
関連施策	施策(1):教育活動の充実
概要	「横須賀市学力向上推進プラン」に基づき、学力向上の取り組みの充実を図ります。また、教員の授業力向上や人材育成を進めるための学校組織の活性化を推進します。

2. 行動計画

項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
横須賀市学力向上推進委員会	計画	—	—	開催	⇒
	実績	—	—	開催	
各学校の「学校重点プラン」充実のための指導主事の派遣	計画	実施	実施	実施	⇒
	実績	実施	実施	実施	
学校体制の確立を図る組織 (総括教諭等学校運営推進者連絡会) (学力向上担当者会)	計画	開催	開催	開催	⇒
	実績	開催	開催	開催	
学力向上推進モデル校	計画	設置	設置・検討	設置	⇒
	実績	設置	設置・検討	設置	
横須賀市学習状況調査	計画	実施	実施・検討	実施	⇒
	実績	実施	実施・検討	実施	
家庭学習用データベースバンク	計画	整備	整備	整備	⇒
	実績	整備	整備	整備	
基本研修(経験に応じた研修)	計画	実施	実施	実施	⇒
	実績	実施	実施	実施	
校内研修訪問	計画	実施	実施	実施	⇒
	実績	実施	実施	実施	
教育課題の解決に向けた研究会	計画	実施	実施	実施	⇒
	実績	実施	実施	* 中止	
家庭学習啓発リーフレット(再掲)	計画	配布	配布	配布	⇒
	実績	配布	配布	配布	
学習支援員	計画	配置・検討	配置	配置	⇒
	実績	配置・検討	配置	配置	
小学校3年生における少人数学級	計画	実施	実施	実施・検証	検証結果に基づく対応
	実績	実施	実施	実施・検証	
小学校低学年授業アドバイザー	計画	実施	実施	実施・検証	検証結果に基づく対応

	実績	実施	実施	実施・検証	
プログラミング学習	計画	実施 検証・検討	実施	実施・検討	検討結果に 基づく対応
	実績	実施 検証・検討	実施	実施・検討	
土曜科学教室	計画	実施	実施	実施	⇒
	実績	実施	実施	実施	
よこすか土曜寺子屋教室	計画	実施 検証・検討	実施	実施・検討	検討結果に 基づく対応
	実績	実施 検証・検討	実施	廃止	
<p>(計画と実績が異なる理由)</p> <p>よこすか土曜寺子屋教室については、本来参加してほしい、学習習慣の確立に課題のある子どもの参加がないことや、指導にあたる学習支援員を学校内で活用したいという学校内での需要が高まったことにより、令和2年度から事業を廃止した。</p>					

「*」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としたもの

3. 前回の課題

- 学習支援員について
 - ・学習支援員の支援方法に個人差があるため、研修等を充実させる必要がある。
- 基本研修について
 - ・研修活用レポートについて、今後どのように受講者にその内容をフィードバックできるか、さらに活用できるよう検討する必要がある。
- 小学校3年生における少人数学級について
 - ・少人数学級実施対象校のうち、非常勤講師が未配置となった学校に対しては、学習支援員の配置数を増やす等の代替の支援を行ったが、非常勤講師の確保は引き続き大きな課題である。
- 各教科でのプログラミング教育実施について
 - ・プログラミングが教員にとって未知の領域であり「ICTの活用に不安がある」という声も聞かれる。教員がイメージを持ちにくいという課題がある。
 - ・そのため「プログラミング」という言葉に特化し過ぎず「論理的思考を育む実践」といったICTを用いずに行う指導も含めた研究にも取り組んでいるが、ICTを活用した学習と適切に関連させるため、発達段階を考慮したカリキュラム・マネジメントを行うことが必要である。
 - ・また、1人1台端末が整備されることにより、スペースや機器の持ち運びに制限があるパソコン教室よりICT環境がよくなることは間違いないが、これを各教員が活用し、実践していくために、プログラミング教材の取捨選択、導入方法等、運用面についても検討が必要である。
- ICTを活用した教育の推進について
 - ・プログラミング教育は情報活用能力育成の一環であるため、論理的思考力の育成にとどまることなく、ICTを適切に活用し、学習活動を充実させていく必要がある。
 - ・また、ICTを活用した教育の推進については、新型コロナウイルス感染症等により再び休校せざるを得なくなった場合でも「学びの保障」ができるよう、オンライン学習等、新たな時代に相応しい教

育の実現が求められている。

- ・このような状況を踏まえ、プログラミング教育をはじめ、今後の学習活動においては、積極的なICTの活用が不可欠である。
- ・GIGAスクール構想による1人1台端末の整備はスケジュールが前倒しされているが、端末は、あくまでツールに過ぎない。プログラミング教育をはじめとした本市のICTを活用した教育をいかに推進し、子どもたちにどのような能力を身に付けさせるのか、今後策定予定の学校教育の情報化の推進に関する施策についての計画に、具体的内容を盛り込むよう検討を進める必要がある。

4. 令和2年度の実施内容

- ・学力向上推進プランについて、学力向上推進委員会を3回開催し、推進プランの目標の検証及び、次期推進プランの方向性について検討を行った。
- ・学校重点プランへの指導・助言について、年間3回実施する教育指導課学校担当指導主事による学校訪問や校内研究会での協議等の場面において、教育指導課内での共通理解のもとでの指導・助言を行った。
- ・学力向上をねらいとした研修体系について、夏季休業期間中の選択研修の中に、学力向上をねらいとしたものを位置付けたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。また、基本研修においても、より良い授業づくりの実践につなげることができるような内容とした。
- ・基本研修について、教員の資質・能力、指導力の向上を図るために、初任者研修、1年経験者研修、2年経験者研修、5年及び6年経験者研修及び、中堅教諭等資質向上研修を行った。研修内容は、服務、人権教育、授業づくりなどをその年次の受講者の実態に即して取り扱った。
- ・教育課題の解決に向けた研究会について、令和元年度末にインクルーシブ教育、校内研究、情報活用能力の育成、主体的・対話的で深い学び、道徳教育、小学校外国語に関する研究会が研究を終え、イントラネットにより成果を発信した。さらに、令和2年度の夏季研修により発信する予定であったが、夏季休業の短縮により日程確保及び調整ができず、実施することができなかった。
- ・小学校低学年授業アドバイザーを15校に配置した。
- ・土曜科学教室については、8回計画し全3回実施した。(5回はコロナ及び台風接近のため中止)
- ・学習支援員を市内全小・中学校に配置した。
- ・少人数学級実施のために非常勤講師を8校に配置した。
- ・プログラミング学習について、小学生プログラミング体験教室を12回中6回開催したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため6回は中止となった。また、令和2年度から小学生5・6年生でプログラミング授業を開始したことなどから令和3年度から小学生プログラミング体験教室事業は廃止することとした。
- ・新型コロナウイルスの影響により縮小・中止の状況があった。

5. 成果、効果及び課題

(成果、効果)

- ・学力向上推進プランについては、各校に周知されており、各校の実態に即した教育活動を実践することができている。特に、横須賀市学習状況調査の結果を分析し、成果及び課題を指導改善に生かすことができている。
- ・基本研修について、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、研修の機会を減らさないために、机上研修、オンライン研修など、研修方法の幅を広げて研修を行うことができた。

- ・小学校低学年授業アドバイザーによる事前の教科指導と事後の振り返り、及びより良い指導を行うための土台である学級運営についての指導により、対象となった教員の指導力向上に効果があった。
- ・少人数学級の実施により、学習面のみならず一人一人に細かく目を配ることが可能となり、きめ細やかな指導につなげることができた。

(課題)

- ・学習支援員のより効果的な運用に向け、学校全体で学習支援員の活用方針が明確化され、計画的・戦略的に活用が図れるような取組を推進していく必要がある。
- ・小学校低学年授業アドバイザーに関しては、対象教員との振り返りや教材研究等の指導を受ける十分な時間の確保が厳しいということが散見される。
- ・国の施策としての少人数学級が、今後全学年に順次適用となっていくことに伴い、非常勤講師の配置学年を変更することや事業継続の方向性などを含めて市の施策を再検討しなければならない。

6. 今後の改善策

- ・学力向上推進プランについては、現在の目標に対する検証結果や成果・課題を、今後各学校に説明、周知するとともに、次期推進プランの方向性を踏まえた指導助言を行う。また、各学校の実態に即した教育活動を教職員が一丸となって行うことができるよう努める。
- ・学習支援員の資質向上、及びより効果的な運用のために、事業の目的の周知を継続して行うとともに、学習支援員に対する研修等を充実させ、より良い姿、方法の標準化を進め、一定の資質・能力を満たす支援員の確保に努める。
- ・研修については、目的や内容に合わせて、オンライン研修と集合研修を精査していく。
- ・指導主事による指導・助言や、年次研修などにおいて、積極的な情報提供を行っていく。
- ・校内研修訪問については、各校へパンフレットを配布し、周知を図る。
- ・小学校低学年授業アドバイザーについて、定期的に指導主事による授業参観及び聞き取りを行い、配置校の校長に働きかけて、対象教員が十分な指導や試案を受けられるようにする。
- ・非常勤講師の配置学年を見直すことや少人数学級の事業継続の方向性を検討し、学力向上に資する本事業の様々な可能性を模索する。

*** 横須賀市学習状況調査**

市立小中学校の児童（小学校3・4・5・6年生）・生徒（中学校1・2・3年生）の学習状況を把握するための調査のこと。調査結果を市としての必要な施策の策定、各学校における指導の工夫改善などに生かしている。

*** 校内研修訪問**

校内研修の活性化を図る目的で、研究会全体会や研究推進委員会に指導主事が訪問して支援する研修のこと。

*** 研究会**

本市教育委員会が委託した研究課題について、横須賀の教育の実態把握や、学校教育に役立つ研究、資料の収集や作成、教材開発などを行う組織のこと。小中学校の教員と指導主事で構成されている。

*** 学習支援員**

個別の学習指導や少人数での補習などを行う教員免許を有する会計年度任用職員（教員免許が失効していても横須賀市において正規又は臨時的任用職員として5年以上勤務経験があれば可）のこと。

※旧名称「学力向上放課後サポートティーチャー」

*** 少人数学級**

児童一人一人の理解度や興味・関心に応じたきめ細やかな指導や様々な教育活動を可能にするための1学級の児童数が35人以下の学級のこと。

No. 2	子ども読書活動推進事業	学校教育編
-------	-------------	-------

【教育指導課】

1. 事業概要

関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします
関連施策	施策(1):教育活動の充実
概要	児童生徒の読書への関心や主体的な学習の力を高めるために、学校図書館機能の充実を目指し、学校司書の配置や教職員の研修の充実、市立図書館との連携を強化します。また、蔵書情報のデータベース化について検討します。

2. 行動計画

項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
学校司書の配置	計画	拡充	拡充	拡充	⇒
	実績	拡充	平成30年度 と同配置	平成30年度 と同配置	
蔵書情報のデータベース化の導入検討	計画	実施	実施	実施	⇒
	実績	実施	実施	実施	
司書教諭研修講座	計画	開催	開催	開催	⇒
	実績	開催	開催	* 中止	
市立図書館の資料活用	計画	実施	実施	実施	⇒
	実績	実施	実施	実施	
学校図書館ボランティアの養成	計画	実施	実施	実施	⇒
	実績	実施	実施	* 中止	
(計画と実績が異なる理由) 学校司書の配置については、中学校司書の効果的な運用を検証するためもう少し期間が必要であると判断したため、平成30年度と同配置にした。					

「*」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としたもの

3. 前回の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・中学校においては、学校司書の配置が拡充されれば、学校図書館の環境整備、開館時間の拡張が進み、生徒や教員の目に触れる機会が増え、授業利用や居場所機能としての効果につながっていくことが期待されるが、各学校に明確なビジョンがないまま単に学校司書を配置しても効果は生まれないため、効果が出ている配置校の事例を紹介したり、新学習指導要領で目指す資質・能力の育成に学校図書館がどのように機能するかを研修するなど、まずは、学校図書館長である校長への啓発に取り組む必要がある。 ・また、これまでの「学校図書館に生徒全員を連れていく」という「施設利用」の視点から、「学校図書館の資料を教室等でも利用する」という「機能利用」の視点への切り替えが重要であるということについて、教員に対して継続して研修していくことで、意識改革に取り組んでいく必要がある。 ・貸出冊数や読書数といった数値的に図れる効果と、居場所機能等の数値以外の効果があることを十分に意識して配置拡充を検討していくとともに、現状の配置の中でもいかに学校図書館の質を上げてい
--

くか、引き続き検証と実践に取り組んでいく必要がある。

4. 令和2年度の実施内容

- ・昨年度同様、全小学校と中学校8校に学校司書を配置（2週で3日勤務）した。
- ・蔵書情報のデータベース化について、学校司書を通して情報共有を行い、希望校が導入しやすい環境づくりを心がけた。令和2年度内には、新たに小学校5校が導入した。
- ・12月に予定していた学校司書と市立図書館の職員との情報交換会は文書開催とした。市立図書館の図書資料を学校に貸し出す「学校特別貸出（配送便利用）」は、18校が利用した。

5. 成果、効果及び課題

（成果、効果）

- ・コロナ禍にあっても、各学校では学校司書の工夫等により、自校の実態に応じた貸出活動を継続することができた。
- ・学校図書館の休館期間を利用して、感染症対策の観点からも蔵書のデータベース化を検討・実施した学校が増えた。
- ・学校図書館の機能を活用した授業への意識は高く、学校司書配置校における学校図書館利用授業数は、小学校では令和元年度より増加、中学校でもほぼ令和元年度並みとなった。「機能利用」という考え方が浸透してきた成果といえる。
- ・学校図書館ボランティアによる読み聞かせ活動は制限されたが、児童生徒の委員会活動と連携した読書啓発活動や、市の主催する読書感想文・感想画コンクールに取り組む学校は多く、全市的には児童生徒の読書活動は推進できたといえる。

（課題）

- ・コロナ禍にあって、学校図書館を開館できる日時が限られ、結果、学校図書館への来館者や本の貸出数も令和元年度より減少した。
- ・コロナ禍にあって、学校図書館ボランティアの活動が制限され、読み聞かせ等の読書活動に滞りが生じた。

6. 今後の改善策

- ・新学習指導要領で目指す資質・能力を育成するための学校図書館機能の活用について、教員への周知を一層強化し、学校司書配置校にあっては引き続き学校司書と連携した読書活動を推進するよう働きかける。
- ・中学生の生活スタイルに合う読書の在り方や、ICTと共存する学校図書館の在り方について、学校司書や司書教諭に対して引き続き研修を行う。
- ・蔵書データベース化を実施済みの学校や、今後希望する学校が安心して取り組めるよう、学校図書館用のWindowsパソコンを配備できるように予算化を検討する。

No. 3	児童生徒指導行事事業	学校教育編
-------	------------	-------

【教育指導課】【支援教育課】

1. 事業概要

関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします
関連施策	施策(1):教育活動の充実
概要	児童生徒の研究・作品などを発表する場を設けることにより、児童生徒一人一人の学習意欲、創作意欲の向上を目指します。

2. 行動計画

項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
児童生徒書写作品展	計画	開催	開催	開催	⇒
	実績	開催	開催	* 中止	
小学生こども発明展	計画	開催	開催	開催	⇒
	実績	開催	開催	* 中止	
中学校吹奏楽発表会	計画	開催	開催	開催	廃止
	実績	開催	開催	廃止	
児童生徒造形作品展	計画	開催	開催	開催	⇒
	実績	開催	開催	* 一部開催	
中学生創造アイデアロボット コンテスト	計画	開催	開催	開催	⇒
	実績	開催	開催	* 中止	
中学校主張大会	計画	開催	—	開催	—
	実績	開催	—	* 中止	
中学校演劇発表会	計画	開催	開催	開催	⇒
	実績	開催	開催	* 中止	
読書感想画文・画関連行事	計画	開催	開催	開催	⇒
	実績	開催	開催	* 一部開催	
本を楽しもう展	計画	開催	開催	開催	⇒
	実績	開催	開催	* 中止	
ふれあい作品展	計画	開催	開催	開催	⇒
	実績	開催	開催	開催	
学校文集	計画	発行	発行	発行	⇒
	実績	発行	発行	発行	
作詞・作曲入選集	計画	発行	発行	発行	⇒
	実績	発行	発行	* 中止	
よこすか子ども科学賞	計画	開催	開催	開催	⇒
	実績	開催	開催	* 中止	
(計画と実績が異なる理由)					

中学校吹奏楽発表会は、子どもたちの発表の機会を増やすという当初の目的があったが、定期演奏会やジョイントコンサート、地域からの依頼演奏等、どの学校も発表の場が増え、他の活動で代替できる状況にあることや、熱中症対策としてこれまで9月に行われていた体育祭を10月に移した学校があり開催時期に変更が必要なこと等から、開催の可否について検討し、廃止とした。

「*」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止、一部開催としたもの

3. 前回の課題

- ・中学校吹奏楽発表会の当初の目的は、子どもたちの発表の機会を増やすということだったが、定期演奏会やジョイントコンサート、地域からの依頼演奏等、どの学校も発表の場が増え、他の活動で代替できる状況にあることや、熱中症対策としてこれまで9月に行われていた体育祭を10月に移した学校があり開催時期に変更が必要なこと等から、開催の可否について検討する必要がある。
- ・ふれあい作品展は、年々、出品点数が増えており展示スペースの確保が課題である。また、新しい生活様式の中で、どのような形態がよいのか検討を要する。

4. 令和2年度の実施内容

- ・児童生徒造形作品展は、1月9日～25日の横須賀美術館で開催予定だったが、新型コロナウイルス対策の緊急事態宣言を受け1月9日～11日の3日間限定での開催となった。
- ・読書感想文コンクールは、応募総数1,029点から学校代表として寄せられた148作品について審査を行い、32作品を入選とし、読書感想文集にまとめた。
- ・読書感想画コンクールは、応募総数14,163点から学校代表として寄せられた505作品を入賞として、1月9日～11日に行われた横須賀市読書感想画展で展示した。(新型コロナウイルス対策の緊急事態宣言を受け1月9日～12日の予定を1日短縮して開催)
- ・ふれあい作品展は、国立特別支援総合研究所の「世界自閉症デーin横須賀」との共同開催で、「横須賀市児童生徒ふれあいフェスタ」として令和2年12月4日～令和3年3月31日に国立特別支援教育総合研究所発達障害教育推進センターのホームページ上での開催とした。
- ・国語科「書くこと」の指導の成果として、小中国語研究会の協力を得て、「小学校文集第89号」及び「中学校文集第89号」を発行した。

5. 成果、効果及び課題

(成果、効果)

- ・児童生徒造形作品展については、3日間の限定開催となってしまったが、事前に配布していたチラシやポスターに会期の変更があり得ることや、直近数年間の来館状況から来館者数がピークになる時間帯を周知していたため、大きな混乱なく実施することができた。併せて、2月末までの美術館ホームページによる作品公開を行うことができたことも、造形作品展の目的を達するための手立てとなった。
- ・コロナ禍で様々な行事等が中止となる中、ホームページ上でふれあい作品展を開催し、児童生徒の学習活動の成果を発信することができた。例年以上に開催期間も長く、他校の作品をじっくりと鑑賞でき、会場での開催では見に行くことができない保護者等にも作品を見ていただくことができた。
- ・横須賀市読書感想画展は、コロナ禍で会期を短縮したにもかかわらず、保護者の期待は大きく、約2,000人が来場し、子どもたちと本や読書について語り合う姿があった。
- ・学校文集には、コロナ禍ならではの子どもたちの思いや考えが表現された作品も掲載され、記録性と

いう面でもその意義が確認できた。

- ・こども発明展や子ども科学賞については、新型コロナウイルスの影響により実施することができなかったが、休校期間中に自由研究に取り組む学校があるなど、児童・生徒にとってより身近なイベントになっている。

(課題)

- ・ふれあい作品展はホームページ上での開催となったので、色合いや工夫など、作品の良さが伝わりにくかった。また、児童生徒に作品を直接見て鑑賞させるという指導上の観点においては活用の難しさがあった。
- ・作詞・作曲募集は、例年は入賞者の作品を「子どものための音楽会」で発表していたが、「子どものための音楽会」が令和2年・3年度と開催ができず、今後も例年と同じように発表の場を設ける見通しが立たない。
- ・こども発明展や子ども科学賞については、発表会などの開催に向けて、感染症対策をいかに行いながら実施するかを検討する必要がある。

6. 今後の改善策

- ・各行事について、今後も新型コロナウイルス感染症対策を行いながら実施することを余儀なくされると想定し、感染症の状況を見極めながら実施する方法を模索する。
- ・ふれあい作品展は、現時点では文化会館での開催を予定しているが、準備や片付け等を含め、人が密にならないような感染防止対策を講じての開催方法を検討する。
- ・作詞・作曲募集は、例年と同じ形では行うことが難しいため、コロナ禍の間は作品集のみにする等発表の仕方を検討する。

No. 4	国際コミュニケーション能力育成事業	学校教育編
-------	-------------------	-------

【教育指導課】

1. 事業概要

関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします
関連施策	施策(3):国際教育の推進と外国語教育の充実
概要	市立学校(小、中、高、特別支援)に外国語指導助手(ALT)や外国人英語教員(FLT)を配置し、児童生徒がネイティブ・スピーカー(外国語を母語としている話者)と直接触れ合う時間を増やすことにより、小・中・高の12年間で、児童生徒の国際コミュニケーション能力の向上及び国際教育の充実を目指します。 また、英語の学習意欲を高めるため、実用英語技能検定の検定料を助成します。

2. 行動計画

項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
ALT (FLT配置の中学校を除く)	計画	配置	配置	配置	⇒
	実績	配置	配置	配置	
FLT (中学校・高等学校へ)	計画	配置	配置	配置	⇒
	実績	配置	配置	配置	
YOKOSUKA English World	計画	開催	開催	開催	⇒
	実績	開催	開催	*中止	
英語検定料補助金交付	計画	実施	実施	実施	⇒
	実績	実施	実施	実施	

[*]は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としたもの

3. 前回の課題

<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度から小学校に英語専科担当教員が配置(令和元年度5人、令和2年度10人)され、専門性の高い指導を行い、学級担任の英語の授業力を高める役割を果たしている。 また、小学校教員の養成課程に外国語が追加され、令和5年度の大学新卒については、外国語も含めた養成課程を修了した(外国語の教員免許を持った)者を教員として採用することができる。 小学校・中学校それぞれの課題に対する改善を重ね、本市児童生徒の国際コミュニケーション能力の育成を図っていくことには変わりはないが、財源に限りがある中、上記を踏まえ、ALT・FLTの適正な配置が行えるよう、検討を進める必要がある。

4. 令和2年度の実施内容

<ul style="list-style-type: none"> 市立の全学校にALT又はFLTを配置し、外国語の授業等で活用した。 市内小学5・6年生の希望者を対象としたYOKOSUKA English Worldはコロナウイルス感染症予防の観点から中止した。 中学校3年生希望者を対象に実用英語技能検定(3級)の検定料を全額助成した。助成対象をオンラインによる受検形式にも広げた。

5. 成果、効果及び課題

(成果、効果)

- ・A L T及びF L Tとの言語活動や目的・場面・状況を設定した英語のやり取り等により、実践的コミュニケーション能力を育成することができた。

(課題)

- ・主体的、対話的で深い学びを具現化した英語学習におけるA L T及びF L Tの効果的活用についてはまだ学校間格差や教員間格差がある。加えてコロナウイルス感染症予防の観点から例年より授業参観及び協議の機会が激減したため、研究が十分に進まなかった。
- ・検定料助成については、オンラインによる検定を対象に加えたものの、コロナウイルス感染症の影響から受検を見送るケースが多かったと推測され申請者数が減ってしまったため、受検を促すようにポスター掲示や教員からの声掛け等を強化していく。

6. 今後の改善策

- ・より効果的なA L T及びF L T活用の在り方を、外国語教育の研究に取り組んでいた学校の指導例をもとに、より多くの学校に共有していく必要がある。オンラインによる情報提供や共有の方法を探り、ChromebookをはじめとするI C T機器を有効に活用した英語学習を模索する。
- ・YOKOSUKA English Worldについては、依然としてコロナウイルス感染症に対して万全の対応が求められることから、開催の是非及び開催する場合はその内容について検討する必要がある。

No.5	小中一貫教育推進事業	学校教育編
------	------------	-------

【教育政策課】【教育指導課】

1. 事業概要

関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします
関連施策	施策(5):校種間連携の推進
概要	小中学校の教職員が義務教育9年間で子どもを育てるという意識をもち、子どもや地域の実態をもとに共通の教育方針を設定するなど、小中一貫教育を推進します。

2. 行動計画

項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
小中一貫教育の推進	計画	実施	実施	実施	⇒
	実績	実施	実施	実施	
小中一貫教育に関する指導・助言	計画	実施	実施	実施	⇒
	実績	実施	実施	実施	

3. 前回の課題

・これまでの経緯や現状を捉えた取り組みは意識されるようになってきているが、今後の目指す子どもの姿や課題の明確化が十分ではないブロックが見られることから、引き続き本市の小中一貫教育のねらいと定義を踏まえ、ブロックの実態と特性を生かしながら、9年間の学びを見通した小中一貫教育の推進を図っていく必要がある。

4. 令和2年度の実施内容

・新型コロナウイルス感染症の影響により、可能な取り組みが制限されたが、可能な限り担当指導主事がブロックの推進委員会や研修会等に参加し、小中一貫教育の目指す方向性や、ブロックの成果・課題について助言を行った。

・「小中一貫教育推進協議会」を開催し、これまでの小中一貫教育の成果と課題の整理や、それらを踏まえた今後本市の目指す小中一貫教育の在り方や方向性について協議を行った。

・小中学校合同教頭会研修において、小中一貫教育の現状と課題及び教頭としてどのような関わり方が求められるか等についての研修を実施した。

・小中一貫教育ブロック構想図を各ブロックが作成し、情報共有した。

5. 成果、効果及び課題

(成果、効果)

・発達の段階に応じた指導及び9年間を一体と捉えた学びの系統性・連続性に対する意識は高まっており、ブロックの職員が集まったの取り組みが困難な中においても、その中でできること、すべきことは何かを検討され、それを踏まえ、工夫された取り組みや活動が少なからず見られた。

・推進協議会においては、構成員それぞれの立場（管理職、教諭、教育委員会）からの意見を得たことで、課題を明確化し、今後の小中一貫教育の在り方の検討につなげることができた。

(課題)

・コロナ禍において、小中一貫教育の取り組みの質については、例年以上にブロック間の差が見られたと考えられる。

- ・小中一貫教育に係る指導主事の訪問も控えざるを得ないことが多くなってしまい、各ブロックの実態把握についても十分に行うことができなかった。
- ・引き続き、本市の小中一貫教育のねらいと定義を踏まえ、ブロックの実態と特性を生かしながら、9年間の学びを見通した取り組みの推進を図っていく必要がある。

6. 今後の改善策

- ・「小中一貫教育推進協議会」での協議結果を踏まえ、今後の本市における小中一貫教育の在り方や方向性を定め、その周知を図っていく。
- ・小中一貫教育の良さを教職員と子どもたちが共に実感できるよう、取り組みの推進方法の構築を進めると共に、好事例等の情報発信に努める。
- ・新型コロナウイルス感染症が収まらない状況であるため、リモート会議等 ICT 機器の活用や、実施方法の周知等についても各ブロックに支援していく。

* 小中一貫教育

小学校と中学校との間で、児童生徒の実態や指導の在り方などについての相互理解のもと、学習指導要領に基づき義務教育9年間を見通した系統的・連続的な学習指導や児童生徒指導が展開できるようにする教育のこと。

No. 1	児童生徒健康・体力向上推進事業	学校教育編
-------	-----------------	-------

【保健体育課】

1. 事業概要

関連目標	目標2:子どもの健やかな体を育成します
関連施策	施策(6):体力・運動能力、運動習慣等の実態把握と調査結果の活用
概要	市立学校の児童生徒の体力・運動能力、運動習慣等の状況について把握します。結果について検討し、その結果を学校、児童生徒及び保護者に提供します。

2. 行動計画

項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
横須賀市児童生徒健康・体力向上推進委員会	計画	開催	開催	開催	⇒
	実績	開催	開催	* 未実施	
横須賀市児童生徒体力・運動能力、運動習慣等調査及び集計分析	計画	実施	実施	実施	⇒
	実績	実施	実施	* 未実施	
体力づくり実践研究発表大会	計画	開催	開催	開催	⇒
	実績	開催	開催	* 未実施	

【*】は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため未実施としたもの

3. 前回の課題

- ・1週間の総運動時間において、全ての学年で女子は、「60分未満」の割合が最も高かった。また、「60分未満」の中でも半数以上が「30分未満」であった。
- ・体力調査の総合評価の結果から、小学校では3年男子を除いて全ての学年において、下位層の割合に増加傾向が見られた。

4. 令和2年度の実施内容

- ・平成27年度から実施している、市内公立学校の小学校3年生から中学校3年生までの全児童生徒を対象とした本市独自調査「横須賀市児童生徒体力・運動能力、運動習慣等調査」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施が見送られた。
- ・学識経験者を交えた「横須賀市児童生徒健康・体力向上推進委員会」についても、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施が見送られた。
- ・体力づくり実践研究発表大会についても、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催が中止となった。

5. 成果、効果及び課題

(成果、効果)

- ・体力づくり実践研究発表大会については新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催が中止となったが、同大会で毎年発表されている体力づくり研究委託校と運動部活動モデル校の研究成果は教育委員会のイントラで公開され、教員間で共有された。

(課題)

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、全国体力・運動能力、運動習慣等調査が実施されなかった

ため、児童生徒の体力の状況や生活習慣等を把握することができなかった。生活の変化による児童生徒の様子を注視していく必要がある。

6. 今後の改善策

- ・児童生徒の体力の状況や生活習慣の変化に注視し、学校、児童生徒及び保護者に現状を把握してもらえるよう情報発信していく。

No. 2	学校体育研究委託事業	学校教育編
-------	------------	-------

【保健体育課】

1. 事業概要

関連目標	目標2:子どもの健やかな体を育成します
関連施策	施策(7):学校における体育・健康に関する指導の充実
概要	学校体育における今日的な課題に対する取り組みを推進するため、実践的な研究を小中学校に委託します。

2. 行動計画

項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
体力づくり研究委託	計画	実施	実施	実施	⇒
	実績	実施	実施	実施	
運動部活動モデル校研究委託	計画	実施	実施	実施	⇒
	実績	実施	実施	実施	

3. 前回の課題

- ・体力づくり研究委託については、家庭との連携の推進を図っていく必要がある。
- ・運動部活動モデル校研究委託については、効率的で合理的な活動の実践的な取り組みと成果を示していく必要がある。

4. 令和2年度の実施内容

- ・体力づくり研究委託は小中学校各1校、運動部活動モデル校研究委託は中学校1校に令和元年度から2年研究として委託し、その内容を教育委員会のイントラを利用して各校の担当者と共有した。
- ・運動部活動モデル校研究委託は、学校の教育活動を通じた体力づくりやこれから求められる部活動の姿をイメージした自主的・自発的に取り組める手軽な運動を推進し、児童生徒に還元した。

5. 成果、効果及び課題

(成果、効果)

- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、計画した内容を実践することが難しかったが、各学校へ計画した内容を情報発信することができた。

(課題)

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、活動が制限されたため、実践した内容を報告することができなかった。新しい生活様式の中で実践できることも考慮し、計画していく必要がある。

6. 今後の改善策

- ・これまでの課題についての取り組みを継続するとともに、生活の変化による児童生徒の体力の状況や生活習慣に注視し、研究を進めていく。

No.3	学校における食育の推進	学校教育編
------	-------------	-------

【学校食育課】

1. 事業概要

関連目標	目標2:子どもの健やかな体を育成します
関連施策	施策(8):学校における食育の充実
概要	子どもたちが「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、生涯にわたって健全な心と身体を培っていけるよう、各学校において食に関する指導の全体計画を作成し、教育活動全体を通じて、各教科などの特質に応じた食育の推進を図ります。

2. 行動計画

項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
各学校が作成する「食に関する指導の全体計画」充実のための支援	計画	実施	実施	実施	⇒
	実績	実施	実施	実施	
食育担当者会	計画	開催	開催	開催	⇒
	実績	開催	開催	* 未実施	
給食時間マニュアル	計画	実施	実施	実施	⇒
	実績	実施	実施	実施	
食育夏季研修講座	計画	開催	開催	開催	⇒
	実績	開催	開催	* 未開催	
児童生徒、保護者、教職員の意識啓発	計画	実施	実施	実施	⇒
	実績	実施	実施	実施	
児童生徒健康・体力向上推進委員会食育推進部会による啓発資料の作成(再掲)	計画	実施	実施	実施	⇒
	実績	実施	実施	* 未実施	

「*」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため未実施、未開催としたもの

3. 前回の課題

- ・引き続き、学校における食育の実践について、教育活動全体を通じて各教科等に応じた食育の推進を図ることが求められる。

4. 令和2年度の実施内容

- ・学校において、「食に関する指導の全体計画」や「給食時間マニュアル」に沿った指導を通して、食育の推進を図った。
- ・基準献立予定表、給食だより、食育だより、中学校完全給食通信等を発行し、児童生徒、保護者、教職員の食に関する意識の啓発を図った。
- ・中学校完全給食の実施に向け、「給食時間マニュアル(中学校版)」の作成や全中学校への巡回説明により、教職員の理解を深めた。

5. 成果、効果及び課題

(成果、効果)

- ・学校給食の実施や給食だより等の発行、「食に関する指導の全体計画」や「給食時間マニュアル」に沿った指導等により、児童生徒、保護者、教職員の意識啓発につなげることができた。

(課題)

- ・中学校完全給食実施に向け、小学校から中学校までの9年間の完全給食を通じて継続的な食育推進を図るため、「食に関する指導の全体計画」を再確認し、必要に応じて見直しをする必要がある。

6. 今後の改善策

- ・各学校の食育担当者を対象とした研修等を通じ、「食に関する指導の全体計画」の再確認、見直しを促す。

*食育（食教育）

食育とは、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育てること。生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの。

No. 1	いじめ・不登校対策事業（※詳細を①～④に掲載）	学校教育編
-------	-------------------------	-------

【支援教育課】

関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします
関連施策	施策(2):支援教育の充実
概要	いじめや不登校の未然防止、不登校状態の改善及び学校内外での児童生徒の居場所づくりを目指し、NPOなどと連携を図った活動を展開し、総合的ないじめや不登校対策を推進します。

※①	いじめ対策事業	学校教育編
----	---------	-------

【支援教育課】

1. 事業概要

「いじめ問題」に関して、子ども一人一人の教育的ニーズに対応する支援教育の視点で体制づくりを充実させます。特に、学校においては児童生徒に対して適切なサポートを行い、カウンセリングなどを中心に、いじめ暴力等の問題行動の未然防止、早期発見、早期対応を目指します。

2. 行動計画

項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
小学校スクールカウンセラー	計画	配置	配置	配置	⇒
	実績	配置	配置	配置	
中学校スクールカウンセラー	計画	配置(県費)	配置(県費)	配置(県費)	⇒
	実績	配置(県費)	配置(県費)	配置(県費)	
高等学校スクールカウンセラー	計画	配置	配置	配置	⇒
	実績	配置	配置	配置	
スクールソーシャルワーカー	計画	配置	配置	配置	⇒
	実績	配置	配置	配置	

3. 前回の課題

- ・家庭環境が複雑なケースや難しい対応が増えていることもあり、適切に対応できるよう、スクールソーシャルワーカーの資質向上の取り組みが引き続き必要である。
- ・スクールカウンセラーについて、小学校でのニーズが非常に高く、現状の訪問時間では対応しきれていない。小学校スクールカウンセラーの増員や勤務時間の増加が必要である。

4. 令和2年度の実施内容

- ・中学校スクールカウンセラーの資質向上を図るため、研修の機会を設けた。
- ・高等学校の全日制、定時制に各1名スクールカウンセラーを配置した。
- ・市内小学校6校を拠点としてスクールソーシャルワーカーを配置し、担当する学校の定期訪問と依頼を受けての訪問を行った。令和元年度までは、年間35日勤務だったが40日に日数を増やした。
- ・スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの役割やケースに応じた活用について、学校に周知し、効果的な活用を図った。
- ・不登校の背景にある環境調整が必要なケースや福祉の視点が必要なケースについては、スクールソ

シャルワーカーと学校が連携し、支援内容を整理して、適切な支援につながるよう努めた。

5. 成果、効果及び課題

(成果、効果)

- ・6名の小学校スクールカウンセラーが一人2校担当することで、12校に派遣することができた。
- ・派遣校以外にもコロナにかかる緊急支援に携わり、心理的サポートを行うことができた。
- ・中学校スクールカウンセラーについては、県のコロナ対策で年間勤務時間数が一人につき35時間増え、より丁寧な対応につながった。
- ・市立横須賀総合高校の全日制、定時制に各1名スクールカウンセラーを配置し、教員と協働して生徒の支援にあたることができた。
- ・スクールソーシャルワーカーの年間勤務日数が40日になったことで、週1日程度勤務することができ、拠点校の教職員との情報共有がより多くできた。
- ・スクールソーシャルワーカーの認知度が上がり、校内ケース会議への参加や家庭訪問を依頼するなど、学校がスクールソーシャルワーカーを適切に活用できるようになってきている。

(課題)

- ・心理的視点に加え福祉的な視点が必要なケースがあり、スクールカウンセラーとの連携が必要であると考える。
- ・スクールソーシャルワーカーは複数校を担当し、一つのケースにじっくり関わる時間が取りにくいいため、ケースについて教職員への助言に留まってしまうことが多く、時間数の増加が喫緊の課題である。

6. 今後の改善策

- ・スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの役割について支援教育コーディネーターに周知し、効果的に連携する校内体制づくりを進める。

* 不登校

何らかの心理的・情緒的・身体的あるいは社会的要因や背景によって、登校しないあるいはしたくともできない状況にあること。

* 支援教育

子ども一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援を図ることにより個々の子どもの「生きる力」を育む教育のこと。

* NPO

政府や企業などではできない社会的な問題に、非営利で取り組む民間団体のこと。

* スクールカウンセラー

臨床心理の知識及び経験を備えた専門職のこと。児童生徒・保護者・教職員に対して、カウンセリング・情報収集・アセスメント・コンサルテーション等を行う。

* スクールソーシャルワーカー

社会福祉に関する専門的な知識を持ち、関係機関等とのネットワークの構築など、多様な支援方法を用いて課題解決を図る専門職のこと。

* 支援教育コーディネーター

学校内の関係者や外部の関係機関との連絡調整、保護者に対する相談窓口、担任への支援、校内委員会の運営・推進の役目を担う教員のこと。

※②	相談員等派遣事業	学校教育編
----	----------	-------

【支援教育課】

1. 事業概要

児童生徒との日常的なふれあいや相談等を通じ、いじめや暴力行為等生徒指導上の諸課題及び不登校の未然防止、早期発見、早期対応、学校内での児童生徒の居場所づくりを目指し、総合的な支援策を推進します。

2. 行動計画

項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
小学校ふれあい相談員	計画	配置	配置	配置	⇒
	実績	配置	配置	配置	
中学校登校支援相談員	計画	配置	配置	配置	⇒
	実績	配置	配置	配置	
学校スーパーバイザー	計画	配置	配置	配置	⇒
	実績	配置	配置	配置	
学校・フリースクール等連携協議会	計画	開催	開催	開催	⇒
	実績	開催	開催	開催	
不登校をともに考える会 ～ハートフルフォーラム～ 進路情報説明会・不登校相談会	計画	開催	開催	開催	⇒
	実績	開催	開催	* 中止	

[*]は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としたもの

3. 前回の課題

- ・フリースクールや相談教室にもつながることができないケースでの支援の難しさがある。
- ・新たな生活様式の中で、相談会等の開催方法について検討が必要である。
- ・ふれあい相談員、登校支援相談員の研修について、より実際の業務に役立つ内容としていく必要がある。

4. 令和2年度の実施内容

- ・学校・フリースクール等連携協議会を年3回実施した。
- ・県「進路情報説明会・不登校相談会」を実施した。
- ・「不登校をともに考える会」は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止したが、市内相談教室4か所（ゆうゆう坂本は、緊急事態宣言に伴い中止）を会場に「不登校を考える保護者の集い」を実施し、好評を得た。
- ・小学校にふれあい相談員を週2日程度（一部の学校は週1日程度）配置した。児童との日常的、情緒的な関わりを持ち、いじめや不登校の未然防止を図った。
- ・中学校に登校支援相談員を週4日程度配置した。
- ・学校スーパーバイザーを配置し、学校の巡回訪問を行い学校の支援体制の充実に努めた。

5. 成果、効果及び課題

<p>(成果、効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい相談員事業において、コロナの影響により相談室の利用制限やふれあい相談活動の制限があったが、相談員による教室巡回や個別相談を通して、児童との日常的、情緒的な関わりを継続し、いじめや不登校の未然防止に努めた。 ・コロナ禍で不安定な学校生活が続いたが、そのような状況下でも、生徒の話聞き、個々のペースに合わせて寄り添うことができた相談室や登校支援相談員の存在は、不登校生徒にとって、コロナ禍前と同じように登校を続けるための大きな拠り所となった。 ・進路情報説明会・不登校相談会は、コロナ禍であっても、来場者数は201人で、例年と同程度だった。 ・学校スーパーバイザーが、新型コロナウイルス感染症による臨時休校後の登校再開時に学校を訪問し、教職員に対し、適切なコンサルテーションを行うことができた。
<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍における相談員の活動の在り方が課題である。 ・小学校では、ふれあい相談員の配置は基本的に週2回だが、スクールカウンセラー配置校等では、ふれあい相談員の配置が週1回となっている学校がある。ふれあい相談員とスクールカウンセラーでは役割が異なるため、学校からは、ふれあい相談員の配置回数の増加が求められている。 ・フリースクールに対する教職員の認知度が低い。児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指すための選択肢を広げていくためにも、フリースクールについて知る機会を設ける必要がある。

6. 今後の改善策

<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍における相談員の活動の在り方については、感染防止策を講じながら、より適切な活動の在り方を学校に提示する。 ・教職員がフリースクールについて学ぶ場として、支援教育コーディネーター連絡会等で、フリースクールを支援教育に係る機関の一つとして取り上げ、その役割と連携の仕方について周知する。

* ふれあい相談員・登校支援相談員

いじめや不登校等の課題の未然防止や、早期発見、早期対応を行うために、教職員と連携して児童生徒や保護者の相談を受ける者。本市では、小学校（ふれあい相談員）・中学校（登校支援相談員）に配置している。

* 学校スーパーバイザー

小中学校の相談員・スクールカウンセラーのコンサルテーションや、相談員合同研修・校内研修での講師となる。巡回相談では、心理的な視点から、子どもの見立てや支援のアドバイスを行う。また、重篤な事件事故が起きた際の緊急支援を行う。

* フリースクール

民間の運営による不登校児童生徒に学習機会や居場所を提供している機関のこと。

※③	教育相談充実事業	学校教育編
----	----------	-------

【支援教育課】

1. 事業概要

学校生活における不安や悩みに対応するために教育委員会内の教育相談体制の充実を図ります。

2. 行動計画

項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
		こどもの悩み相談ホットライン	計画	実施	実施
	実績	実施	実施	実施	
教育相談員（臨床心理士等）	計画	配置	配置	配置	⇒
	実績	配置	配置	配置	
学校・関係機関との連携	計画	実施	実施	実施	⇒
	実績	実施	実施	実施	
医師等によるスーパービジョン	計画	実施	実施	実施	⇒
	実績	実施	実施	実施	
嘱託医師による保護者や教育相談員 への医療相談	計画	実施	実施	実施	⇒
	実績	実施	実施	実施	

3. 前回の課題

・防音になっていない市役所本庁舎内の面接室の環境では、安心して相談活動を行うことが難しい。相談者のニーズにいち早く答えることができるよう、はぐくみかんの面接室を借りる等、相談場所の確保が必要である。

4. 令和2年度の実施内容

- ・電話（こどもの悩み相談ホットライン）や来所、メールなどにより、教育相談を行った。
- ・医師等によるスーパービジョンや医療相談を実施した。
- ・「指導の必携」に「校内支援体制の充実に向けて」のページを追加し、校内支援体制と他機関連携例や教育相談について、周知を図った。
- ・教育相談では、保護者と児童生徒との並行面接をできるだけ早く行えるよう、こども家庭支援課にも協力を依頼し、場所の確保に努めた。

5. 成果、効果及び課題

（成果、効果）

- ・コロナの状況にあっても、相談者が安心して相談することができるよう、感染防止対策を徹底した。
- ・教育相談での相談内容を学校での支援につなげることができるよう、学校でケース会議を行う等、丁寧に情報共有することができた。
- ・医師等によるスーパービジョンを実施し、教育相談員の資質向上に努めた。

（課題）

- ・こども家庭支援課の面談室を借用することにより、落ち着いて相談できる場所を確保できているが、引き続き相談場所の確保が必要である。

・コロナ禍における来所、対面での相談活動を安心安全に行う環境整備が必要である。

6. 今後の改善策

・こども家庭支援課に協力を依頼し、相談場所の確保に努める。
・オンラインでの相談も含め、コロナ禍における相談活動の在り方を検討する。

* こどもの悩み相談ホットライン

「いじめ」や「友だちとの人間関係」、「学校生活の悩み事」などについて、本人や保護者からの相談を電話で受けている。匿名での相談も可能で希望により来所相談などにもつなげている。

* スーパービジョン

教育相談員の資質向上のため、熟練した指導者が、事例に関して助言や示唆を与えながら行う教育のこと。

* 支援教育コーディネーター

学校内の関係者や外部の関係機関との連絡調整役、保護者に対する相談窓口、担任への支援、校内委員会の運営や推進役といった役割を担う。

※④	相談教室運営事業	学校教育編
----	----------	-------

【支援教育課】

1. 事業概要

不登校の児童生徒が通室する相談教室を市内5カ所(7教室)で運営し、不登校状態にある児童生徒の支援を推進します。

2. 行動計画

項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
		計画	運営	運営	運営
相談教室	実績	運営	運営	運営	
	計画	配置	配置	配置	⇒
相談教室担任、指導員	実績	配置	配置	配置	
	計画	配置	配置	配置	⇒
相談教室カウンセラー	実績	配置	配置	配置	

3. 前回の課題

・不登校の状況にある児童生徒の多様なニーズに応えるため、相談教室の環境整備や通室方法、活動内容等の工夫が必要である。

4. 令和2年度の実施内容

・市内に設置した5つの相談教室を活用し、個別の活動や集団活動を通じて、個々の状態に応じた支援を行うことで自己肯定感を育み、他者との信頼関係を築き、社会参加への意欲を高めていくことを活動目標としている。午前中2時間は個別活動、午後1時間は集団での活動を行った。

・5教室合同の交流会、ディキャンプや職業体験の実施など、通室する子どもたちが様々な経験を積めるように場の設定を行った。

・相談教室紹介ファイル及び相談教室ハンドブックを改訂し、学校へ紹介した。

5. 成果、効果及び課題

(成果、効果)

・中学生の通室時の服装について、個々の状況に応じて在籍校の制服や体操服または私服での通室もできるようにし、多様なニーズに応えることができた。

・コロナ禍で、通常どおりの活動ができないこともあったが、お昼は話さずに音楽をかけて食事をしたり、距離を保ってできるソーシャルスキルトレーニングを実施したりするなど、工夫して活動を行い、児童生徒が安心して通室することができた。

・各相談教室で保護者の集いを開催し、保護者同士のつながりを持つことができた。

(課題)

・個々の状況やニーズが多様化しており、柔軟な対応が求められる。

・コロナ禍における5つの相談教室の交流のあり方を工夫していく必要がある。

・相談教室に通室したのは、不登校児童生徒全体の約6.9%にとどまっている。

6. 今後の改善策

- ・相談教室カウンセラーを活用し、個別の支援ニーズを踏まえて、丁寧に対応する。
- ・コロナ禍における相談教室の交流や在籍校との連携については、ICTの活用を進める。
- ・相談教室について、学校への周知を図るとともに、保護者向けのリーフレットを作成し広く周知を図る。

* 不登校

何らかの心理的・情緒的・身体的あるいは社会的要因や背景によって、登校しないあるいはしたくともできない状況にあること。

* 相談教室

不登校児童生徒が、社会的自立に向けて歩み出せるように支援する機関のこと。個々の状態に応じた支援を行い、自己肯定感を育み、他者との信頼関係を築き、社会参加への意欲を高めていくことを目指す。

No. 2	支援教育推進事業	学校教育編
-------	----------	-------

【支援教育課】

1. 事業概要

関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします
関連施策	施策(2):支援教育の充実
概要	支援や配慮を必要とする全ての子どもの教育的ニーズに対応し、一人一人の子どもの学校生活を充実させます。また、円滑な学校運営や教職員の指導力向上のための指導・助言及び教育課題への適切な対処のための支援を行います。

2. 行動計画

項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
横須賀市支援教育推進委員会	計画	開催	開催	開催	⇒
	実績	開催	開催	開催	
相談支援チーム連絡会議	計画	開催	開催	開催	⇒
	実績	開催	開催	開催	
いじめ等課題解決専門委員会	計画	開催	開催	開催	⇒
	実績	開催	開催	開催	
各種介助員	計画	配置	配置	配置	⇒
	実績	配置	配置	配置	
学校支援員（R2～学校経営支援員）	計画	派遣	派遣	派遣	⇒
	実績	派遣	派遣	派遣	
担当弁護士との学校法律相談	計画	実施	実施	実施	⇒
	実績	実施	実施	実施	

3. 前回の課題

- ・第2期支援教育推進プランの策定に向けて、今後も専門的な視点からの幅広い意見をいただいく必要がある。
- ・各種介助員の増員について学校からの要望は大変多いが、すべての要望に応える時間数を配当することができない。

4. 令和2年度の実施内容

- ・コロナ禍の影響により支援教育推進委員会は、集合しての開催は1回となった。
- ・支援教育推進委員会では、本市の児童生徒の実態やいじめ・不登校の現状を踏まえ、支援教育推進プラン行動計画の進行管理を行った。また、次期支援教育推進プランの策定に向けて、今後の横須賀市の支援教育についての協議を行った。
- ・相談支援チーム連絡会議は、各部ごとに部会を開催し、活動した。
- ・相談支援チーム連絡会議の就労相談部会では、感染症拡大防止の観点から、「企業見学会」は中止とした。また「就労のための合同学習会」はホームページ上での情報提供のみとした。
- ・いじめ等課題解決専門委員会は、定例会を1回開催した。また、重大事態の疑いのある案件について、調査・検証のための臨時会を1回、部会を3回開催した。

- ・各種介助員の配置については、特別支援学級介助員を40校（2人配置1校）に配置した。また、教育支援臨時介助員36,518時間を各学校の状況に応じて配当した。学校の実情に合わせて途中で配当時間数を増やす等、柔軟な対応を行った。泊を伴う学校行事の介助員は、泊を伴う学校行事が実施されなかったため、配置しなかった。
- ・担当弁護士への学校法律相談については、58件の相談があった。

5. 成果、効果及び課題

（成果、効果）

- ・支援教育推進委員会では、次期支援教育推進プラン作成に向けた答申をいただいた。今後のプラン作成の指針が明確になった。
- ・相談支援チーム各部の活動により、教育・福祉・保健・医療・労働等の関係機関が一体となったことで、支援を要する子どもやその保護者からの相談に対し、切れ目のない支援を行うことにつながった。
- ・いじめ等課題解決専門委員会は、第三者的な立場から意見を述べ、問題の調整を図るため、教育委員会から諮問した重大事態の調査・検証を行い、是正すべき内容等を検討できた。
- ・各種介助員の配置により、児童生徒の安全確保と教育活動の充実が図られた。
- ・学校法律相談では、困難な保護者対応や児童生徒指導等に係る学校の対応方法について、法律の専門家である弁護士から指導・助言を得ることにより、学校長及び幼稚園長が適切に対応し、問題の解決が図られた。

（課題）

- ・相談支援チームにおいては、前例踏襲のようなやり方ではなく、コロナ禍における具体的な活動の検討が必要。また、中学校と高等学校間の連携も含めて意識していく必要がある。
- ・教育支援臨時介助員の配置について、学校の要望に応えきれていない。

6. 今後の改善策

- ・相談支援チームでは、各部で目的や効果を考え、活動を検討していく。
- ・学校に、介助員を児童生徒の問題行動等への対症的な活用だけでなく、予防的な活用を勧め、また介助員以外のリソースも積極的に活用するよう依頼する。

* 支援教育

子ども一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援を図ることで、個々の子どもの「生きる力」を育む教育のこと。

* 介助員

学校で教育活動に支障を来す事態が生じたときに、教育活動の一層の充実を図るために配置する会計年度任用職員及び指導協力者のこと。主な役割として、児童生徒の身辺処理の介助、校内・校外活動の介助、危険防止のための安全確保などの業務を校長の指示に従い行う。

* 担当弁護士

本市教育委員会が、法律相談業務を実施するため委託契約を結んだ弁護士のこと。

No. 3	支援体制充実事業	学校教育編
-------	----------	-------

【支援教育課】

1. 事業概要

関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします
関連施策	施策(2):支援教育の充実
概要	学校内外における支援体制の連携を図り、一人一人の子どもがさらに充実した学校生活を送れるよう、学校の中心となり取り組みます。また、学習面や生活面等に困難を抱える児童生徒への指導や支援について理解を深めます。

2. 行動計画

項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
支援教育コーディネーター連絡会	計画	開催	開催	開催	⇒
	実績	開催	開催	開催	
児童指導担当者研修講座	計画	開催	開催	開催	⇒
	実績	開催	開催	開催	
生徒指導担当者研修講座	計画	開催	開催	開催	⇒
	実績	開催	開催	開催	

3. 前回の課題

- ・支援教育コーディネーターは、コーディネーター業務の経験年数の差が大きい。引き続き、連絡会を継続的に開催し、まずは、経験年数の少ない支援教育コーディネーターの資質の向上を図っていく必要がある。
- ・経験年数の少ない児童指導担当者・生徒指導担当者が増えていることを踏まえて、ニーズに応じた研修内容となるよう工夫する必要がある。

4. 令和2年度の実施内容

- ・支援教育コーディネーター連絡会は、年度当初7回開催予定だったが、1回を中止し、実施したのは6回、うち4回は書面で開催した。
- ・児童指導担当者研修講座を4回開催した。(感染症拡大防止のため3回は書面開催)
- ・生徒指導担当者研修講座を11回開催した。(感染症拡大防止のため6回は書面開催)
- ・担当者対象に研修内容についてアンケートし、ニーズに応じた研修となるよう工夫した。

5. 成果、効果及び課題

(成果、効果)

- ・支援教育コーディネーター連絡会を経験年数別に実施し、経験年数にあった内容で行うことができた。
- ・生徒指導担当者研修講座では、性的マイノリティに関する研修を通して各校の共通理解を図り、人権等に配慮した校則、指導・支援の体制の見直しを図ることができた。

(課題)

- ・支援教育コーディネーターの経験年数の差が大きいため、学校の支援体制に格差が生じていることは引き続きの課題である。

・感染症拡大防止のために集合研修が行えない中、各校担当者の資質向上をどのように図っていくかが課題である。

6. 今後の改善策

・本年度も支援教育コーディネーターの経験年数を考慮した上で必要な研修を行い、資質向上に努める。
・開催方法について、集合だけでなく、書面開催、オンライン開催等、それぞれのメリットを生かし、研修目的や内容、対象者数に応じて工夫し、各校担当者の資質向上に努める。

* 支援教育

子ども一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援を図ることにより、個々の子どもの「生きる力」を育む教育のこと。

* 支援教育コーディネーター

学校内の関係者や外部の関係機関との連絡調整、保護者に対する相談窓口、担任への支援、校内委員会の運営・推進の役目を担う教員のこと。

No. 4	日本語指導推進事業	学校教育編
-------	-----------	-------

【支援教育課】

1. 事業概要

関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします
関連施策	施策(2):支援教育の充実
概要	帰国・外国籍など、外国につながるの児童生徒に基本的な日本語の力を付けさせるなど、一人一人のニーズに応じた支援を行うことにより、児童生徒が学校生活に適應する力を付けることを目指します。

2. 行動計画

項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
日本語指導員	計画	派遣	派遣	派遣	⇒
	実績	派遣	派遣	派遣	
学校生活適應支援員	計画	派遣	派遣	派遣	⇒
	実績	派遣	派遣	派遣	
国際教育コーディネーター	計画	配置	配置	配置	⇒
	実績	配置	配置	配置	

3. 前回の課題

- ・対応言語が増加し、必ずしも母語対応の指導員が配置できていない。
- ・プレクラスの開設や、新規の日本語指導員のため、横須賀版の初期適應指導カリキュラムの改訂を進める必要がある。
- ・高等学校段階だけでなく、高等学校卒業後を見据えた指導・支援が必要であるため、市立高等学校における日本語指導を充実させる必要がある。

4. 令和2年度の実施内容

- ・各学校から日本語指導員派遣の依頼を受け、日本語習得状況アセスメントを実施。その結果を受け、児童生徒の実態に応じて指導員・支援員を派遣した。(総派遣時間数 4,377 時間、12 言語)
- ・日本語指導の初期適應指導カリキュラムの改訂に向け、検討を進めた。
- ・高校における日本語指導の目的を「卒業後の進路実現(進学、就職等)」や「日本語能力検定資格取得等」とし、指導員を派遣した。

5. 成果、効果及び課題

(成果、効果)

- ・令和2年度は129名の児童生徒に対し、日本語指導員を派遣した。年度末アセスメントの結果、45名の児童生徒が日本語指導終了段階に達しており、指導を終了した。

(課題)

- ・日本語指導の初期適應指導カリキュラムの実施

6. 今後の改善策

- ・令和3年度の研修の中で日本語指導の初期適應指導カリキュラムを日本語指導員と共有し実施していく。

No. 1	道徳教育推進事業	学校教育編
-------	----------	-------

【教育指導課】

1. 事業概要

関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします
関連施策	施策(1):教育活動の充実
概要	道徳教育の研修などの充実を図り、教員が道徳教育の指導上の諸問題を研究協議し、その解明を図り、指導力を向上させることにより、道徳教育を推進します。

2. 行動計画

項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
道徳教育連携推進講座	計画	開催	開催	開催	⇒
	実績	開催	開催	* 中止	
道徳教育担当者会	計画	開催	開催	開催	⇒
	実績	開催	開催	* 中止	

「*」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としたもの

3. 前回の課題

- ・中学校では、道徳科の教材研究が進んでおらず、教員が教科の特性をつかむことに時間を要した。教育委員会と横須賀市中学校道徳研究会との連携により全市的に道徳教育を推進できる方策を探っていきたい。

4. 令和2年度の実施内容

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により授業公開や集合しての担当者会の開催は中止とし、書面での情報提供を行った。特に、道徳教育連携推進講座については、汐入小学校と北下浦中学校で行われた授業実践や研究概要を実践報告の形で市内に発信した。

5. 成果、効果及び課題

(成果、効果)

- ・コロナ禍における道徳教育及び道徳科の年間指導計画等の見直しに関する情報提供をするとともに、学校教育における道徳の価値について、道徳教育連携推進講座の実践報告を通して発信することができた。

(課題)

- ・コロナ禍においても道徳教育や道徳の授業の充実を図るために、具体的にどのように情報発信をしていくのか検討する必要がある。

6. 今後の改善策

- ・道徳教育連携推進講座や担当者会だけでなく、各学校が設定している道徳に関する研修会などで、授業づくりだけではなく学校教育全体で行う道徳教育が重要であるということに意識が向かうように指導・助言を行う。

No. 2	教育課程研究会の実施	学校教育編
-------	------------	-------

【教育指導課】

1. 事業概要

関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします
関連施策	施策(1):教育活動の充実
概要	各教育課程研究会を通して、教育課程の実施に伴う指導上の諸問題を研究協議し、その解明を図り、教員の指導力の向上に資するとともに、学校教育の改善及び充実を目指します。

2. 行動計画

項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
幼稚園教育課程研究会	計画	開催	開催	開催	⇒
	実績	開催	開催	* 中止	
小学校教育課程研究会	計画	開催	開催	開催	⇒
	実績	開催	開催	* 中止	
中学校教育課程研究会	計画	開催	開催	開催	⇒
	実績	開催	開催	* 中止	
高等学校教育課程研究会	計画	開催	開催	開催	⇒
	実績	開催	開催	* 中止	

「*」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としたもの

3. 前回の課題

- ・新学習指導要領全面実施に向けて周知したことをより浸透させていくために、今後も各教科等の研究をさらに深め、学校教育の改善及び充実を目指す必要がある。

4. 令和2年度の実施内容

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和2年度は全校種で教育課程研究会を中止した。
- ・新学習指導要領の初年度だった小学校においては、新学習指導要領の目指す資質・能力の理解と、その育成のための指導と評価の在り方を周知するため、教育課程研究会の代替として、教育指導課指導主事による訪問研修を全校で実施した。

5. 成果、効果及び課題

(成果、効果)

- ・新学習指導要領の初年度だった小学校においては、教育指導課指導主事による訪問研修を全校で実施したことによって、新学習指導要領の目指す資質・能力の理解と、その育成のための指導と評価の在り方を周知できた。各学校では、それをベースに自校の教育課題に即した校内授業研究を推進し、授業改善を図った。

(課題)

- ・各学校では、教育委員会の指導の下、各学校の実態に応じて主体的に教育課程研究を進めたものの、理解を深めた学校と試行錯誤の状況にある学校で、格差が生じている現状がある。

6. 今後の改善策

- ・新学習指導要領の目指す資質・能力を育成するための指導と評価について、より「実践的な研究」を進める必要がある。

* 教育課程研究会

学習指導要領で示された教科などの内容や指導方法について、全ての教員が参加して実践的に研究する本市教育委員会主催の研究会。主に、6月は授業提案、8月は文書提案を行っている。

* 教育課程

学校教育の目的や目標を達成するために、教育の内容を児童生徒の心身の発達に応じ、授業時数との関連において総合的に組織した各学校の教育計画のこと。

No.3	中学校部活動指導者派遣事業（体育関係）	学校教育編
------	---------------------	-------

【保健体育課】

1. 事業概要

関連目標	目標2:子どもの健やかな体を育成します
関連施策	施策(10):運動やスポーツに親しむ機会の充実
概要	市立中学校運動部に指導者を派遣することによって、技術指導を支援し、生徒のニーズに応え、運動部活動の活性化を図ります。また、顧問教員の負担軽減のために、派遣人数や派遣回数等を拡充します。

2. 行動計画

項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
	運動部活動指導者の派遣及び拡充	計画	実施	実施	実施
実績		実施	実施	実施	

3. 前回の課題

- 令和元年度は運動部活動技術指導者について、予算上35部活に派遣のところ、44部活から希望があり、派遣できない部活が9部活あった。また、年間35回の指導回数に対し、学校からは指導回数を増やしてほしいという意見も多く、本事業に対するニーズが高く、今後拡充を図っていく必要がある。
- 部活動指導者を派遣した学校では、教員の部活動に従事する負担を大幅に軽減することができ、教員の負担軽減の有効性を確認できた。部活動指導員の増員に当たっては財政面を考慮する必要があり、どこまで増員できるかが課題となる。また、部活動指導員の資質として、学校教育に深い見識を持ち、派遣先学校の教育方針や部活動方針に十分理解できる人材が必要であり、その人材確保を図ることが今後の課題となる。

4. 令和2年度の実施内容

- 令和2年度は運動部活動技術指導者について、予算上41部活に派遣のところ、43部活から希望があったが、37部活に対しての派遣となった。
- 技術指導者は、1回あたり2時間程度、年間35回までの指導を行った。
- 部活動顧問として引率等を行える「部活動指導員」を運動部に3名派遣した。
- 部活動指導員は、平日1日2時間、休日1日4時間の勤務。令和2年度は、年間で1人平均平日64日、休日27日勤務した。

5. 成果、効果及び課題

（成果、効果）

- 部活動技術指導者、部活動指導員を派遣した学校では、教員の部活動に従事する負担を大幅に軽減することができ、教員の負担軽減の有効性を確認できた。

（課題）

- 技術指導者の自己都合や人材が見つけれなかったこと等により技術指導者の派遣が十分にできなかった学校が数校あり、人材の充実を図ることが課題となる。
- 年間35回の指導回数に対し、学校からは指導回数を増やしてほしいという意見が引き続き多く、本事業に対するニーズが高いため、今後拡充を図っていく必要がある。

- ・部活動指導員の増員に当たっては財政面を考慮する必要がある、どこまで増員できるかが引き続き課題となる。また、部活動指導員の資質として、学校教育に深い見識を持ち、派遣先学校の教育方針や部活動方針に十分理解できる人材が必要であり、その人材確保を図ることも引き続き今後の課題となる。

6. 今後の改善策

- ・今後も各学校からの要望を把握しながら、必要な増員のための予算確保に努めていく。
- ・体育協会の各競技種目団体等と連携する等の人材確保に努めていく。

No. 4	学校評価推進事業	学校教育編
-------	----------	-------

【教育指導課】

1. 事業概要

関連目標	目標3:学校の組織力や教職員の力を高めます
関連施策	施策(11):学校運営改善の充実
概要	学校が学校評価を適切に実施し、教育活動や学校運営の充実・改善を図ることができるよう、学校評価の推進に努めます。

2. 行動計画

項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
学校評価に関する指導・助言	計画	実施	実施	実施	⇒
	実績	実施	実施	実施	
学校評価の在り方の検討・実施	計画	検討	実施	実施	⇒
	実績	検討	実施	実施	
学校評価アンケート調査集計 業務委託	計画	実施	実施	実施	⇒
	実績	実施	実施	実施	

3. 前回の課題

- ・「学校重点プラン」とのつながりが意識されていない学校や学校独自の重点による評価を中心としている学校が依然としてある。
- ・保護者、児童生徒アンケートの結果を、自己評価の検証に有効に活用していない学校がある。

4. 令和2年度の実施内容

- ・学校評価担当者が新型コロナウイルス感染症の影響により、文書開催となった。
- ・本市の指導の重点に即した教育活動や学校経営が推進されるよう、学校評価の「自己評価結果の報告書」の作成のための記入例を「学校重点プラン」とのつながりが意識できる内容に改善した。

5. 成果、効果及び課題

(成果、効果)

- ・記入例の改善と学校訪問時の助言により、令和元年度と比べて「学校改善につながる学校評価」を意識した学校が増えた。
- ・学校重点プランやグランドデザインとの繋がりを意識した学校が増えた。

(課題)

- ・学校評価担当者を文書開催としたため、「学校改善につながる学校評価」についての周知が十分とは言えない学校があったことが、報告書の提出で分かった。
- ・学校外の第三者から評価を受ける外部評価について、学校評議員会が開けなかったことを理由に行わなかった学校があったが、外部評価とは必ずしも学校評議員によらなければならないものではないので、実施の要領を学校へしっかり説明する必要がある。

6. 今後の改善策

- ・学校評価担当者を実施し担当者へ目的・方法等の周知を行う。
- ・学校訪問時に学校評価・学校重点プランについての助言を行う。

No.5	教職員研修事業	学校教育編
------	---------	-------

【教育研究所】

1. 事業概要

関連目標	目標3:学校の組織力や教職員の力を高めます
関連施策	施策(12):教職員の資質能力向上を図る研修の充実
概要	求められる教師像に基づき、優れた人材を育成する教職員研修の仕組みと内容を構築します。教員育成指標を基にし、求められている教職員を育成する研修体系を毎年度見直し、校内OJTの促進や校外研修の充実を図り、学力向上をはじめとした様々な教育課題に対応した内容にします。

2. 行動計画

項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
基本研修(経験に応じた研修)(再掲)	計画	実施	実施	実施	⇒
	実績	実施	実施	実施	
職能研修(職に応じた研修)	計画	実施	実施	実施	⇒
	実績	実施	実施	実施	
選択研修 (教科領域・教育課題等の研修)	計画	実施	実施	実施	⇒
	実績	実施	実施	実施	
理科教育研修	計画	実施	実施	実施	⇒
	実績	実施	実施	実施	
ICT活用研修	計画	実施	実施	実施	⇒
	実績	実施	実施	実施	
情報セキュリティ研修	計画	実施	実施	実施	⇒
	実績	実施	実施	実施	
OJTの推進	計画	実施	実施	実施	⇒
	実績	実施	実施	実施	

3. 前回の課題

- ・研修活用レポートについて、今後どのように受講者にその内容をフィードバックできるか、さらに活用できるよう検討する必要がある。
- ・校内で還元する機会をつくる「還元研修」を、今後中堅教諭等資質向上研修以外にも取り入れていくことを検討する。

4. 令和2年度の実施内容

- ・基本研修について、教員の資質・能力、指導力の向上を図るために、初任者研修を16回、1年経験者研修を14回、2年経験者研修を13回、5・6年経験者研修をそれぞれ13回、中堅教諭資質向上研修を16回行った。コロナ禍で集合研修が難しい中、机上研修、オンライン研修を取り入れ、研修機会を失わないよう、研修を実施した。
- ・令和2年度は夏の選択研修が中止となり、基本研修や専門研修等を合わせ、95講座を計画し48講座の研修を実施した。

5. 成果、効果及び課題

(成果、効果)

- ・コロナ禍で思うように研修ができない中でも、受講者の移動時間を減らした机上研修やオンライン研修という新たな方法で研修の機会を設けることができた。
- ・中堅教諭や総括教諭の研修では、このような時だからこそOJTに取り組めるよう、人材育成の内容を取り入れて、校内での還元を意識できるよう研修を行った。

(課題)

- ・コロナの影響で中止となる研修も多くあった。また、受講者からは机上研修やオンラインだけではなく、対面での研修を望む声もあった。

6. 今後の改善策

- ・オンラインで行える研修を増やすなどして、研修の機会を減らさないようにしていく必要がある。また、集合研修とオンライン研修それぞれの良さを検証しながら、目的と内容を踏まえて研修内容を検討していく。

* ICT

Information and Communication Technology (情報通信技術) の略。コンピュータで情報の生成・加工・保存などを行ったり、離れたコンピュータ同士で情報のやりとりをしたりするための技術。

No.6	学校委託研究への指導・助言の充実	学校教育編
------	------------------	-------

【教育指導課】

1. 事業概要

関連目標	目標3:学校の組織力や教職員の力を高めます
関連施策	施策(14):学校における校内研究・研修への支援の充実
概要	教員の指導力向上に向け、校内研究や授業研究を通して、指導主事が指導・助言を行います。

2. 行動計画

項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
学校委託研究における校内研究・授業 研究での指導・助言	計画	実施	実施	実施	⇒
	実績	実施	実施	実施	

3. 前回の課題

・研究授業に向けた準備や、研究授業そのものに対する指導・助言は充実しているが、各学校で行われている研究の価値や意義等について教員自身が理解を深める、という点に関しては、十分に達成できているとは言えない。

4. 令和2年度の実施内容

・新型コロナウイルス感染症の影響により、一斉休校や分散登校の実施等、これまでに経験したことのない事態になり、年度当初計画していた各学校園の教育課程を実施することができなかった。しかしそのような状況下でも、子どもたちの豊かな学びと学力を保证するために市内の全学校園で学校研究に取り組んだ。各学校園の授業研究に対しては、教育に関する識見、職務についての教養と経験のある指導主事から助言・指導を行い、授業改善につなげた。

5. 成果、効果及び課題

(成果、効果)

・小学校での新学習指導要領全面実施に伴い、指導主事が全小学校を訪問し、学習評価に関する研修を実施したが、この研修をもとに、改めて自校の学習評価が見直され、学校研究に関しても、深まりがあったことが学校訪問等で報告された。

(課題)

・コロナ禍で従来のような学校研究が行えず、当初の計画どおりに学校研究を進めることができなかつたり、研究以前にどのように教育課程を実施していくのかという議論で終始してしまったりといった理由から、有効な指導・助言を行うことができなかった学校もある。

6. 今後の改善策

・学校経営に関することと、各教科等の特質ということの両面から学校へ指導・助言が行えるように学校担当指導主事と教科担当指導主事が情報の共有を定期的に行う。

* 指導主事

都道府県及び市町村の教育委員会に置かれる専門的職員のこと。教職員に対して専門的な助言と指導を与えることを任務とする。

No. 7	研究委託事業	学校教育編
-------	--------	-------

【教育指導課】

1. 事業概要

関連目標	目標3:学校の組織力や教職員の力を高めます
関連施策	施策(14):学校における校内研究・研修への支援の充実
概要	学校及び研究会に研究を委託し、研究を通じて、教員一人一人の資質や指導力を向上させることを目指します。

2. 行動計画

項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
学校及び研究会への研究の委託	計画	実施	実施	実施	⇒
	実績	実施	実施	実施	
指導主事	計画	派遣	派遣	派遣	⇒
	実績	派遣	派遣	派遣	
学校研究委託担当者会	計画	実施	実施	実施	⇒
	実績	実施	実施	* 中止	
フロンティア研究における成果の発信	計画	実施	実施	実施	⇒
	実績	実施	実施	実施	

[*]は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としたもの

3. 前回の課題

・各学校でまとめた研究紀要を見てみると、研究授業で用いた指導案が集まったものになってしまったものが多い。研究によって児童生徒や教職員間でどのような成長が見られたのか、またはどのような課題が顕著になったのか、といったものが見て取れないものが多く、研究成果の発信が弱い。

4. 令和2年度の実施内容

・学校研究委託担当者会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止した。
 ・フロンティア研究(研究テーマを教育委員会から委託したもの。委託している研究テーマは支援教育、学力向上、外国語教育の推進等)における成果をイントラネット上に公開し、発信した。

5. 成果、効果及び課題

(成果、効果)

・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、これまで行っていたような授業公開を原則的に中止とした。その中でも、研究の方法について試行錯誤をする中で、充実した学校研究が行われている学校もあった。各指導主事についても担当する学校や教科等の研究に可能な限り携わり、学校研究の充実に向けて指導・助言を行うことができたことも成果につながっている。

(課題)

・新型コロナウイルスの影響により、授業公開という形での学びの姿の共有が難しくなっている。各学校で取り組んでいる研究をこれまでのような発信ではなく、どのような形で発信していくかについて様々な情報を集める中で、さらに工夫していく必要がある。

6. 今後の改善策

・学校数を厳選することで指導主事がより深く関わることをねらい、現在フロンティア研究校は9校としている。さらにフロンティア研究に複数の指導主事が関われるように、担当校を明確にするとともに、定期的な情報共有会を設定して、市内に充実した研究成果を発信できるようにする。

* 研究会

教職員による任意の研究組織のこと。授業づくりや教材研究などについての研究に取り組み、研究発表会や研究紀要の作成により、その成果を還元している。

* 指導主事

都道府県及び市町村の教育委員会に置かれる専門的職員のこと。教職員に対して専門的な助言と指導を与えることを任務とする。

No.8	子どもと向き合う環境づくりの推進	学校教育編
------	------------------	-------

【教育政策課】【教職員課】

1. 事業概要

関連目標	目標3:学校の組織力や教職員の力を高めます
関連施策	施策(15):子どもと向き合う環境づくりの推進
概要	子どもと向き合う時間を確保するために、学校と教育委員会が一体となって、業務改善の促進を含めた「学校における働き方改革」について検討会議などにおいて検討し、子どもと向き合う環境づくりに取り組みます。

2. 行動計画

項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
子どもと向き合う環境づくりに 向けての検討会議など	計画	開催	開催	開催	—
	実績	開催	開催	開催	
教職員の勤務実態調査	計画	—	—	実施	—
	実績	—	実施	実施	
子どもと向き合う環境づくりに 関する検証会議	計画	—	—	—	開催
	実績	—	—	—	
子どもと向き合う環境づくりに 向けた方策	計画	実施	実施	実施	⇒
	実績	実施	実施	実施	

3. 前回の課題

- ・県の指針を踏まえた時間外勤務時間の上限を守るための具体的な方策を考える必要がある。
- ・働き方改革の目的を共有し、さらなる業務改善やマネジメントへの意識を高める必要がある。
- ・原案を具体化していくための組織体制づくりや、学校事務職員全体の理解を得るための周知を、どのように行っていくか考える必要がある。
- ・研修制度の体系的な構築をどのように行っていくか考える必要がある。

4. 令和2年度の実施内容

- ・文部科学省及び神奈川県教育委員会の指針に基づき、「横須賀市立学校教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則」を定めた（令和3年4月1日から施行）。
- ・教職員の働き方改革推進会議及び学校運営部会・事務職員部会において、課題を明確にし、それぞれの立場から多忙化解消の取り組みを検討した。
- ・学校運営部会では、各学校における在校している時間等の記録や現状等を踏まえ、教職員の業務改善に向けた方針について協議すると共に、規則に定めた在校等時間を守りつつ教育の質を担保するための方策等についての検討を進めた。
- ・事務職員部会では、学校事務職員が主体的、積極的に学校運営に参画する範囲及びつかさどる事務の範囲の標準的な職務内容を明確化した「横須賀市公立学校事務職員職務標準表」を作成した。また、学校長が学校事務職員の専門性を生かして、主体的・積極的に学校運営に参画できるよう配慮する内容を明確化した「横須賀市公立学校事務職員職務標準表取り扱いの留意点」を作成した。
- ・各部会での検討内容を踏まえ、「令和3年度版 教職員の働き方改革の方針 ～量から質へ～」『横須

『賀スクール スマイルプラン』を策定した。

5. 成果、効果及び課題

(成果、効果)

- ・各学校において、業務改善（特に時間外勤務の減少）に対する意識が高まっており、管理職のリーダーシップの下、様々な取り組みの工夫が見られるようになっている。
- ・教育委員会は、働き方改革通信を発行し、規則の内容及び業務改善に係る好事例等の周知を図った。
- ・事務職員部会では、「横須賀市公立学校事務職員職務標準表」を定めることで、学校事務職員は、教職員間の適切な業務の連携・分担の下に、より専門性を発揮しながら事務をつかさどり、学校運営に参画していく姿が期待されることを学校に通知することができた。

(課題)

- ・在校している時間等の記録により、教職員の勤務時間への意識は向上しているが、依然として様々な業務を行わなくてはならない環境にある。具体的な業務改善の方策について、検討し、実現させていく必要がある。
- ・働き方改革の目的を共有し、タイムマネジメントについての意識をさらに高める必要がある。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「事務主査」及び「主任事務主事」を対象にした研修会を開催することができなかった。

6. 今後の改善策

- ・教職員の働き方改革推進会議及び各部会等において、働き方改革の推進に係る具体的な方策等について検討し、その周知を図るとともに、次の方針に反映する。
- ・横須賀市公立学校事務職員職務標準表の運用状況が、横須賀市公立学校事務職員職務標準表取り扱いの留意点を十分に踏まえ、学校事務職員が専門性を生かして主体的・積極的に学校運営に参画できるよう配慮された状況であるかについて検証を行う。
- ・学校事務職員が、専門性を生かして、学校の事務を一定の責任を持って、自己の担任事項として処理し、より主体的・積極的に学校運営に参画できる体系的な研修制度の構築を探る。

No. 1	子ども対象の社会教育事業	社会教育編
-------	--------------	-------

【生涯学習課】ほか

1. 事業概要

関連目標	目標1:市民の学習機会の提供と学習する場の充実を図ります
関連施策	施策(1):多様な学習の機会の提供
概要	子どもを対象とする市民大学ジュニアカレッジの講座などを実施していきます。

2. 行動計画

項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
		子どもを対象とする講座等の実施	計画 開催	開催	開催
	実績	開催	開催	開催	

3. 前回の課題

- ・今後も実施する必要性、重要性が高いが、応募者が少ないことが想定される内容の講座については、応募者増のために、講座の訴求力をどのように持たせていくかが課題である。

4. 令和2年度の実施内容

- ・令和2年度は、市民大学ジュニアカレッジで科学体験教室を企画していたが、緊急事態宣言の時期に重なってしまい、募集途中で中止となった。また、例年実施している囲碁教室や将棋教室も新型コロナウイルス感染症の影響により見送りとした。教育委員会から生涯学習財団への委託事業である小学生プログラミング講座は、年度後半から12回開催の予定を、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、回数を6回に減じて実施した。

5. 成果、効果及び課題

(成果、効果)

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、企画していた多くの講座が中止となった。令和3年度からの中学校でのプログラミング必修化を見据え、プログラミングの普及と啓発を図るために実施した小学生プログラミング講座は、開催した6回とも募集定員を超える応募があった。

(課題)

- ・今後も新型コロナウイルス感染症の状況が急に改善する見込みは少ないと思われ、リモートの手法や、感染対策を行いながら実際に集まることができるような開催形態の検討が必要である。

6. 今後の改善策

- ・関心を引くような講座タイトルのつけ方、講座課題の選定に工夫が必要である。
- ・課題の部分でも挙げたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止を考慮した講座形態の工夫も検討が必要である。

No.2	子ども読書活動推進事業	社会教育編
------	-------------	-------

【中央図書館】

1. 事業概要

関連目標	目標5:図書館・博物館・美術館の活動を充実させます
関連施策	施策(12):図書館活動の充実
概要	子どもたちを取り巻く家庭・地域・学校などと連携し、子どもの読書活動を推進するための様々な事業を実施します。

2. 行動計画

項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
家庭・地域における子どもの読書活動の推進	計画	実施	実施	実施	⇒
	実績	実施	実施	実施	
学校への資料の提供及び情報発信	計画	実施	実施	実施	⇒
	実績	実施	実施	実施	
「子ども読書の日」等に合わせた の行事開催やPR活動	計画	実施	実施	実施	⇒
	実績	実施	実施	実施	
博物館・美術館と連携したイベント	計画	実施	実施	実施	⇒
	実績	実施	実施	実施	
児童図書館の環境整備	計画	実施	実施	実施	⇒
	実績	実施	実施	実施	
子ども読書活動推進計画	計画	実施	実施	実施	第4次計画 策定
	実績	実施	実施	実施	

3. 前回の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・3歳時健康診査のブックリストの配布について、受診者全員が終了するまで職員が待機するため、受診者数(平均16人/回)に対して職員の待機が長時間に及んでしまう。 ・小学生向けに実施している行事の参加者が前年度より41人減少した(R1:333人 H30:374人)。
--

4. 令和2年度の実施内容

<ul style="list-style-type: none"> ・家庭・地域における子どもの読書活動の推進について、乳児の保護者にブックスタートパックの配布、3歳児の保護者と小学生・中学生(該当学年全員)にブックリストの配布を行った。 ・新型コロナ感染予防で学校が休校になっていた間には、ホームページから幼児・小学生・中学生へそれぞれ向けのブックリストを作成し、情報提供した。 ・秋の「読書週間」にあわせて、本のレンタルセット等の企画を実施した。

5. 成果、効果及び課題

<p>(成果、効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍でイベントの開催ができず、本の貸し出しも例年より減少したものの、幼児を中心に、余暇時間を図書館で過ごしたい市民や絵本を借りたい市民に対し、館内の装飾等ワクワク感を演出し、ホームページで発信するなど、読書推進にかかる工夫を凝らして実施した。

- ・3歳児の保護者へブックリストを渡す際の図書館職員の出張を廃止し、健診を実施する各健康福祉センター職員から、健診対象者へ配布する方式に変更した。コロナ感染予防の効果と、業務の効率化が同時に達成できた。
- ・児童図書館がきれいになった等、具体的な市民の反応もあり、より図書館が身近に感じてもらえる機会が増えたことを実感した。

(課題)

- ・市立図書館各館ともに施設の老朽化があるため、施設の整備も急務となる。

6. 今後の改善策

- ・新型コロナウイルス感染予防を行いながら、おはなし会などを安全に開催できるよう、その体制を万全に整えたい。
- ・第4次計画の策定の際に、現在の読書活動推進の課題解決となる具体的な事業を計画する。

No.3	子ども向け博物館教育普及活動の推進	社会教育編
------	-------------------	-------

【博物館運営課】

1. 事業概要

関連目標	目標5:図書館・博物館・美術館の活動を充実させます
関連施策	施策(13):博物館活動の充実
概要	学校と連携又は協力して、児童生徒の学習の場を提供します。

2. 行動計画

項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
学校教育で利用できる企画を開発し、 教職員との共同研究を推進	計画	実施	実施	実施	⇒
	実績	実施	実施	実施	
「昔のくらし」や「移動博物館」など、 学校教育に役立つ展示・企画	計画	実施	実施	実施	⇒
	実績	実施	実施	実施	

3. 前回の課題

- ・学校の授業で活用できる資料を作成することができたが、十分に周知を図ることはできていない状況である。博学連携のために、チラシ、ポスター、ホームページだけではなく、Twitter等を活用するなど、様々な手段で周知を図っていく必要がある。

4. 令和2年度の実施内容

- ・令和元年度に続き「博物館わくわくたんけんブック（児童生徒編）」を発行した。
- ・希望校に対し、学芸員の出前授業（中学校1年生総合的な学習の時間、三浦半島の自然や身近な自然など）と、館内展示解説を行い、触れられる展示（地学・生物標本、土器・瓦など考古・歴史資料）や体験型展示を用意した。
- ・小学校3年生、及び6年生の社会科のカリキュラムに対応した歴史資料を並べるなど、授業での来館利用への準備を行った。
- ・子どもたちが地域の移り変わりの様子を学べるトピックス展示「湊町・ヴェルニー公園の歴史と遺産」を開催した。
- ・子どもたちも楽しく学べる企画として、浦賀奉行所開設300周年の節目の年に、企画展示「浦賀からやってきた資料たち」を開催した。
- ・子どもが楽しく学びながら館内を巡ることができる企画として、「こどもクイズラリー」を開催した。
- ・夏休みの期間には、夏休み企画として複数の子ども向け行事や成果発表の場を準備したが、コロナ禍により中止となった。
- ・横浜市との協働企画として本市が参加している、「海を生かした学習活動」において、本館及び天神島臨海自然教育園を見学対象施設として登録し、学校見学の誘致を図った。
- ・コロナ禍での外出自粛に対応してTwitter及びYouTubeによる情報発信を行った。
- ・博物館教室として、「こども海洋教室」（全4回講座）を開催した。

5. 成果、効果及び課題

(成果、効果)

- ・コロナ禍で外出自粛が進められる中、天神島臨海自然教育園の野外施設においては、学校団体見学による利用が多数あった。
- ・小・中学生から博物館のYouTube コンテンツの視聴を行ったという声が寄せられた。
- ・トピックス展、企画展では、小学校の授業の「横須賀市のなりたち」にも対応する展示内容とすることができ、子どもたちにとって人文系の企画が例年以上に身近なものになったものと考えられる。

(課題)

- ・コロナの影響による団体見学の自粛は今後しばらく継続するものと予想されるので、出前授業のメニュー多様化や、Web コンテンツの充実を図る必要がある。
- ・子どもたちの興味関心を育み楽しく参加しながら学べる企画の更なる開発が課題である。

6. 今後の改善策

- ・新しい単元に合わせた Web コンテンツの充実や、屋外学習メニューの充実を行う。
- ・子どもたちが何度も通いたくなるような展示づくり、子どもが入館したくなるような玄関周辺の雰囲気づくりなど、博物館が子どもにとって身近な存在になることを実現するためには、企画や展示のみならず管理運営面を含めた改善策の実施が有効であると考えられる。

No.4	子どもたちへの美術館教育の推進	社会教育編
------	-----------------	-------

【美術館運営課】

1. 事業概要

関連目標	目標5:図書館・博物館・美術館の活動を充実させます
関連施策	施策(14):美術館活動の充実
概要	子どもたちの創造性を高め、様々な人たちとの交流から美術の意味や価値を学ぶ機会を提供し、より多くの人に参加されるようSNSなども有効活用して広報します。また、学校教育に資する、充実した鑑賞体験の場を提供します。

2. 行動計画

項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
子ども・親子向けワークショップ等	計画	実施	実施	実施	⇒
	実績	実施	実施	実施	
子ども・親子・家族向けギャラリーツアー	計画	実施	実施	実施	⇒
	実績	実施	実施	* 中止	
保育園・幼稚園、小中学校の受け入れ	計画	実施	実施	実施	⇒
	実績	実施	実施	* 一部実施	
小学校美術鑑賞会(小学校6年生)	計画	開催	開催	開催	⇒
	実績	開催	開催	* 中止	
美術館活用推進のための教員向けプログラムの実施と、学校における鑑賞活動の支援	計画	実施	実施	実施	⇒
	実績	実施	実施	* 中止	
児童生徒造形作品展(再掲)	計画	開催	開催	開催	⇒
	実績	開催	開催	* 一部開催	

[*]は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止、一部実施、一部開催としたもの

3. 前回の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・「先生のための美術館活用講座」をはじめとする教員との連携について、講座への参加者が得にくい状況があるため、より効果的な情報提供手段を検討する必要がある。 ・感染症拡大防止のための休校や休館を念頭に、家庭でも取り組める美術館教育及び鑑賞活動の支援に注力していく必要がある。

4. 令和2年度の実施内容

<ul style="list-style-type: none"> ・美術館活動の基本方針である5つの柱(「知的好奇心の育成と充足」「福祉活動の展開」「学校との連携」「市民協働」「子どもたちへの美術館教育」)のうち、本項に関わる「子どもたちへの美術館教育」及び「学校連携」について、全12事業を計画したが、新型コロナウイルス感染症のため、親子ワークショップを除く全ての事業で中止、内容変更、規模縮小等の対策を講じた。 ・対面型の事業が難しくなったため、オンラインワークショップの試行、アートカードや鑑賞ガイド、ワークシート等の鑑賞支援教材をホームページ上で公開する取り組み等を進めた。

5. 成果、効果及び課題

(成果、効果)

- ・感染症の状況に応じて、SNSやホームページを活用し事業をオンライン化する取り組みを迅速に進めたことは新聞等でも取り上げられ、一定の評価を得ることができたと考ええる。
- ・対面型で行った事業については、適切な規模と感染症対策に留意し、安全に開催することができた。

(課題)

- ・オンラインコンテンツの必要性が高まり、導入を進めているが、制作・編集等に多くの時間を要し、従来の事業との共存が難しい。また、機材等も不十分である。
- ・オンラインでの取り組みについては、相手側のネット環境や機器のスペックに左右される部分がある。特に学校連携では、その点で難しさを感じる。
- ・対面型の事業を適正規模で実施しようとする、従来よりも規模が縮小され、参加者が少なくなってしまう。

6. 今後の改善策

- ・オンラインコンテンツの制作に際しては、機材等を充実させるほか、内容によって委託業務とするなど、質を向上させつつ効率的に運用していくための方策を積極的に取り入れていく。
- ・ギャラリートーク等、対面型の既存の鑑賞支援活動については、アプリの活用等により、感染症拡大防止に配慮した新たな手段を構築する。
- ・学校におけるIT活用の状況に応じた適切な鑑賞支援活動を行っていく。またそのための学校との情報共有に努める。
- ・対面型の事業に対しては一定のニーズがあるため、感染症対策に関する情報収集に努め、適切なタイミングで安全に開催できるよう努める。

* SNS

ソーシャルネットワークサービスの略。人と人とのつながりを促進・サポートするコミュニティ型の Web サイトのこと。Facebook・Twitter など。

4 目標指標に対する実績

施策・事業を展開する上で参考とする指標について、実績値を記載しています。また、計画期間の達成状況に対する分析内容を記載しています。

指標 ○	○○の■■率 ^①			
概要				
関連目標				
関連施策				
担当課				
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値(%)	/			100.0 ^②
実績(%)	90.0	93.5	95.0 ^③	
概要 ^④				
数値の根拠(出典)				

①各編の各目標の達成状況を測り、施策・事業を展開する上で参考となる指標名を掲載しています。

②目標値は、令和3年度における本指標の目指すべき値を設定しております。

③目標値に対する当該年度の実績について記入をしています。

④計画期間の達成状況に対する分析内容を記載しています。

指標 1		教科指導内容の定着状況			
概要		全国学力・学習状況調査の国語A・Bと算数/数学A・Bにおいて、全国平均正答率を基準とした横須賀市の平均正答率の割合(指数)を算出し、前年度と比較することで、教科の指導内容の定着状況を測ります。(小学校6年生、中学校3年生) ※指数…全国を100としたときの本市の数値			
関連目標		目標1:子どもの学びを豊かにします			
関連施策		施策(1):教育活動の充実			
担当課		教育指導課			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小6国語A	目標値(指数)				100
	実績(指数)	93.4	87.8	—	
小6国語B	目標値(指数)				100
	実績(指数)	95.1	87.8	—	
小6算数A	目標値(指数)				100
	実績(指数)	94.5	94.6	—	
小6算数B	目標値(指数)				100
	実績(指数)	91.3	94.6	—	
中3国語A	目標値(指数)				100
	実績(指数)	95.9	97.5	—	
中3国語B	目標値(指数)				100
	実績(指数)	96.4	97.5	—	
中3数学A	目標値(指数)				100
	実績(指数)	95.3	95.3	—	
中3数学B	目標値(指数)				100
	実績(指数)	93.8	95.3	—	
摘要		令和元年度はいずれの教科もA・Bを統合して実施したため、A・Bに同じ値を表記している。また、令和2年度の本調査は実施していない。 平成30年度から令和元年度にかけては、上昇が見られる学年・教科もあるが、いずれの学年・教科も目標値には達していない。 今後は、結果の分析に基づき、課題のある単元や内容を重点的に指導するなどの指導改善を図る取り組みを推進していく。			
数値の根拠(出典)		全国学力・学習状況調査(文部科学省)			

* 全国学力・学習状況調査

全国の児童(小学校6年生)・生徒(中学校3年生)の学力・学習状況を把握するための調査のこと。調査結果を国の教育施策の策定や学校における指導の充実などに役立てることがねらい。

指標 2		同じ学習集団における学習状況			
概要		横須賀市学習状況調査及び全国学力・学習状況調査の国語と算数・数学において、調査全体の平均正答率を基準とした横須賀市の平均正答率の割合(指数)を算出し、同じ学習集団の前年度の指数と比較することにより、学習状況の改善状況を測ります。 ※指数…調査全体を100としたときの本市の数値			
関連目標		目標1:子どもの学びを豊かにします			
関連施策		施策(1):教育活動の充実			
担当課		教育指導課			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
平成29年度の 小3(4年後 中1)国語	目標値(指数)				100.3
	実績(指数)	89.7	90.9	—	
平成29年度の 小3(4年後 中1)算数	目標値(指数)				95.9
	実績(指数)	94.0	89.0	—	
平成29年度の 小4(4年後 中2)国語	目標値(指数)				100.1
	実績(指数)	93.0	87.8	97.5	
平成29年度の 小4(4年後 中2)算数	目標値(指数)				99.0
	実績(指数)	92.0	94.6	95.9	
平成29年度の 小5(4年後 中3)国語	目標値(指数)				100.6
	実績(指数)	93.8	94.3	98.8	
平成29年度の 小5(4年後 中3)算数	目標値(指数)				95.2
	実績(指数)	93.6	94.5	98.9	
概要		令和2年度は全国学力・学習状況調査を実施していないため、平成29年度の小3の実績は調査していない。 年度による変動はあるが、概ね上向きに推移している。各校において、過去の調査の結果を踏まえ、課題となる単元や内容について、重点的に指導を行った成果であると捉えている。 なお、令和元年度から2年度にかけて大きな上昇が見られるが、令和2年度は調査時期の変動(4月→8月～9月)が生じたことから、学習内容がより定着していたことが要因と考えられる。			
数値の根拠(出典)		横須賀市学習状況調査、全国学力・学習状況調査			

* 横須賀市学習状況調査

市立小中学校の児童(小学校3・4・5・6年生)・生徒(中学校1・2・3年生)の学習状況を把握するための調査のこと。調査結果を市としての必要な施策の策定、各学校における指導の工夫改善などに生かしている。

指標 3		学力の分布			
概要		横須賀市学習状況調査の小5、中2の国語と算数・数学において、正答率におけるA層（40%未満：A層、40%以上80%未満：B層、80%以上：C層）の児童生徒の割合から、学習状況の改善状況を測ります。（小学校5年生、中学校2年生）			
関連目標		目標1：子どもの学びを豊かにします			
関連施策		施策(1)：教育活動の充実			
担当課		教育指導課			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
A層小5国語	目標値(%)				1.8
	実績(%)	7.5	10.3	10.4	
A層小5算数	目標値(%)				2.4
	実績(%)	16.1	18.1	16.5	
A層中2国語	目標値(%)				1.8
	実績(%)	9.3	13.7	6.0	
A層中2数学	目標値(%)				18.3
	実績(%)	21.5	35.3	26.0	
概要		A層の児童生徒の割合については、大きな減少は見られない。個に応じた指導が充実できるよう、学習支援員等を配置したが、抜本的な改善には至らなかった。 今後は、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の両立が図れる授業づくりの取組を推進し、A層児童生徒を含む、すべての児童生徒の学力の定着を図っていく。			
数値の根拠(出典)		横須賀市学習状況調査			

* 横須賀市学習状況調査

市立小中学校の児童(小学校3・4・5・6年生)・生徒(中学校1・2・3年生)の学習状況を把握するための調査のこと。調査結果を市としての必要な施策の策定、各学校における指導の工夫改善などに生かしている。

指標 4		自己肯定感			
概要		児童生徒の学習意欲に相関のある(学力・体力・生活意識調査に関する専門的分析)「自己肯定感」について、横須賀市学習状況調査の質問調査における指標設問〔①自分の意見は自信をもって言えますか、②自分なりに努力したことがうまくいって、うれしかったことがありますか、③自分にはいいところがあると思いますか〕における肯定的な回答の割合について、同じ学習集団の前年度との比較からその状況を測ります。（小学校5年生、中学校2年生）			
関連目標		目標1：子どもの学びを豊かにします			
関連施策		施策(1)：教育活動の充実			
担当課		教育指導課			
		基準値	令和2年度	目標値	令和3年度
小学校5年生		令和2年度(2020年度)小学校4年生の時の指標設問の肯定的な回答の割合	①54.1 ②89.2 ③77.2	前年度小学校4年生の時の肯定的な回答の割合を上回る	
中学校2年生		令和2年度(2020年度)中学校1年生の時の指標設問の肯定的な回答の割合	①50.4 ②89.4 ③60.9	前年度中学校1年生の時の肯定的な回答の割合を上回る	
概要		令和2年度の数値が基準値となるため、令和3年度の数値と比較をした上で分析を行う。			
数値の根拠(出典)		横須賀市学習状況調査			

指標 5		学習集団・学級集団の状況			
概要		児童生徒の学習意欲に相関のある(学力・体力・生活意識調査に関する専門的分析)「学級活動(学習集団の状況)」について、横須賀市学習状況調査の質問調査における指標設問〔①学級はみんなで決めた学級のめあてを守っていますか、②学級会では意見を出しやすいですか、③学級の人たちは協力的で助け合っていると思いますか〕における肯定的な回答の割合について、同じ学習集団の前年度との比較からその状況を測ります。			
関連目標		目標1:子どもの学びを豊かにします			
関連施策		施策(1):教育活動の充実			
担当課		教育指導課			
		基準値	令和2年度	目標値	令和3年度
小学校5年生		令和2年度(2020年度)小学校4年生の時の指標設問の肯定的な回答の割合	①84.6 ②44.8 ③82.8	前年度小学校4年生の時の肯定的な回答の割合を上回る	
中学校2年生		令和2年度(2020年度)中学校1年生の時の指標設問の肯定的な回答の割合	①88.5 ②45.8 ③87.6	前年度中学校1年生の時の肯定的な回答の割合を上回る	
摘要		令和2年度の数値が基準値となるため、令和3年度の数値と比較をした上で分析を行う。			
数値の根拠(出典)		横須賀市学習状況調査			

* 横須賀市学習状況調査

市立小中学校の児童(小学校3・4・5・6年生)・生徒(中学校1・2・3年生)の学習状況を把握するための調査のこと。調査結果を市としての必要な施策の策定、各学校における指導の工夫改善などに生かしている。

指標 6		1カ月に1冊以上本を読む児童生徒の割合			
概要		市立小中学校児童生徒の1カ月に本を1冊以上読む割合から、子どもの読書活動が効果的に推進されているかを測ります。			
関連目標		目標1:子どもの学びを豊かにします			
関連施策		施策(1):教育活動の充実			
担当課		教育指導課			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小学校	目標値(%)				96.0
	実績(%)	88.8	88.8	87.7	
中学校	目標値(%)				72.0
	実績(%)	58.4	58.0	65.3	
摘要		新型コロナウイルス感染症拡大防止による学校図書館の開館時間短縮の影響等により、小学生の読書活動は停滞してしましたが、中学生は部活動等の中止や時間短縮の影響等で、放課後や休日の自由な時間が増加し、読書活動が推進されたと考えられる。また中学校では、「朝読書」に取り組む学校が増えたことも影響していると考えられる。小学校においては、学校図書館を活用する学習活動や授業時間の確保、中学校においては生徒たちが本に触れられる時間を意図的・計画的に設定するよう指導助言を行っていく。			
数値の根拠(出典)		横須賀市の児童生徒の読書実態調査(報告書)			

指標 7		本を読むのが「好き、どちらかといえば好き」な児童生徒の割合			
概要		市立小中学校の児童生徒の「本を読むのが好きか」についての肯定的な回答の割合から、子どもの読書活動が効果的に推進されているかを測ります。			
関連目標		目標1:子どもの学びを豊かにします			
関連施策		施策(1):教育活動の充実			
担当課		教育指導課			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小学校	目標値 (%)				86.4
	実績 (%)				79.3
中学校	目標値 (%)				74.8
	実績 (%)				66.4
摘要		新型コロナウイルス感染症拡大防止による学校図書館の開館時間短縮の影響等により、小学生の読書活動は停滞してしましたが、中学生は部活動等の中止や時間短縮の影響等で、放課後や休日の自由な時間が増加し、読書活動が推進されたと考えられる。また中学校では、「朝読書」に取り組む学校が増えたことも影響していると考えられる。今後は、児童生徒が本を手にするきっかけづくりを工夫するとともに、まずは国語科の授業において、読書が自分の考えを広げたり深めたりするのに役立ち、自分の生き方を支える一助となるという読書の意義に、気づかせるような指導を推進していく。			
数値の根拠(出典)		横須賀市の児童生徒の読書実態調査(報告書)			

指標 8		いじめの解消率			
概要		「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」(文部科学省)における市立小中学校で、認知したいじめが解消された割合から、いじめへの対応の成果を測ります。 ※いじめの解消については、「いじめの防止等のための基本的な方針」(平成29年3月14日文部科学省)により、「いじめに係る行為が止んでいる状態が、少なくとも3カ月を目安に継続している」という定義が示されたため、例年8月に実施される神奈川県調査の数値を実績値とします。			
関連目標		目標1:子どもの学びを豊かにします			
関連施策		施策(2):支援教育の充実			
担当課		支援教育課			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値 (%)					100.0
実績 (%)					89.1
摘要		①いじめに係る行為が止んでいる状態が、少なくとも3カ月を目安に継続している ②被害児童生徒本人及びその保護者に対し、心身の苦痛を感じていないかどうかを面談等により確認する といういじめ解消の2つの要件が各校に周知されたことで、未然防止指導と合わせて、事後指導を徹底する意識が高まり、いじめの解消率が上がってきている。			
数値の根拠(出典)		児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査(文部科学省)児童・生徒の問題行動等調査(公立小・中学校版)(神奈川県)			

* 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査

小中学校等に在籍する児童生徒の問題行動等の実態を把握・分析することにより、学校における児童生徒指導上の取り組みのより一層の充実を図り、児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応につなげることを目的に実施する調査のこと。

指標 9		不登校児童生徒の改善率			
概要		<p>不登校児童生徒数のうち、「指導の結果、登校するまたは登校できるようになった」および「継続した登校には至らないものの好ましい変化がみられるようになった」をあわせた児童生徒数が占める割合から、不登校児童生徒への支援の成果を測ります。</p> <p>※令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（文部科学省）では、学校の負担軽減のため、調査項目が整理されました。「継続した登校には至らないものの好ましい変化がみられるようになった」児童生徒数が、調査項目から除外されたため、令和2年度と令和3年度は、不登校児童生徒数に対する、「指導の結果、登校するまたは登校できるようになった」児童生徒数の割合を指標とします。</p> <p>なお、目標値及び実績値の（ ）内の数字は、「指導の結果、登校するまたは登校できるようになった」児童生徒数の割合を示します。</p>			
関連目標		目標1:子どもの学びを豊かにします			
関連施策		施策(2):支援教育の充実			
担当課		支援教育課			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小学校	目標値 (%)				69.0(48.0)
	実績 (%)	51.3(33.9)	48.2(30.7)	数値公表10月頃	
中学校	目標値 (%)				71.0(44.0)
	実績 (%)	52.8(34.9)	46.9(25.4)	数値公表10月頃	
摘要		<p>本市で行っている月毎の「長期欠席児童の調査」では、例年2月から3月にかけて不登校の減少が見られる。令和元年度は3月が新型コロナウイルス感染拡大防止による臨時休業となったため、改善率の低下に影響したと考えられる。</p> <p>不登校児童生徒への支援についての令和元年10月25日付文部科学省通知では、「『学校に登校する』という結果のみを目標とするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要がある」という考え方が示された。「指導の結果、登校するまたは登校できるようになった」こと以外にも、学校は、家庭や関係機関と連携して、好ましい変化等を積極的に把握するとともに、要因に応じた働き掛けを行っていくことが求められる。</p>			
数値の根拠(出典)		児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査(文部科学省)			

* 不登校

何らかの心理的・情緒的・身体的あるいは社会的要因や背景によって、登校しないあるいはしたくともできない状況にあること。

* 支援教育

子ども一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援を図ることにより、個々の子どもの「生きる力」を育む教育のこと。

指標 10	英語への興味・関心			
概要	横須賀市外国語教育に関する調査において、外国語活動の学習が「好き」「どちらかと言えば好き」という肯定的な回答の割合から、児童の英語への興味・関心の状況を測ります。（小学校6年生）			
関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします			
関連施策	施策(3):国際教育の推進と英語教育の充実			
担当課	教育指導課			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小6目標値(%)	/			83.6
小6実績(%)	68.2	68.1	70.0	
概要	令和2年度の上昇は、新学習指導要領の完全実施による指導内容・方法の見直しや、教科書を用いた指導、高学年の外国語の授業までを見通した1～4年生の外国語活動の充実、加えて同年度より倍増された英語専科担当教員による専門的指導の充実等の要因が考えられる。 令和3年度は同教員の新規配置校が増えることや、指導と評価の一体化を目指した授業研究等により目標値を目指す。			
数値の根拠(出典)	横須賀市小学校英語(外国語活動)教育に関わる調査			

指標 11	英語によるコミュニケーション能力の習得状況			
概要	横須賀市学習状況調査における英語の平均正答率を調査全体の正答率と比較することから、英語によるコミュニケーション能力の習得状況を測ります。（中学校2年生） ※指数…調査全体を100としたときの本市の数値			
関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします			
関連施策	施策(3):国際教育の推進と英語教育の充実			
担当課	教育指導課			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
中2目標値(指数)	/			102.0
中2実績(指数)	104.3	93.7	105.1	
概要	令和元年度から令和2年度にかけて10ポイント以上の上昇が見られ、目標値にも達した。この背景には、令和2年度は調査時期の変動(4月→8月～9月)が生じたことから、学習内容がより定着していたことが要因の一つと考えられるほか、全校におけるネイティブスピーカー指導者(ALT・FLT)の活用による言語活動の充実と、実践的コミュニケーション能力の育成の過程によって、着実に英語力が付いてきていることも要因として捉えている。 今後も学習内容に関連させたネイティブスピーカーの活用の在り方について指導助言を行っていく。			
数値の根拠(出典)	横須賀市学習状況調査			

* 横須賀市学習状況調査

市立小中学校の児童（小学校3・4・5・6年生）・生徒（中学校1・2・3年生）の学習状況を把握するための調査のこと。調査結果を市としての必要な施策の策定、各学校における指導の工夫改善などに生かしている。

指標 12		「運動が好き・やや好き」と回答する児童生徒の割合			
概要		全国体力・運動能力、運動習慣等調査の質問紙調査の結果における、「運動が好き・やや好き」と回答した本市児童生徒の割合から、児童生徒の運動やスポーツに対する肯定的な意識の状況を測ります。（小学校5年生、中学校2年生）			
関連目標		目標2:子どもの健やかな体を育成します			
関連施策		施策(7):学校における体育・健康に関する指導の充実			
担当課		保健体育課			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小5男子	目標値(%)				94.2
	実績(%)	93.2	93.9	—	
小5女子	目標値(%)				88.0
	実績(%)	86.3	88.3	—	
中2男子	目標値(%)				90.6
	実績(%)	89.8	91.8	—	
中2女子	目標値(%)				79.4
	実績(%)	77.9	77.9	—	
摘要		体育・保健体育科の授業改善を中心とした取り組みを進めてきたことにより、運動やスポーツに対する肯定的な捉えが増加傾向にあると考えられる。			
数値の根拠(出典)		全国体力・運動能力、運動習慣等調査(スポーツ庁)			

指標 13		1週間の総運動時間が0分の児童生徒の割合			
概要		全国体力・運動能力、運動習慣等調査の質問紙調査の結果における、1週間の総運動時間0分の本市児童生徒の割合から、児童生徒の運動習慣の状況を測ります。（小学校5年生、中学校2年生）			
関連目標		目標2:子どもの健やかな体を育成します			
関連施策		施策(7):学校における体育・健康に関する指導の充実			
担当課		保健体育課			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小5男子	目標値(%)				0.0
	実績(%)	3.4	4.4	—	
小5女子	目標値(%)				0.0
	実績(%)	6.3	6.6	—	
中2男子	目標値(%)				0.0
	実績(%)	5.2	5.9	—	
中2女子	目標値(%)				0.0
	実績(%)	14.1	13.9	—	
摘要		休み時間の工夫や体育的行事等と関連を図った取り組みを進めていくことで、改善が見込まれると考えられる。			
数値の根拠(出典)		全国体力・運動能力、運動習慣等調査(スポーツ庁)			

指標 14		児童生徒の新体力テスト結果の総合評価D・Eの割合の合計			
概要		全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果における、新体力テスト結果の総合判定D・Eの本市児童生徒の割合から、体力下位層の子どもの状況を測ります。(小学校5年生、中学校2年生)			
関連目標		目標2:子どもの健やかな体を育成します			
関連施策		施策(7):学校における体育・健康に関する指導の充実			
担当課		保健体育課			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小5男子	目標値(%)				29.5
	実績(%)	29.2	35.7	—	
小5女子	目標値(%)				23.6
	実績(%)	25.0	29.8	—	
中2男子	目標値(%)				28.7
	実績(%)	27.0	26.2	—	
中2女子	目標値(%)				12.8
	実績(%)	12.7	9.6	—	
摘要		体力との相関関係のある「総運動時間」や「朝食の摂食率」、「睡眠時間」、「運動やスポーツに対する肯定的な捉え」に関する指標が低いことが考えられることから、関連する指標の調査結果を基に課題を分析し、取り組みを進めていくことで改善が見込まれると考えられる。			
数値の根拠(出典)		全国体力・運動能力、運動習慣等調査(スポーツ庁)			

指標 15		朝食を食べない日が多い・食べない児童生徒の割合の合計			
概要		全国体力・運動能力、運動習慣等調査における「朝食を食べない日が多い」、「食べない」と回答した児童生徒の割合の合計から、学校と家庭の連携による望ましい生活習慣の定着状況を測ります。(小学校5年生、中学校2年生)			
関連目標		目標2:子どもの健やかな体を育成します			
関連施策		施策(8):学校における食育の充実			
担当課		保健体育課			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小5男子	目標値(%)				0.0
	実績(%)	3.2	3.3	—	
小5女子	目標値(%)				0.0
	実績(%)	3.5	3.2	—	
中2男子	目標値(%)				0.0
	実績(%)	6.7	6.2	—	
中2女子	目標値(%)				0.0
	実績(%)	5.7	5.6	—	
摘要		学校を中心とした義務教育9年間の継続的な食教育の充実を図るとともに、啓発資料等を活用し、家庭と連携した取り組みを推進していくことで改善が見込まれると考えられる。			
数値の根拠(出典)		全国体力・運動能力、運動習慣等調査(スポーツ庁)			

* 食育（食教育）

食育とは、さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育てること。生きる上での基本であって、知育、徳育および体育の基礎となるべきもの。

指標 16		1日の睡眠時間が6時間未満の児童生徒の割合			
概要		全国体力・運動能力、運動習慣等調査における1日の睡眠時間が6時間未満と回答した児童生徒の割合から、学校と家庭の連携による望ましい生活習慣の定着状況を測ります。(小学校5年生、中学校2年生)			
関連目標		目標2:子どもの健やかな体を育成します			
関連施策		施策(9):望ましい生活習慣の確立に向けた支援			
担当課		保健体育課			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小5男子	目標値(%)				0.0
	実績(%)	3.0	4.3	—	
小5女子	目標値(%)				0.0
	実績(%)	1.9	2.4	—	
中2男子	目標値(%)				0.0
	実績(%)	8.8	9.6	—	
中2女子	目標値(%)				0.0
	実績(%)	9.3	9.0	—	
摘要		体育・保健体育科の授業改善はもとより、学校の教育活動全体を通じて、体系的な指導の充実を図るとともに、家庭と連携した取り組みを進めていくことで、改善が見込まれると考えられる。			
数値の根拠(出典)		全国体力・運動能力、運動習慣等調査(スポーツ庁)			

指標 17		児童生徒の体力合計点			
概要		全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果における体力合計点の本市児童生徒の平均値から、子どもの体力の状況を測ります。(小学校5年生、中学校2年生)			
関連目標		目標2:子どもの健やかな体を育成します			
関連施策		施策(6):体力・運動能力、運動習慣等の実態把握と調査の活用			
担当課		保健体育課			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小5男子	目標値(%)				53.93
	実績(%)	53.84	52.59	—	
小5女子	目標値(%)				55.54
	実績(%)	55.22	54.23	—	
中2男子	目標値(%)				42.00
	実績(%)	42.15	42.67	—	
中2女子	目標値(%)				49.41
	実績(%)	49.39	51.00	—	
摘要		体力との相関関係のある「総運動時間」や「朝食の摂食率」、「睡眠時間」、「運動やスポーツに対する肯定的な捉え」に関する指標を分析し、取り組みを進めていくことで改善が見込まれると考えられる。			
数値の根拠(出典)		全国体力・運動能力、運動習慣等調査(スポーツ庁)			

* 体力合計点

新体力テストにおける各測定項目の結果を年齢別・男女別の「種目別得点表」に照らして10点満点の得点に換算し、それらを合計したもの。(80点満点)

指標 18		学校以外における児童生徒の学習状況（月曜日～金曜日）			
概要		全国学力・学習状況調査における学校の授業時間以外に1時間以上学習している児童、2時間以上学習している生徒の割合(月曜日～金曜日)から、学校と家庭の連携による望ましい学習習慣の定着状況を測ります。(小学校6年生、中学校3年生) ※指数…全国平均値を100としたときの本市の割合			
関連目標		目標4:学校・家庭・地域の連携を深めます			
関連施策		施策(17):家庭との連携による望ましい生活・学習・運動習慣の確立			
担当課		教育指導課			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小6	目標値(指数)				90.0
	実績(指数)	84.6	78.8	—	
中3	目標値(指数)				120.0
	実績(指数)	115.1	111.5	—	
摘要		令和2年度の本調査は実施していないが、平成30年度から令和元年度にかけては減少がみられ、目標値に近づいている状況はない。 より多くの宿題を課すことによってこの指数が上昇することは想定できるが、児童生徒の主体的な学習にはつながらないと考える。 児童生徒が自ら調べ、取り組みたくなるような学習課題を日々の授業において意図的に設定し、家庭学習につなげることができるよう、好事例の提示等を含めた指導助言を行っていく。			
数値の根拠(出典)		全国学力・学習状況調査(文部科学省)			

* 全国学力・学習状況調査

全国の児童（小学校6年生）・生徒（中学校3年生）の学力・学習状況を把握するための調査のこと。調査結果を国の教育施策の策定や学校における指導の充実などに役立てることがねらい。

指標 1	生涯学習センター利用者数			
概要	生涯学習センターのさまざまな学習室等、図書室、情報検索パソコンの利用人数から、市民が多様な生涯学習の活動を行っている状況を測ります。			
関連目標	目標1:市民の学習機会の提供と学習する場の充実を図ります			
関連施策	施策(3)学習の場の提供			
担当課	生涯学習課			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値(人)	/			140,000
実績(人)	142,333	126,974	44,259	
摘要	<p>令和元年度の3月から新型コロナウイルス感染症の影響が始め、令和2年度は緊急事態宣言による施設休館もあり、利用者数は減少している。</p> <p>令和元年度については、新型コロナウイルスの影響がなければ目標を達成していた可能性があるが、令和2年度は物理的に不可能であった。</p> <p>また、今後も新型コロナウイルス感染症の状況がすぐに好転することは考えにくく、外出の自粛傾向もあるため、利用者は戻っていない。</p> <p>引き続き、感染拡大防止策と新しい利用様式によって利用者の安全性を確保するとともに、安全に利用できる施設であることをアピールしていく必要がある。</p> <p>その際には、ホームページやオンライン、他の社会教育施設等へのリツイート依頼なども行って、情報発信量の増を図ることが必要と考える。</p>			
数値の根拠(出典)	横須賀市「生涯学習」			

指標 2	学習情報の提供件数			
概要	生涯学習センターで提供するYokosukaまなび情報(講師・サークル)、講座、施設などの学習情報の提供件数から、市民の学習活動に対する情報提供支援の状況を測ります。			
関連目標	目標1:市民の学習機会の提供と学習する場の充実を図ります			
関連施策	施策(4)学習情報・学習相談の充実			
担当課	生涯学習課			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値(件)	/			8,500
実績(件)	8,204	8,279	4,598	
摘要	<p>従来に比して、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響が強く出ており、緊急事態宣言により市民が活動できる多くの施設が休館となった。これにより、多くのサークル等の活動が休止したため、提供できる情報件数が大きく減少した。</p> <p>また、生涯学習センター自体も休館となった時期があり、来館しての学習相談等が物理的にできなくなり、件数が減少している。</p> <p>今後も新型コロナウイルスの状況がすぐに好転するとは考えにくく、状況が好転し、誰もが安全と感じてサークル等の活動が回復するまでは、提供できる情報件数自体が少ない時期が続くと思われる。</p> <p>一方で、件数減は、来館して学習情報収集・学習相談をしたいという方が来館を控えたことが大きいと考えられるため、学習情報収集・学習相談の潜在的なニーズは依然継続していると思われる。</p> <p>生涯学習センターで学習情報の提供、学習相談を行っていること自体や、来館しなくても電話等で学習情報の収集や学習相談が行えることについて、ホームページ上で目立つように掲載して情報発信を強化するなど、より幅広く知っていただく工夫が必要である。</p>			
数値の根拠(出典)	横須賀市「生涯学習」			

指標 3	市民大学の講座の満足度			
概要	市民大学受講者に、講座の満足度について、0点から100点の評価でアンケート調査を実施しています。アンケート回答全体のうち、80点以上の評価点を得た回答の割合を求めます。より良い講座をめざし、安定した質の高さを確保するために市民の満足度を測ります。			
関連目標	目標1:市民の学習機会の提供と学習する場の充実を図ります			
関連施策	施策(1) 多様な学習の機会の提供			
担当課	生涯学習課			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値(%)				80.0
実績(%)	75.3	74.1	73.7	
摘要	<p>新型コロナウイルス感染症の影響で、前期講座は実施できず、8月から単発の講座を中心に再開し、後期講座では連続講座を開催した。</p> <p>しかし、緊急事態宣言により講座を中断せざるを得なくなった。既に開講済みの講座については、延期して極力実施する努力をし、令和3年の5月中に延期講座を全て終了した。</p> <p>市全体でも様々な講座やイベントが中止となったが、そのような中で、極力講座の開講に努め、また、講座を中止ではなく延期して最後まで受講できるように努めたことが評価されたと考える。</p> <p>引き続き、高い満足度を得られるように努めたい。</p>			
数値の根拠(出典)	横須賀市「横須賀市市民大学講座のまとめ」用の基礎データ			

指標 4	家庭教育学級、家庭教育支援講座、家庭教育講演会等の講座数			
概要	生涯学習課、生涯学習センター、コミュニティセンター、横須賀市PTA協議会が実施する家庭教育に関連する事業の実施数から、家庭教育を支援する状況を測ります。			
関連目標	目標3:家庭や地域における教育力の向上を図ります。			
関連施策	施策(8)学校・家庭・地域の連携強化における家庭教育力の向上			
担当課	生涯学習課			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値(講座)				70
実績(講座)	68	73	6	
摘要	<p>新型コロナウイルスの影響により、生涯学習課、生涯学習センター、横須賀市PTA協議会では開催できなかった。</p> <p>市民部のコミュニティセンターでは開催できたが、やはり新型コロナウイルスの影響で、大きく減少している。緊急事態宣言による施設自体の休館もあり、講座自体が開催できなかった時期があったことも大きく影響していると考えられる。</p> <p>リモートの講座を開催したが、今後、規模や内容にもよるが、リモートによる手法の検討が必要と考えられる。</p>			
数値の根拠(出典)	生涯学習課調査			

*** 家庭教育学級**

家庭における教育力の向上や充実のために、保護者などを対象に行う学習の場のこと。

*** コミュニティセンター**

地域コミュニティ活動の中核となり、地域活動・文化活動・スポーツ活動などに市民が自主的に活用する場のこと。本市においては、旧地域自治活動センターと旧公民館等からなり、旧公民館を中心に学習の場および各種講座や学級などの社会教育事業を定期的に開催している。

指標 5	レファレンス件数																																	
概要	図書館4館でのレファレンス件数から、図書館サービスの状況を測ります。																																	
関連目標	目標5:図書館・博物館・美術館の活動を充実させます																																	
関連施策	施策(12)図書館活動の充実																																	
担当課	中央図書館																																	
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																														
目標値(件)	/			43,000																														
実績(件)	30,684	28,929	26,138																															
摘要	<p>令和元年度と令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策による臨時休館等により、図書館の来館者数が大きく減少している。 来館者数減少の影響を受け、レファレンス件数も大きく減少した。 来館以外(電話、メール等)でもレファレンスが可能であることを利用者に知っていただくため、ホームページ等による周知を図る。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="7">来館者数及びレファレンス件数の推移及び平成30年度との比較</th> </tr> <tr> <th></th> <th colspan="2">平成30年度</th> <th colspan="2">令和元年度</th> <th colspan="2">令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>来館者数</td> <td>965,735</td> <td>100%</td> <td>897,632</td> <td>93%</td> <td>644,182</td> <td>67%</td> </tr> <tr> <td>レファレンス件数</td> <td>30,684</td> <td>100%</td> <td>28,929</td> <td>94%</td> <td>26,138</td> <td>85%</td> </tr> </tbody> </table>						来館者数及びレファレンス件数の推移及び平成30年度との比較								平成30年度		令和元年度		令和2年度		来館者数	965,735	100%	897,632	93%	644,182	67%	レファレンス件数	30,684	100%	28,929	94%	26,138	85%
来館者数及びレファレンス件数の推移及び平成30年度との比較																																		
	平成30年度		令和元年度		令和2年度																													
来館者数	965,735	100%	897,632	93%	644,182	67%																												
レファレンス件数	30,684	100%	28,929	94%	26,138	85%																												
数値の根拠(出典)	横須賀市「横須賀の図書館」																																	

指標 6	児童書貸出冊数																																								
概要	子ども読書活動推進事業の指標として、図書館4館、サテライト館10館及び取次所4カ所での児童書の貸出合計冊数から、子どもの読書活動の状況を測ります。																																								
関連目標	目標5:図書館・博物館・美術館の活動を充実させます																																								
関連施策	施策(12)図書館活動の充実																																								
担当課	中央図書館																																								
	平成30年度	令和元年度		令和2年度		令和3年度																																			
目標値(冊)					488,000																																				
実績(冊)	477,546	460,269		391,610																																					
摘要	<p>新型コロナ感染拡大による図書館の閉館時期があるため、期間を分割した経年変化を下表のとおり確認した。</p> <p>令和2年1月までは、ほぼ横ばいの98%だったが、2、3月の期間は激減し、86%となった。</p> <p>令和2年度は、さらに78%まで減少した。</p> <p>これらは、減少した時期に市立図書館の閉館により、本を直接見て借りる機会が減少したことや、学校の休校の影響で授業や朝読等での市立図書館の本の利活用が減ったことが原因と考えられる。</p> <p>直近の令和3年2月、3月になると、105%と平成30年度より増加し、改善傾向が見られている。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="7">児童書貸出冊数の実績と平成30年度との比較</th> </tr> <tr> <th></th> <th colspan="2">平成30年度</th> <th colspan="2">令和元年度</th> <th colspan="2">令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月～1月</td> <td>408,709</td> <td>100%</td> <td>401,169</td> <td>98%</td> <td>319,482</td> <td>78%</td> </tr> <tr> <td>2月・3月</td> <td>68,837</td> <td>100%</td> <td>59,100</td> <td>86%</td> <td>72,128</td> <td>105%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>477,546</td> <td>100%</td> <td>460,269</td> <td>96%</td> <td>391,610</td> <td>82%</td> </tr> </tbody> </table>						児童書貸出冊数の実績と平成30年度との比較								平成30年度		令和元年度		令和2年度		4月～1月	408,709	100%	401,169	98%	319,482	78%	2月・3月	68,837	100%	59,100	86%	72,128	105%	合計	477,546	100%	460,269	96%	391,610	82%
児童書貸出冊数の実績と平成30年度との比較																																									
	平成30年度		令和元年度		令和2年度																																				
4月～1月	408,709	100%	401,169	98%	319,482	78%																																			
2月・3月	68,837	100%	59,100	86%	72,128	105%																																			
合計	477,546	100%	460,269	96%	391,610	82%																																			
数値の根拠(出典)	横須賀市「横須賀の図書館」																																								

* サテライト

「本体から離れて存在するもの」を表す言葉としてよく使われる。ここでは図書館から離れた拠点施設（主にコミュニティセンター）の意味で使用している。

指標 7	博物館来館者数			
概要	博物館本館・付属施設の来館(来園)者数から、横須賀や三浦半島の自然や歴史への関心度を測ります。			
関連目標	目標5:図書館・博物館・美術館の活動を充実させます			
関連施策	施策(13)博物館活動の充実			
担当課	博物館運営課			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値(人)	/			200,000
実績(人)	226,116	217,587	101,322	
摘要	<p>博物館本館及び付属施設で年間を通して様々なイベントや行事を開催し、博物館の魅力を伝えるよう努めている。行事の参加希望者も増加している。結果、平成30年度、令和元年度は目標を上回る来館(来園)者数となった。</p> <p>しかし、新型コロナウイルスの影響で令和元年度は約1ヶ月、令和2年は約4ヶ月の休館(休園)、予定していたイベント、行事などの大半が開催できなかったことにより来館(来園)者数は半減してしまった。</p> <p>令和3年度も、コロナの収束は見えておらず、厳しい状況が続くと思われるが、感染対策をしっかりと行い、市民が安心して来館できるよう努めていきたい。</p>			
数値の根拠(出典)	令和2年度 博物館利用状況			

指標 8	美術館展覧会観覧者数			
概要	美術館で開催する展覧会の観覧者数から、どれだけの人が優れた美術に触れる機会を持つことができたかを測ります。			
関連目標	目標5:図書館・博物館・美術館の活動を充実させます			
関連施策	施策(14)美術館活動の充実			
担当課	美術館運営課			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値(人)	/			110,000
実績(人)	111,431	151,431	48,827	
摘要	<p>令和元年度は、春から夏にかけての企画展が好評だったため多くの観覧者で賑わい、平成30年度に比して4割近い観覧者増となった。</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、例年多くの観覧者が訪れる春から夏を中心に「臨時休館」や「企画展の中止・延期」があり、例年に比べ半分以下の観覧者数となった。</p> <p>一方で、令和2年度の開館期間中は心の充足を求めて観覧に訪れる方も多くいた(来館者アンケートより)。引き続き観覧者の安全・安心を確保しながら、より多くの人が美術に触れる機会を提供できるよう取り組んでいく。</p>			
数値の根拠(出典)	横須賀市「横須賀美術館 運営評価報告書」			

指標 9	美術館企画展満足度			
概要	企画展の満足度について、観覧者にアンケート調査を実施しています。展覧会を企画・実施することは、美術館の基本的な活動のひとつであり、中でも企画展は、市民への波及効果が高く、最も力を注ぐべき事業となります。企画展に対する満足度は社会教育機能の高さを示す目安となることから、アンケート調査による観覧者の満足度を測ります。			
関連目標	目標5:図書館・博物館・美術館の活動を充実させます			
関連施策	施策(14)美術館活動の充実			
担当課	美術館運営課			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値(%)	/			90.0
実績(%)	87.4	90.0	90.0	
摘要	満足度は平成30年度の87.4%から令和元年度、令和2年度は90.0%と高水準を維持している。 令和3年度以降も観覧者の満足度を高めるため、展覧会の内容充実に努めていきたい。			
数値の根拠(出典)	横須賀市「横須賀美術館 運営評価報告書」			

指標 10	各施設等の専門的職員を講師とした社会教育事業を実施する職員研修会等の開催数			
概要	社会教育事業を行う職員の資質向上を図るための各施設等の専門職員を講師とする合同研修会等の開催数から、各施設職員が事業連携を行う上で必要な各施設の事業内容を把握する機会の提供度を測ります。			
関連目標	目標6:社会教育施設相互の連携を図ります			
関連施策	施策(15)社会教育施設相互の事業連携			
担当課	生涯学習課			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値(回)	/			3
実績(回)	3	3	3	
摘要	平成30年度、令和元年度に比して、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度は開催が困難な状況であったが目標値を達成した。 令和3年度も開催方法等の工夫により達成に努めたい。			
数値の根拠(出典)	横須賀市「生涯学習」			

* 社会教育施設

社会教育の活動によって、人々の学習活動を支援する施設。本市においては生涯学習センター・図書館・博物館・美術館がある。

5 目標・施策に基づく関連事業

(1) 実施状況

目標・施策に基づく関連事業と、その事業を実施するための行動計画の令和2年度の実施状況は、以下のとおりです。

区分	関連事業	行動計画	行動計画に対する実績		
			計画どおり 実施したもの	令和2年度において 計画と実績が異なるもの	
				コロナ (注)	コロナ以外
学校教育編	76	226	145	72	9
社会教育編	61	197	159	35	3
計	137	423	304	107	12

(注)「コロナ」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、計画どおり実施できなかったもの

(2) 計画と実績が異なる事業（コロナ以外）

計画と実績が異なる事業のうち、その理由が「新型コロナウイルス感染症拡大防止のため」以外のものは、以下のとおりです。(P. 17～75 に掲載済みの「重点課題に対応する主な事業」は省略)

【学校教育編】

事業名	防災教育推進事業【教育指導課】				
概要	東日本大震災の経験から、自分および他者の危険予測・危険回避の能力を育成するために、防災教育の充実を図ります。				
行動計画		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
防災教育推進モデル校	計画	設置	⇒	⇒	⇒
	実績	設置	設置	終了	
<p>(計画と実績が異なる場合の理由)</p> <p>防災教育推進モデル校については、平成28年度から令和元年度までの4年間においてモデル校への研究委託を行い、その間に実践した内容や、そこから得られた成果及び課題等をまとめ、市立学校全体において防災教育を推進するための研究紀要として発信することができたことから、令和元年度をもって事業終了としたため。</p>					

事業名	中学校完全給食推進事業【学校食育課】				
概要	中学校完全給食の実施に向けて施設設備の整備などを行います。また、中学校で円滑に給食指導などが行えるよう、中学校完全給食推進連絡協議会で課題について検討するとともに、教職員向けの研修を実施します。				
行動計画		30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
中学校完全給食推進連絡協議会	計画	開催	⇒	⇒	⇒
	実績	開催	未開催	未開催	
<p>(計画と実績が異なる場合の理由)</p> <p>中学校の給食指導については、「中学校完全給食推進連絡協議会」におけるこれまでの検討内容を踏まえ、より具体的な課題に対して実態に即した解決策等を検討する段階となったため、「中学校完全給食推進連絡協議会」は開催せず、実務担当者で組織した「中学校完全給食課題対策ワーキングチーム」における検討を中心に行ったため。</p>					

事業名	学校事故等緊急時の体制づくり【保健体育課】				
概要	学校管理下における不慮の事故などへの初期対応を適切に行うため、教職員を対象とした応急手当普及員講習会や心肺蘇生法実技研修講座、アナフィラキシー対応研修を実施します。また、市立学校などに配備しているAED(自動体外式除細動器)を適切に管理します。				
行動計画		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
心肺蘇生法実技練習用人形およびAED練習器の更新、貸出	計画	貸出	⇒	⇒	更新・貸出
	実績	貸出	貸出	更新・貸出	

AEDの更新、管理	計画	管理	⇒	⇒	更新・管理
	実績	管理	管理	更新・管理	
(計画と実績が異なる場合の理由)					
<p>AED本体の使用期限（7年間）に合わせ、令和3年度に機器更新を行う予定であったが、次の2点を検討し令和2年度に機器更新を行った。なお、機器更新に当たり、市が機器を直接管理する備品購入から、管理主体が事業者であるリース契約（7年）に変更した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機器の保証期間（5年間）が満了していること。 ・令和2年度が付属品交換時期に当たっているが、交換しても翌年度が機器更新で廃棄となること。 					

事業名	小中学校適正規模・適正配置推進事業【教育政策課】				
概要	<p>検討地域や検討時期を定めた「実施計画」を策定後、該当地域の保護者、関係団体の代表者、学校関係者などと適正規模・適正配置についての方策を検討します。</p> <p>該当地域においてまとめた意見書に基づき、適正規模・適正配置を進めます。</p>				
行動計画		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
該当地域における検討	計画	—	実施	⇒	⇒
	実績	—	未実施	未実施	
適正規模・適正配置の推進	計画	—	—	実施	⇒
	実績	—	—	未実施	
(計画と実績が異なる場合の理由)					
全市的な教育環境の整備に向けた方策（案）の検討を行っており、計画の策定を延期したため。					

【社会教育編】

事業名	社会教育・生涯学習の調査・計画【生涯学習課】				
概要	<p>教育委員会事務局内に社会教育委員の事務局を置き、社会教育委員会議を開催します。社会教育委員から本市社会教育に関する計画や施策等についての意見や助言、提言等を受け、社会教育行政の充実を図ります。</p> <p>また、社会教育委員に社会教育行政や社会教育関係施設が取り組む事業計画や実績の報告を行うほか、社会教育について情報交換できる機会を設けます。</p> <p>市民の生涯学習に関する意識や学習ニーズの調査を行い、生涯学習事業の企画等に活用します。また、インターネットによる市民の学習ニーズ調査を実施し、社会教育事業の企画等に反映していきます。</p>				
行動計画		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
インターネットによる学習ニーズ調査	計画	実施	—	実施	—
	実績	実施	—	未実施	

(計画と実績が異なる場合の理由)

調査の実施媒体について、インターネットによる調査の回答率低下を受け、スマートフォン等で手軽に回答してもらえるようLINEを使用した手法への切り替えを検討したが、令和2年度の段階では、市公式LINEを利用する案件としての優先順位が低く、実施には至らなかったため。

事業名	史跡東京湾要塞跡活用推進事業【生涯学習課】				
概要	史跡東京湾要塞跡は、築城当初の姿を良好にとどめ、その構造物から土木・建築等の技術の変遷が理解できると共に歴史的にも重要な価値を有しています。築城から120年余を経て、劣化の進む構造物の保存整備が必要となり、良好な状態で後世に継承する方法を検討・実施します。また、史跡の魅力や価値を市民のみならず国内外に広く発信して、観光や教育等に幅広く活用していけるよう関係機関や関係部局と連携をはかりながら事業を推進します。				
行動計画		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
千代ヶ崎砲台跡公開	計画	—	—	一部実施	⇒
	実績	—	—	未実施	
(計画と実績が異なる場合の理由)					
史跡整備に係る文化庁の令和2年度国庫補助に対する全国的な申請件数が多かったことに伴い、千代ヶ崎砲台跡の整備工事に係る補助金が減額され、工事を分割発注せざるを得なくなったことから、令和2年度中に公開するための安全性確保が不十分となり、公開を延期したため。					

事業名	レファレンスと情報提供の充実【中央図書館】				
概要	レファレンスと情報提供の充実を図り、図書館の活用を提案していきます。 また、社会環境の変化による市民ニーズを把握しながら、電子書籍の導入に取り組む等、今後の図書館の在り方についても検討していきます。				
行動計画		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
電子書籍の導入	計画	検討	検討結果に基づく対応	⇒	⇒
	実績	検討	導入の見送り	検討	
(計画と実績が異なる場合の理由)					
電子書籍の導入について、令和元年度の検討結果では、新刊でのコンテンツの提供が少ないため、従来の資料に代わるような導入は難しく、当面は導入を見送ることとしたが、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中で、図書館へ来館する際に感染してしまうといったリスクを減らすことが期待できるほか、感染拡大に伴い図書館が臨時休館になった場合でも、蔵書の貸し出しを行うことができるという観点から、あらためて電子書籍を導入することの必要性が増したため。					

(3) 第3期実施計画の目標・施策に基づく関連事業一覧

【学校教育編】

※印は、関連する他の事業です

目標	施策	事業	担当課
1 子どもの学びを豊かにします			
(1) 教育活動の充実			
		学力向上事業	教育指導課 教育研究所
		キャリア教育推進事業	教育指導課
		防災教育推進事業	教育指導課
		子ども読書活動推進事業	教育指導課
		学校人権教育推進事業	教育指導課
		道徳教育推進事業	教育指導課
		教育課程研究会の実施	教育指導課
		幼児教育充実事業	教育指導課
		横須賀総合高等学校教育改革事業	教育政策課
		芸術鑑賞会の開催	教育指導課
		子どものための音楽会の開催	教育指導課
		児童生徒の科学的な見方・考え方を育てる事業	教育研究所
		リーダーズキャンプ開催事業	教育指導課
		児童生徒指導行事事業	教育指導課 支援教育課
		文化部各種大会派遣事業	教育指導課
		中学校部活動指導者派遣事業（文化関係）	教育指導課
		高等学校文化部育成事業	教育指導課
		吹奏楽部活動奨励事業	教育指導課
	※	高等学校国際交流支援事業	教育指導課
	※	児童生徒健康・体力向上推進事業	保健体育課
	※	中学校部活動指導者派遣事業（体育関係）	保健体育課
	※	各種競技大会選手派遣奨励事業	保健体育課
	※	教職員研修事業	教育研究所
	※	子ども対象の社会教育事業	生涯学習課 ほか
	※	学校教育との連携の強化	生涯学習課
	※	子ども読書活動推進事業	中央図書館
	※	博物館による学習機会の支援事業	博物館運営課
	※	子ども向け博物館教育普及活動の推進	博物館運営課
	※	子どもたちへの美術館教育の推進	美術館運営課
(2) 支援教育の充実			
		いじめ・不登校対策事業（※詳細を①～④に掲載）	支援教育課
		①いじめ対策事業	支援教育課
		②相談員等派遣事業	支援教育課
		③教育相談充実事業	支援教育課
		④相談教室運営事業	支援教育課

	支援教育推進事業	支援教育課
	支援体制充実事業	支援教育課
	日本語指導推進事業	支援教育課
(3) 国際教育の推進と外国語教育の充実		
	国際コミュニケーション能力育成事業	教育指導課
	高等学校国際交流支援事業	教育指導課
(4) 指導場面における教育の情報化の推進		
	教科指導におけるICT活用の推進事業	教育指導課 教育研究所 教育政策課
	情報教育の推進事業	教育指導課 教育研究所
(5) 校種間連携の推進		
	小中一貫教育推進事業	教育政策課 教育指導課
	就学前教育と小学校教育の連携推進事業	教育指導課
	就学前児童学校給食交流体験事業	学校食育課
2 子どもの健やかな体を育成します		
(6) 体力・運動能力、運動習慣等の実態把握と調査結果の活用		
	児童生徒健康・体力向上推進事業	保健体育課
(7) 学校における体育・健康に関する指導の充実		
	各学校における「健康・体力向上プラン作成」推進事業	保健体育課
	体育・保健体育に関する専門的指導助言および協力	保健体育課
	体育・健康に関する研修講座、説明会等の充実	保健体育課
	県立体育センター等研修講座派遣事業	保健体育課
	学校体育実技指導協力者派遣事業	保健体育課
	学校体育研究委託事業	保健体育課
	喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する健康教育の推進	保健体育課
(8) 学校における食育の充実		
	学校における食育の推進	学校食育課
	安全、安心な学校給食の提供と充実	学校食育課
	中学校完全給食推進事業	学校食育課
(9) 望ましい生活習慣の確立に向けた支援		
	望ましい生活習慣、運動習慣の確立のための啓発活動	保健体育課
(10) 運動やスポーツに親しむ機会の充実		
	児童生徒各種競技大会事業	保健体育課
	中学校部活動指導者派遣事業（体育関係）	保健体育課
	市立横須賀総合高等学校運動部活動強化育成事業	保健体育課
	各種競技大会選手派遣奨励事業	保健体育課
3 学校の組織力や教職員の力を高めます		
(11) 学校運営改善の充実		
	学校評価推進事業	教育指導課 教育政策課
	学校支援員派遣事業	支援教育課
(12) 教職員の資質能力向上を図る研修の充実		
	教職員研修事業	教育研究所

	経験の浅い教職員等研修事業	教育研究所
(13) 教育の専門的事項の調査・研究の充実		
	学力向上についての調査・研究（研究員会）事業	教育研究所
	カリキュラムセンター事業	教育研究所
	理科センター事業	教育研究所
(14) 学校における校内研究・研修への支援の充実		
	学校委託研究への指導・助言の充実	教育指導課
	研究委託事業	教育指導課
	訪問支援研修事業	教育研究所
(15) 子どもと向き合う環境づくりの推進		
	子どもと向き合う環境づくりの推進	教育政策課 教職員課
	メンタルヘルスチェック事業	教職員課
	校務の情報化推進事業	教育研究所
	給食費の公会計化	学校食育課
	学校法律相談事業	支援教育課
※	中学校部活動指導者派遣事業（文化関係）	教育指導課
※	高等学校文化部育成事業	教育指導課
※	中学校部活動指導者派遣事業（体育関係）	保健体育課
※	学校教育サポーター、生涯学習センターのコーディネーター機能の活用	生涯学習課
4 学校・家庭・地域の連携を深めます		
(16) 開かれた学校づくりの充実		
	「学校へ行こう週間」の実施	教育指導課
	「輝け！よこすかの子どもたち（市民向け広報紙）」の発行	教育政策課
※	学校評価推進事業	教育指導課 教育政策課
(17) 家庭との連携による望ましい生活・学習・運動習慣の確立		
	家庭との連携による生活習慣、学習習慣、運動習慣の確立	教育指導課 支援教育課 教育政策課 保健体育課
(18) 地域教育力の活用の充実		
	学校いきいき事業	教育指導課
	地域協働事業	教育指導課
(19) 放課後等児童対策推進の支援		
	放課後等児童対策推進の支援	教育政策課
5 教育環境を整備し、充実させます		
(20) 学校の安全・安心の推進		
	学校の施設整備・維持管理	学校管理課
	学校事故等緊急時の体制づくり	保健体育課
	通学路の交通安全確保	教育指導課
(21) 学校施設・設備の充実		
	学校トイレ改修事業	学校管理課
(22) 学校の適正規模・適正配置の推進		

	小中学校適正規模・適正配置推進事業	教育政策課
(23) 就学支援などの充実		
	就学奨励扶助事業	支援教育課 学校食育課 保健体育課
	奨学金支給事業	支援教育課

【社会教育編】

※印は、関連する他の事業です

目標	施策	事業	担当課
1 市民の学習機会の提供と学習する場の充実を図ります			
(1) 多様な学習の機会の提供			
		社会教育・生涯教育の調査・計画	生涯学習課
		市民大学事業	生涯学習課
		子ども対象の社会教育事業	生涯学習課 ほか
		生涯学習の啓発事業	生涯学習課
		学習機会の提供	生涯学習課 ほか
		学習サークル支援事業	生涯学習課 ほか
	※	レファレンスと情報提供の充実	中央図書館
	※	博物館教育普及活動の推進、学習機会の提供	博物館運営課
	※	美術館展覧会の充実	美術館運営課
	※	知的好奇心を育成し充足させる教育普及活動の推進	美術館運営課
(2) 「人権教育・啓発」の推進			
		人権教育啓発事業	生涯学習課
(3) 学習の場の提供			
		学校施設等の開放事業	生涯学習課
		万代会館の整備と活用の検討	生涯学習課
		生涯学習センター運営管理事業	生涯学習課
		生涯学習センター図書室の資料収集と適切な運営	生涯学習課
		コミュニティセンターにおける社会教育事業の実施	生涯学習課 ほか
	※	地域研究を基盤とした博物館の専門性の向上	博物館運営課
(4) 学習情報・学習相談の充実			
		学習情報収集・提供事業	生涯学習課
		生涯学習に係る学習相談事業	生涯学習課 ほか
	※	レファレンスと情報提供の充実	中央図書館
	※	博物館の広報活動の充実	博物館運営課
	※	美術館展覧会の充実	美術館運営課
	※	「市民に親しまれる美術館」を目指した活動の推進	美術館運営課
2 学びの成果が生かせる社会を目指します			
(5) 学びの成果を地域に生かす活動の支援			
		学習成果の地域還元事業	生涯学習課
		講座企画運営ボランティア事業	生涯学習課
	※	博物館による学習機会の支援事業	博物館運営課

(6) 学びの成果地域還元活動の評価		
	学習成果の地域還元活動の評価	生涯学習課
3 家庭や地域における教育力の向上を図ります		
(7) 「学社連携・融合」事業の推進		
	学校教育サポーター、生涯学習センターのコーディネート機能の活用	生涯学習課
(8) 学校・家庭・地域の連携強化による家庭教育力の向上		
	家庭教育講演会の開催	生涯学習課
	P T A活動振興事業	生涯学習課
	横須賀市P T A協議会との事業連携	生涯学習課
	家庭教育学級の開催	生涯学習課 ほか
	市民大学等における家庭教育支援講座の開催	生涯学習課
※	学校における食育の推進	学校食育課
※	家庭との連携による生活習慣、学習習慣、運動習慣の確立	教育指導課 支援教育課 教育政策課 保健体育課
4 文化遺産の保存と活用を推進します		
(9) 横須賀らしい文化遺産の保存、活用・継承		
	史跡東京湾要塞跡活用推進事業	生涯学習課
	重要文化財の保存管理と公開活用	生涯学習課
	埋蔵文化財の保護と調査	生涯学習課
	市民団体との協働による文化遺産の活用	生涯学習課
	学校教育との連携の強化	生涯学習課
	よこすかの文化財などの展示事業	生涯学習課
※	自然誌資料歴史資料の保存と活用	博物館運営課
(10) 近代化遺産の調査と保護・活用の推進		
	近代化遺産の調査と保存・活用	生涯学習課
※	近代歴史資料の調査と保存・活用	博物館運営課
(11) 伝統文化の保存と継承の推進		
	民俗芸能・伝統文化の保護と継承	生涯学習課
	民俗芸能大会、民俗芸能ミニイベントの開催	生涯学習課
5 図書館・博物館・美術館の活動を充実させます		
(12) 図書館活動の充実		
	図書館資料の収集、整理、保存	中央図書館
	郷土資料の提供	中央図書館
	図書館情報サービス事業	中央図書館
	レファレンスと情報提供の充実	中央図書館
	企画展等の充実	中央図書館
	子ども読書活動推進事業	中央図書館
	図書館ボランティア活動の推進	中央図書館
(13) 博物館活動の充実		
	展示の充実および付属施設の運営と調査研究事業の推進	博物館運営課

	近代歴史資料の調査と保存・活用	博物館運営課
	博物館教育普及活動の推進、学習機会の提供	博物館運営課
	博物館による学習機会の支援事業	博物館運営課
	子ども向け博物館教育普及活動の推進	博物館運営課
	自然誌資料歴史資料の保存と活用	博物館運営課
	地域研究を基盤とした博物館の専門性の向上	博物館運営課
	博物館の広報活動の充実	博物館運営課
	親しみやすい博物館を目指した活動の推進	博物館運営課
(14) 美術館活動の充実		
	美術館展覧会の充実	美術館運営課
	知的好奇心を育成し充足させる教育普及活動の推進	美術館運営課
	福祉活動の充実	美術館運営課
	子どもたちへの美術館教育の推進	美術館運営課
	美術館ボランティア活動の推進と人材の育成・交流	美術館運営課
	美術品の収集、保存、活用	美術館運営課
	美術作品、普及事業の調査・研究	美術館運営課
	図書資料の収集と公開	美術館運営課
	「市民に親しまれる美術館」を目指した活動の推進	美術館運営課
	美術館維持整備事業	美術館運営課
6 社会教育施設相互の連携を図ります		
(15) 社会教育施設相互の事業連携		
	社会教育職員の資質向上と職員相互の交流機会の充実	生涯学習課 中央図書館 博物館運営課 美術館運営課ほか
	社会教育施設が連携した事業等の実施	生涯学習課 中央図書館 博物館運営課 美術館運営課ほか
(16) 社会教育施設相互に連携した情報発信・広報		
	社会教育施設などが連携した情報発信・広報の取り組み	生涯学習課 中央図書館 博物館運営課 美術館運営課

【参考資料】

1 教育長及び教育委員

職名	氏名	任期	備考
教育長	新倉 聡 <small>にい くら きとし</small>	R 2. 8. 1 ~ R 5. 7. 31 (2期目)	R 2. 8. 1 教育長再任
委員 (教育長職務代理者)	荒川 由美子 <small>あらかわ ゆみこ</small>	H29. 11. 28 ~ R 3. 10. 31 (2期目)	H 29. 11. 28 教育長職務代理者 就任
委員	澤田 真弓 <small>さわだ まゆみ</small>	R 2. 11. 1 ~ R 6. 10. 31 (2期目)	
委員	川邊 幹男 <small>かわべ けんお</small>	H30. 12. 23 ~ R 4. 10. 31 (1期目)	
委員	元木 誠 <small>もとぎ きまこと</small>	R 1. 11. 1 ~ R 5. 10. 31 (1期目)	

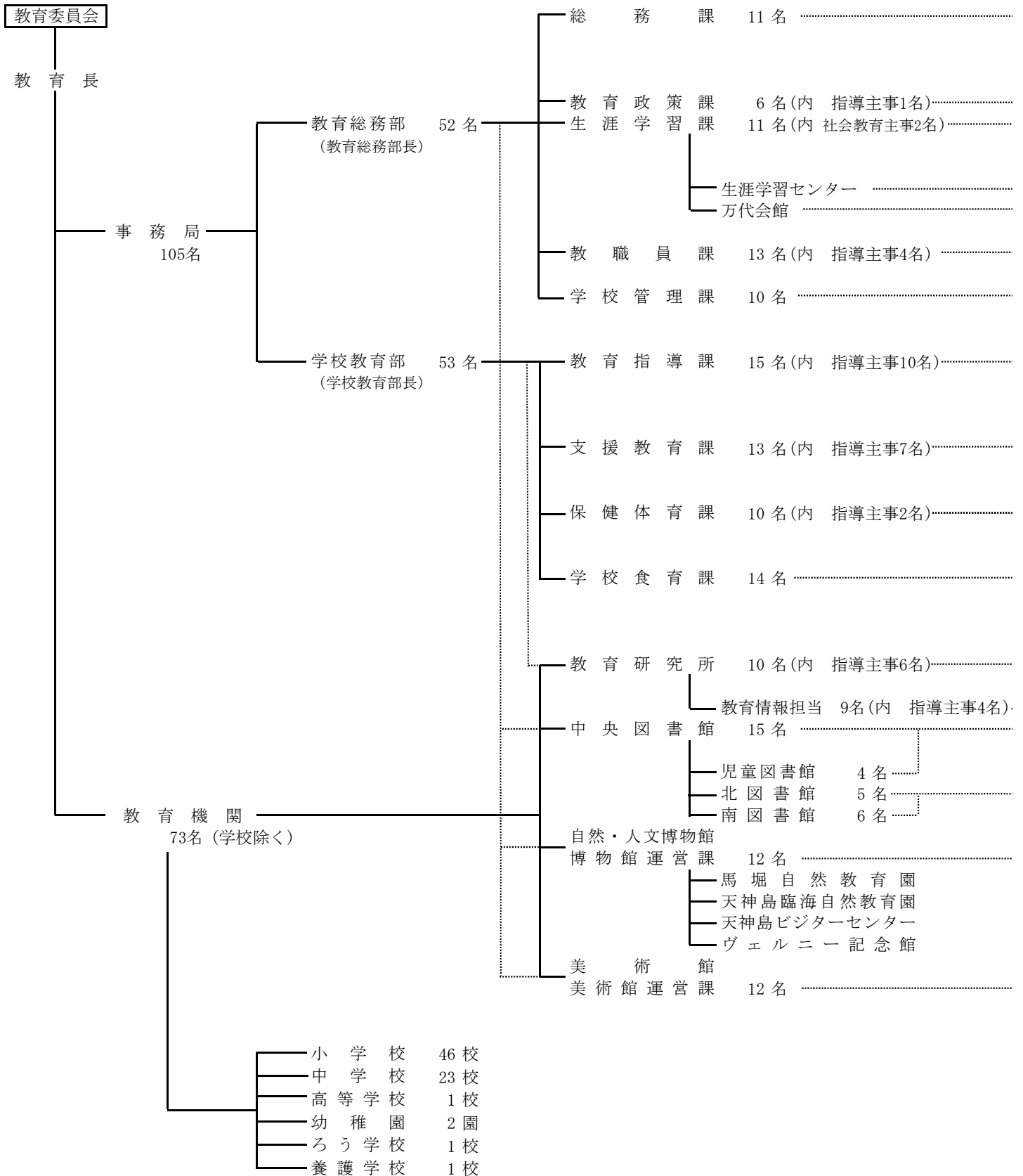
2 教育委員会会議の開催状況

会議名称	議案番号	件名
4月定例会 4月23日 (書面開催)	12	令和3年度横須賀市立横須賀総合高等学校の入学者の募集及び選抜要綱制定について
	13	社会教育委員の委嘱について
	14	横須賀市支援教育推進委員会委員の任命について
	15	令和3年度使用教科用図書採択基本方針について
	16	教育長の臨時代理による事務の承認について(教育職員手当等支給規則中改正)
	17	教育長の臨時代理による事務の承認について(教育委員会事務局等事務分掌規則中改正)
	18	教育長の臨時代理による事務の承認について(教育委員会の所管に係る公文書管理規程中改正)
	19	教育長の臨時代理による事務の承認について(生涯学習センター条例施行規則中改正)
	20	教育長の臨時代理による事務の承認について(教育委員会の所管に係る横須賀市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規則制定)
21	教育長の臨時代理による事務の承認について(教育委員会の所管に係る電子署名取扱規程制定)	
5月定例会 5月21日 (書面開催)	22	教育職員手当等支給規則中改正について
	23	文化財専門審議会委員の委嘱について
	24	国指定史跡東京湾要塞跡整備委員会委員の任命について
	25	横須賀市学力向上推進委員会委員の委嘱等について
	26	横須賀市教科用図書採択検討委員会委員の委嘱等について
	27	横須賀市支援教育推進委員会委員の委嘱について
	28	横須賀市学校給食運営審議会委員の委嘱について
	29	令和2年度横須賀市一般会計補正予算教育委員会関係議案の提出について
5月臨時会 5月25日		市立学校における臨時休業後の学校再開方針について
6月定例会 6月18日	30	教育長の臨時代理による事務の承認について(横須賀市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則中改正)
	31	教育長の臨時代理による事務の承認について(横須賀市立横須賀総合高等学校の管理運営に関する規則中改正)
	32	教育長の臨時代理による事務の承認について(横須賀市立ろう学校及び養護学校の管理運営に関する規則中改正)
	33	令和2年度横須賀市一般会計補正予算教育委員会関係議案の提出について
	報告事項	・新型コロナウイルスに係る市立学校及び社会教育施設の状況について ・社会教育委員会提言「コミュニティセンターのあり方と地域・学校・子どもたちとの関わりについて」について(生涯学習課)
7月定例会 7月22日	34	令和2年度横須賀市一般会計補正予算教育委員会関係議案の提出について
8月臨時会 8月6日	35	令和3年度使用小学校教科用図書の採択について
	36	令和3年度使用中学校教科用図書の採択について
	37	令和3年度使用高等学校教科用図書の採択について
	38	令和3年度使用特別支援学校及び特別支援学級教科用図書の採択について
8月定例会 8月20日	39	令和2年度横須賀市一般会計補正予算教育委員会関係議案の提出について
	40	物品の買入れ議案の提出について(学習用タブレットパソコン)
	41	物品の買入れ議案の提出について(学習用タブレットパソコンソフトウェアライセンス)
	42	横須賀市いじめ等課題解決専門委員会委員の委嘱について
	報告事項	・新型コロナウイルス感染症にかかる市立学校等の対応について ・公益財団法人横須賀市生涯学習財団の経営状況報告について(生涯学習課) ・損害賠償調停について(学校管理課)
9月定例会 9月24日	43	令和3年度横須賀市立大楠幼稚園の園児募集要項制定について
	44	令和3年度横須賀市立ろう学校幼稚部及び高等部普通科の幼児及び生徒募集要項制定について
	45	横須賀美術館運営評価委員会委員の委嘱について
	46	横須賀美術館美術品評価委員会委員の委嘱について
	47	物品の買入れ議案の提出について(電源キャビネット)
	報告事項	・新型コロナウイルス感染症にかかる市立学校等の対応について

会議名称	議案番号	件名
10月定例会 10月22日	48	令和3年度横須賀市立横須賀総合高等学校に入学する生徒の募集人員について
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症にかかる市立学校等の対応について 横須賀美術館への美術品等の寄贈について(美術館運営課) 行事等の結果について 横須賀市中学校駅伝競走大会の開催結果について(保健体育課)
11月定例会 11月19日	49	令和2年度横須賀市一般会計補正予算教育委員会関係議案の提出について
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症にかかる市立学校等の対応について 令和元年度横須賀市立小中学校における児童生徒の問題行動等の状況調査の結果について(支援教育課) 教育委員会の点検・評価結果について(教育政策課) 冬季休業中における学校閉庁日の設定について(教育政策課) 令和元年度横須賀美術館運営評価報告書について(美術館運営課) 行事等の結果について 神奈川県中学校駅伝競走大会の結果について(保健体育課) かながわ学校給食夢コンテスト受賞について(学校給食担当)
12月臨時会 12月1日	50	物品の買入れ議案の提出について(学習用タブレットパソコン)
	51	物品の買入れ議案の提出について(学習用タブレットパソコンソフトウェアライセンス)
	52	物品の買入れ議案の提出について(電源キャビネット)
12月定例会 12月17日	53	横須賀市学力向上推進委員会委員の委嘱について
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症にかかる市立学校等の対応について 令和2年度新指定重要文化財の諮問について(生涯学習課) 行事等の結果について 第8回「いのちの授業」大賞の結果について(教育指導課) 中学校3年生向け学習動画の配信について(教育指導課) 令和3年度行政組織改正(案)(教育委員会関係)について(総務課)
1月定例会 1月21日	1	横須賀市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則制定について
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> 国の緊急事態宣言(令和3年1月7日付)に伴う教育委員会の対応について 新型コロナウイルス感染症にかかる市立学校等の対応について 小学校及び中学校の給食費について(学校給食担当) 行事等の結果について 第32回全日本高校デザイン・イラスト展の結果について(教育指導課) 第73回児童生徒造形作品展及び第31回読書感想画展の結果について(教育指導課)
2月定例会 2月4日	2	横須賀市共同学校事務室の設置等に関する規則制定について
	3	横須賀市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則中改正について
	4	横須賀市立ろう学校及び養護学校の管理運営に関する規則中改正について
	5	令和2年度横須賀市一般会計補正予算教育委員会関係議案の提出について
	6	令和3年度横須賀市一般会計予算教育委員会関係議案の提出について
	7	学校給食センター条例制定議案の提出について
	8	横須賀市子ども読書活動推進計画改定検討委員会条例制定議案の提出について
	9	横須賀市立看護専門学校条例中改正議案の提出について
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度卒業式及び令和3年度入学式について(教育指導課) 新型コロナウイルス感染症にかかる市立学校等の対応について(保健体育課) 調停案の受諾の専決処分について(学校管理課) 令和3年度指導の目標と重点について(教育政策課)
その他	<ul style="list-style-type: none"> 社会環境の変化に応じた社会教育施設の在り方について 	
3月定例会 3月4日	10	指定重要文化財の指定について
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症にかかる市立学校等の対応について(保健体育課) 教育委員会事務局等事務分掌規則中改正に伴う教育長の臨時代理による事務について(総務課) 教育委員会事務局等事務分掌規則施行上の留意事項について等中改正に伴う教育長の臨時代理による事務について(総務課) 教育委員会の所管に係る公文書管理規程中改正に伴う教育長の臨時代理による事務について(総務課) 横須賀市学校施設の長寿命化計画策定について(学校管理課) 令和3年度教職員の働き方改革の方針について(教育政策課) 横須賀市の児童生徒の読書実態調査集計結果について(中央図書館) 令和2年度横須賀市学習状況調査の結果および令和3年度同調査実施の概要について(教育指導課) 行事等の結果について 第31回読書感想画展の結果について(教育指導課)
その他	<ul style="list-style-type: none"> 社会環境の変化に応じた社会教育施設の在り方について 	

3 教育委員会事務局等の組織図と事務分掌(令和3年4月1日)

(1) 組織図



- ○ 教育委員会の秘書・会議、規則・訓令等の審査・公布令達、組織、学校職員以外の職員の任免・給与その他人事、特別職員(学校関係職員を除く)、儀式・表彰、教育行政に関する相談、文書事務の総括、公印の管理、事務局等の予算執行の調整、予算経理手続き、学校事務用品・教材教具の調達等、学校備品の整備、他の執行機関等との連絡、他部間・部内の事務事業の調整・連絡、他部・部内の他課の主管に属しない事務
- ○ 教育政策の方針、教育施策の調整、学校建設の長期計画の策定、学校の設置・廃止、教育統計・調査、通学区域、広報
- ○ 生涯学習の調査・計画、生涯学習に係る情報の収集・提供、生涯学習の啓発・普及、文化財の保護と活用、成人教育、人権教育・人権啓発の推進、学校施設(体育施設を除く)の開放、社会教育関係団体・文化財関係団体の指導育成、生涯学習財団、図書館・博物館・美術館との連絡、万代会館の管理、生涯学習センター、万代基金の管理
- ○ 公益財団法人横須賀市生涯学習財団が指定管理者となり、社会教育事業を含む生涯学習推進事業を実施
- ○ 市民の教養・文化事業の普及、万代会館の使用許可

- ○ 学級編制、学校職員の定数・配置、学校職員の人事・免許状・研修・健康管理・福利厚生、学校医等の公務災害補償、学校職員団体との交渉、学校職員安全衛生委員会
- ○ 学校施設の建設計画、学校用地の確保、学校施設の整備計画、学校財産の管理、学校施設の維持管理、学校施設の営繕工事

- ○ 教育課程(特別支援教育、学校保健及び学校体育を除く)の指導助言、児童生徒の学習指導及び進路指導、学校運営の調整
校外行事・教材選定の承認、教育課程の研究助成、教科用図書、学則、授業料・保育料等、
市立高等学校生徒・市立幼稚園園児の募集、通学路、学校評議員、教育研究所との連絡、部内の事務事業の調整及び連絡、
部内の他課の主管に属しない事務
- ○ 支援教育に係る総合調整、学齢児童生徒の就学、幼児・児童・生徒の入学・転学・退学手続き、特別支援教育の教育課程の
指導助言、児童指導及び生徒指導、学校及び学級経営の支援、教育相談、外国籍児童生徒等の支援、就学の奨励及び援助、
奨学支援金の支給、私立学校(幼稚園を除く)の助成、教育福祉支援基金の管理
- ○ 児童生徒の健康管理、学校の環境衛生、学校保健及び学校体育の教育課程の指導助言、独立行政法人日本スポーツ振興センター
との連絡、学校災害の見舞金、児童生徒の健康の保持増進及び体力の向上、体育/保健体育の準教科用図書、学校体育の研究委託、
学校水泳プールの運営、学校体育団体の育成
- ○ 学校における食育、学校給食の献立の作成及び物資の調達、学校給食の衛生管理、学校給食施設設備の維持管理、給食費、
中学校完全給食の実施

- ○ 教育に関する専門的・技術的事項の調査研究、教育関係職員の研修等、教育の情報化推進、教育図書その他の資料、
その他教育研究所業務
- ○ 教育の情報化推進、校務の情報化、よこすか教育ネットワークの管理運営、教育・校務に係る I C T 環境整備
- ○ 図書館事業の計画・調整、図書館資料、団体貸出し・コミュニティセンター図書室等用図書、視聴覚資料及び電子資料、
図書館行事、図書館事業の広報及び啓発、子ども読書活動の推進、その他図書館業務

- ○ 図書館資料、その他図書館業務

- ○ 博物館事業の計画・調整、博物館資料の保存・管理、博物館資料の収集・調査研究、展示・講演会等、市民等による
展示等・調査研究・資料保存・管理についての指導助言、学術研究団体等の指導育成、博物館資料の利用、博物館
事業の広報、その他博物館業務

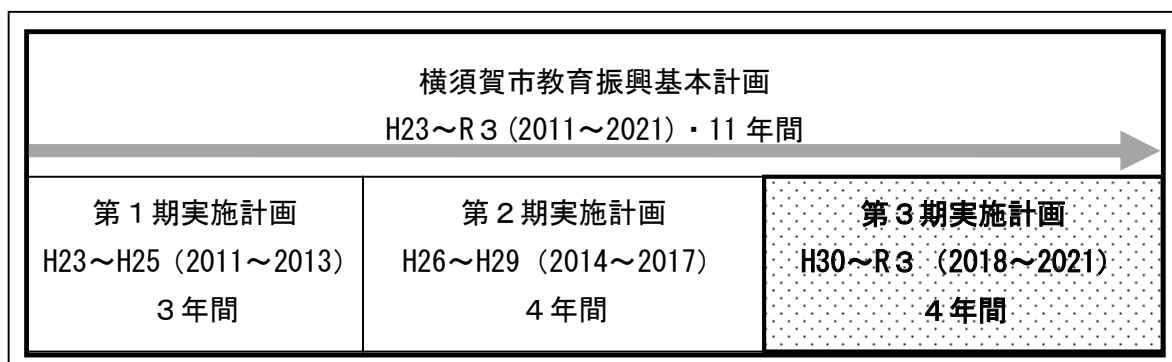
- ○ 美術館事業の計画及び調整、美術館資料の保存及び管理、美術館資料の収集及び調査研究、展覧会、講演会等、
美術に関する教育普及、美術館資料の利用、美術館事業の広報、美術品等取得基金の管理、その他美術館業務

4 横須賀市教育振興基本計画第3期実施計画について

(1) 第3期実施計画の概要

①実施計画の策定にあたって

第3期実施計画は、平成30年度（2018年度）から令和3年度（2021年度）までの4年間に
おける横須賀市の教育の振興に関して、目標、施策、事業などを示した実施計画です。



実施計画では、第1期・第2期実施計画に引き続き、子どもの教育に重点を置いた施策・事業を推進していくこととしています。

実施計画の策定にあたっては、平成28年度に児童生徒、教員、保護者、市民に対して実施した「横須賀市教育アンケート（学校教育編、社会教育編、スポーツ編）」を基礎資料とし、第2期実施計画における取り組みや課題を踏まえた上で、学校関係者、学識経験者、各種審議会等（学力向上推進委員会、支援教育推進委員会、児童生徒健康・体力向上推進委員会、社会教育委員会議）からの意見をいただきながら計画の策定を行いました。

②実施計画の対象範囲

実施計画は、原則として、対象範囲を教育委員会の所管する施策や事業に限定しています。計画の対象範囲に含まれない施策・事業で、教育委員会が関係するものについては、他の計画などに基づき、関係部局と連携し、推進していきます。

③実施計画の構成

実施計画は、学校教育編、社会教育編ごとに目標・施策・事業を体系別に掲載しています。また、基本計画に掲げた「横須賀の子ども像」と「目指す子どもの教育の姿」の実現のために解決すべき重点課題に対応する主な事業を示しています。

なお、社会教育編の中には、子どもから大人まで生涯にわたる学習を支援する社会教育事業、各社会教育施設の目的を達成するための事業も示しています。

④実施計画の進行管理

実施計画に位置付けた目標の達成状況や施策・事業の実施状況、重点課題への対応状況などについて、各編に掲げた目標指標や各事業の行動計画を基に、「教育委員会の点検・評価」の中で進行管理を行います。

(2) 体系図

学校教育編では「『生きる力』の育成」を、社会教育編では「いつでも、どこでも、だれでも学べる社会の実現」を目指し、各編ごとに定めた目標と、その実現に向けた施策の体系を示しています。



< 第3期実施計画での主な変更点 >

※平成29年4月から、「学校体育」を除くスポーツに関する事務が市長部局の所管となりましたので、第1期、第2期実施計画にあった「スポーツ編」を廃止し、教育委員会が所管する「学校体育」の事務については、「学校教育編」の目標2へ編入しました。

※「社会教育編」に、目標6を新規に組み入れました。

(3)子どもの教育に関する考え方

平成23年3月に策定した基本計画では、子どもは未来を担うとても大切な存在であることや、子どもの現状や社会的背景に鑑みて、子どもの教育を重点的に捉えることとしています。第3期実施計画でも、子どもの教育に重点を置いた施策・事業を推進していきます。

子どもは、家族や教師、地域の人々など、多くの人と出会い、支えられ、さまざまな影響を受けることにより成長し、社会を担う人となっていきます。それゆえ社会全体で子どもの成長・発達に関わっていくことが不可欠です。

そのために、基本計画では、11年間を通じての「横須賀の子ども像」と「目指す子どもの教育の姿」を示し、学校教育、社会教育において、学校・家庭・地域が共通の意識を持ち、相互に連携を図って、子どもの教育に取り組むということに重きを置いて、各編の施策・事業を推進していきます。

【横須賀の子ども像】 『人間性豊かな子ども』

自ら進んで学び、問題解決する力を身に付けている

生命や人権を尊重し、他者との豊かな関わりを持っている

心と体の健康を意識し、健やかな体を持っている

自らの可能性を信じ、夢や目標に向かって努力している

社会の一員としてルールを守り、主体的に社会に貢献している

郷土を愛し、豊かな国際性を身に付けている

これまで、横須賀市では目指す子ども像を『人間性豊かな子ども』とし、子どもの豊かな人格形成に向けて取り組んできました。

これまでの経緯や子どもの現状を考え合わせ、「横須賀の子ども像」として、引き続き『人間性豊かな子ども』を位置付けることとしました。また、教育基本法を踏まえ、学習指導要領における「生きる力」や横須賀の子ども達の現状と課題を勘案し、特に大切にしたい6つの要素を掲げます。

【目指す子どもの教育の姿】

『学校・家庭・地域が、それぞれの役割を果たすとともに、
信頼し、協力しながら、横須賀の子どもを育てている』

学 校

家庭や地域に積極的に関わりを求め、教育活動への協力体制を築くとともに、さまざまな教育活動を通して、子どもの「生きる力」を育成している。

家 庭

教育の原点であり、学校や地域に積極的に関わるとともに、子どもが、基本的な生活習慣を身に付けられるよう、また、自立心や思いやりの心などを持てるよう、子どもを育てている。

地 域

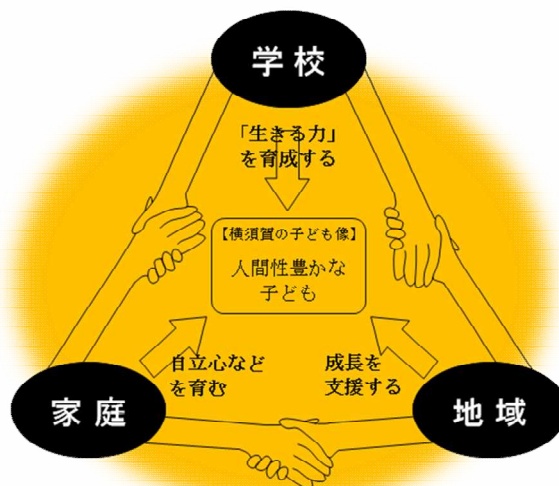
日常生活はもとより、行事、生涯学習、スポーツ、企業活動など様々な場面において、子どもや家庭に積極的に関わり、学校と連携して、子どもの成長を支援している。

近年、家庭や地域の教育力の低下が指摘されていることを特に重大な課題と捉え、学校・家庭・地域が本来の教育機能を発揮し、連携して、子どもを育てている状態を「目指す子どもの教育の姿」としました。

また、学校・家庭・地域が、主体的に子どもに関わる意識を持ち、役割を果たせるよう、子どもを育てているそれぞれの姿を示しました。

なお、教育委員会は、学校・家庭・地域が「目指す子どもの教育の姿」に向かって進めるよう、積極的に支援や仕組みづくりを行っています。

「目指す子どもの教育の姿」イメージ図



(4)重点課題【平成30年度(2018年度)～令和3年度(2021年度)】

第3期実施計画では、「横須賀の子ども像」「目指す子どもの教育の姿」の実現に向けて、解決すべき課題をあらためて捉え「重点課題」として位置付けています。

重点課題 1 学校・家庭・地域の連携推進

食事、睡眠、あいさつなどの基本的な生活習慣、家庭学習や読書、運動の習慣、社会のルールを守るといった規範意識などを子どもに身に付けさせるには、学校・家庭・地域が共通の認識を持って子どもを育むことが重要です。そのために、学校・家庭・地域の連携をさらに推進することを目指して、学社連携・融合や家庭向けリーフレットの配布など、学校・家庭・地域が、共に子どもの教育に関わる仕組みや場、機会を充実させます。また、家庭や地域の教育力の向上を目指して、学習の機会および各種情報を提供します。

No	重点課題1に対応する主な事業	掲載編
1	家庭との連携による生活習慣、学習習慣、運動習慣の確立	学校教育編
2	学校いきいき事業	学校教育編
3	学校教育サポーター、生涯学習センターのコーディネート機能の活用	社会教育編
4	家庭教育講演会の開催	社会教育編

重点課題 2 学力の向上

子どもの「学力」に関する課題の解決に向けて、「思考力・判断力・表現力」「学習意欲や持続性」の向上を目指し、各学校の「学校重点プラン」の充実のための対策に取り組みます。また、義務教育9年間においては、学びの系統性・連続性を重視した教育の充実を図ります。

No	重点課題2に対応する主な事業	掲載編
1	学力向上事業	学校教育編
2	子ども読書活動推進事業	学校教育編
3	児童生徒指導行事事業	学校教育編
4	国際コミュニケーション能力育成事業	学校教育編
5	小中一貫教育推進事業	学校教育編

重点課題 3 健康の保持増進と体力の向上

子どもの健康や体力に関する課題の解決に向けて、運動、食事、睡眠などの望ましい生活習慣の定着を目指し、各学校における体力向上に関する指導や食育の推進、家庭との連携等のために必要な支援の充実を図ります。

No	重点課題3に対応する主な事業	掲載編
1	児童生徒健康・体力向上推進事業	学校教育編
2	学校体育研究委託事業	学校教育編
3	学校における食育の推進	学校教育編

重点課題 4 いじめ・暴力・不登校の未然防止と早期解決

子どもの心の一面を映し出しているともいえる「いじめや暴力行為の発生率」「不登校の出現率」が高いという状況を改善し、未然防止と早期解決を目指して、相談体制の整備を進めるほか、総合的な支援策や関係機関とのさらなる連携を進めます。また、小学校教育と中学校教育の滑らかな接続を図ることにより、子どもの過度な心の負担を減らします。

No	重点課題4に対応する主な事業	掲載編
1	いじめ・不登校対策事業	学校教育編
2	支援教育推進事業	学校教育編
3	支援体制充実事業	学校教育編
4	日本語指導推進事業	学校教育編

重点課題 5 学校の教育力向上

教職員が子どもと向き合う時間が十分に確保できていないことや、経験年数の少ない教職員の割合が増えていることによるさまざまな課題に対応し、学校の教育力の向上を目指して、教職員が子どもと向き合う環境づくりや人材育成などの支援策を進めます。

No	重点課題5に対応する主な事業	掲載編
1	道徳教育推進事業	学校教育編
2	教育課程研究会の実施	学校教育編
3	中学校部活動指導者派遣事業（体育関係）	学校教育編
4	学校評価推進事業	学校教育編
5	教職員研修事業	学校教育編
6	学校委託研究への指導・助言の充実	学校教育編
7	研究委託事業	学校教育編
8	子どもと向き合う環境づくりの推進	学校教育編

重点課題 6 社会教育施設による学習支援の推進

子どもの感性を磨き、創造性を培い、個性を伸ばせるような展示や体験的教育プログラムを社会教育施設の多様性、専門性を生かして提供します。

No	重点課題6に対応する主な事業	掲載編
1	子ども対象の社会教育事業	社会教育編
2	子ども読書活動推進事業	社会教育編
3	子ども向け博物館教育普及活動の推進	社会教育編
4	子どもたちへの美術館教育の推進	社会教育編

横須賀市教育委員会

(担当 教育委員会事務局教育総務部教育政策課)

〒238-8550 横須賀市小川町 11 番地

TEL: 046-822-9751

FAX: 046-822-6849

E-mail: sc-real@city.yokosuka.kanagawa.jp

ホームページ: <https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/8115/tenken.html>